

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	0	1

第 1 表 令和4年度市町村民税等の納税義務者等に関する調

都 道 府 県 名	兵 庫 県
市 町 村 名	神 戸 市

行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
	個 人 均 等 割					法 人 均 等 割 納 税 義 務 者 数					
	納 税 義 務 者 数			地 方 税 法 第 311 条 の 規 定 に よ る 軽 減		法 人					
	地方税法第294条 第1項第1号 に該当する者	地方税法第294条 第1項第2号 に該当する者	計	軽減した者	軽減の額	資本金等の金額 が50億円を超え る法人で、従業 者数の合計数が 50人を超えるも の (A)	資本金等の金額 が10億円を超え る法人で、従業 者数の合計数が 50人を超えるも の (B)	資本金等の金額 が10億円を超え る法人で、従業 者数の合計数が 50人以下である もの (C)	資本金等の金額 が1億円を超え る法人で、従業 者数の合計数が 50人を超えるも の (D)	資本金等の金額 が1億円を超え る法人で、従業 者数の合計数が 50人以下である もの (E)	資本金等の金額 が1,000万円を 超え1億円以下 である法人で、 従業員数の合計 数が50人を超え るもの (F)
⁹ 0 ₁ 0	¹² ア 724,665	²¹ イ 2,187	²⁷ ウ 726,852	³⁶ 0	⁴¹ 0	⁴⁶ 372	⁵¹ 160	⁵⁶ 2,244	⁶² 304	⁶⁸ 2,273	⁷⁴ ⁷⁹ 580

行 番 号	(12)	(13)	(14)	(15)
	法 人 均 等 割 納 税 義 務 者 数			
	法 人			計
	資本金等の金額 が1,000万円を 超え1億円以下 である法人で、 従業員数の合計 数が50人以下で あるもの (G)	資本金等の金額 が1,000万円以 下である法人 で、従業員数の 合計数が50人 を超えるもの (H)	(A)～(H)の法人 以外の法人をい うもの	
⁹ 0 ₁ 1	¹² 7,871	¹⁹ 335	²⁶ 33,708	³³ ³⁹ 47,847

(16)			(17)		(18)		(19)		(20)		(21)	
行 番 号	市 町 村 民 税 所 得 割 の 納 税 義 務 者 数 (人)	法 人 税 割						固 定 資 産 税 納 税 義 務 者 数 (人)				
		納 税 義 務 者 数 (人)		う ち 連 結 申 告 法 人 分 (人)	納 税 者 数 (人)		う ち 連 結 申 告 法 人 分 (人)					
9 0 1 2	12 ㇿ 688,075	20 43,181	27 936	34 17,383	41 377	48 586,105	56					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	0	2

第2表 令和4年度個人の市町村民税の納税義務者等に関する調

都道府県名	兵庫県	市
市町村名	神戸市	

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
		均 等 割 の み を 納 め る 者			所 得 割 の み を 納 め る 者			均 等 割 と 所 得 割 を 納 め る 者				
		納税義務者数 (A) (人)	均 等 割 額 (B) (千円)	(B)について 標準税率で 算出したもの (B)' (千円)	納税義務者数 (C) (人)	所 得 割 額 (D) (千円)	(D)について 標準税率で 算出したもの (D)' (千円)	納税義務者数 (E) (人)	均 等 割 額 (F) (千円)	(F)について 標準税率で 算出したもの (F)' (千円)	所 得 割 額 (G) (千円)	(G)について 標準税率で 算出したもの (G)' (千円)
所得者区分	9											
給 与 所 得 者	0 1 0	12ア 14,349	20イ 55,961	28 50,222	36	44	53	62 553,897	71 2,160,198	79 1,938,640	87 103,483,183	97 103,483,183
営業等所得者	0 2 0	3,435	13,396	12,023				25,274	98,569	88,459	7,481,468	7,481,468
農業所得者	0 3 0	53	207	186				211	823	739	25,214	25,214
その他の所得者	0 4 0	18,753	73,137	65,636				108,693	423,903	380,426	12,079,555	12,079,555
家屋敷等のみ	0 5 0	ス 2,187	8,529	7,655								
計	0 6 0	38,777	151,230	135,722	0	0	0	688,075	2,683,493	2,408,264	123,069,420	123,069,420

区 分	行 番 号	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		合 計						
		均 等 割 を 納 め る 者			所 得 割 を 納 め る 者			納税義務者数
所得者区分	9	納税義務者数 (A)+(E) (人)	均 等 割 額 (B)+(F) (千円)	(I)について 標準税率で 算出したもの (B)'+(F)' (I)' (千円)	納税義務者数 (C)+(E) (人)	所 得 割 額 (D)+(G) (千円)	(K)について 標準税率で 算出したもの (D)'+(G)' (K)' (千円)	(A)+(C)+(E) (人)
給 与 所 得 者	0 1 1	12 568,246	21ウ 2,216,159	30 1,988,862	39エ 553,897	48オ 103,483,183	58 103,483,183	68カ 568,246
営業等所得者	0 2 1	28,709	111,965	100,482	キ 25,274	ク 7,481,468	7,481,468	28,709
農業所得者	0 3 1	264	1,030	925	ケ 211	コ 25,214	25,214	264
その他の所得者	0 4 1	127,446	497,040	446,062	サ 108,693	シ 12,079,555	12,079,555	127,446
家屋敷等のみ	0 5 1	2,187	8,529	7,655				2,187
計	0 6 1	セ 726,852	2,834,723	2,543,986	ソ 688,075	タ 123,069,420	123,069,420	726,852

(注) 「家屋敷等のみ」欄は地方税法第294条第1項第2号に該当する者に係る数である。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	0	3

第3表 令和4年度市町村民税の特別徴収義務者等に関する調

都 道 府 県 名	兵庫県
市 町 村 名	神戸市

市

区 分	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)	
		特別徴収義務者数		納 税 義 務 者 数		特別徴収税額		特別徴収税額の内訳		所得割額		均等割額	
		(人)		(人)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
給与特徴に係る分	0 1 0	12	64,818	20 ア	494,134	29 イ	9,143	37	97,338,902	47 ウ	95,411,781	57 エ	1,927,121
年金特徴に係る分	0 2 0	9		カ	125,402	キ	15,071		5,398,392	ク	5,017,945	ケ	380,447

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	0	4

第4表 令和4年度障害者，未成年者等に係る市町村民
税の合計所得金額段階別所得割額等に関する調

都 道 府 県 名	兵庫県	市
市 町 村 名	神戸市	

区 分		(1)			(2)			(3)			(4)		
		行 番 号			合計所得金額135万円を 超え145万円までのもの			合計所得金額145万円を 超え155万円までのもの			合計所得金額155万円を 超え165万円までのもの		
		9			12 ア			21 イ			30 ウ		
所 得 割	合 計 所 得 金 額 (千円)	0	1	0	2,224,937			2,297,753			2,690,646		
	課 税 標 準 額 (千円)	0	2	0	583,777			627,382			762,575		
	所 得 割 額 (円)	0	3	0	41,491,700			43,957,700			53,672,600		
	所得割納税義務者数 (人)	0	4	0	1,589			1,532			1,681		
均 等 割	均 等 割 額 (円)	0	5	0	8,767,200			7,908,400			7,936,500		
	均等割納税義務者数 (人)	0	6	0	2,248			2,028			2,035		

(注) 「合計所得金額」欄及び「課税標準額」欄の単位は「千円」，「所得割額」欄及び「均等割額」欄の単位は「円」であるので誤りのないよう注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	0	5

第5表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【給与所得者】

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

総括表

区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9	(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 所 得 税 の 納 税 義 務		(3) 計		(4) 左 の う ち 税 額 調 整 措 置 に 係 る 者		(5) 総 所 得 金 額 等		(6) 所 得 控 除 額		(7) 課 税 標 準 額	
			納 税 義 務 者 数		所 得 税 の 納 税 義 務		計		左 の う ち 税 額 調 整 措 置 に 係 る 者		総 所 得 金 額 等		所 得 控 除 額		課 税 標 準 額	
			あ り		な し		計		左 の う ち 税 額 調 整 措 置 に 係 る 者		総 所 得 金 額 等		所 得 控 除 額		課 税 標 準 額	
			(人)		(人)		(人)		(人)		(千円)		(千円)		(千円)	
市 町 村 民	10 万 円 以 下 の 金 額	0 1 0	12	6,132	21	10,331	29	16,463	38	101	45	10,849,829	57	10,032,171	69	817,658 ⁸⁰
	10万円を超え100万円以下	0 2 0		134,174		1,834		136,008		170		198,893,715		119,751,602		79,142,113
	100 万 円 " 200 万 円 "	0 3 0		158,859		1		158,860		31		414,185,409		180,431,345		233,754,064
	200 万 円 " 300 万 円 "	0 4 0		99,501				99,501				385,695,923		141,798,153		243,897,770
	300 万 円 " 400 万 円 "	0 5 0		53,966				53,966				280,625,482		94,098,207		186,527,275
	400 万 円 " 550 万 円 "	0 6 0		40,608				40,608				269,929,898		82,127,758		187,802,140
	550 万 円 " 700 万 円 "	0 7 0		15,072				15,072				125,563,348		33,115,404		92,447,944
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0 8 0		12,957				12,957				136,181,384		29,136,423		107,044,961
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	0 9 0		9,413				9,413				148,001,047		22,551,577		125,449,470
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	1 0 0		2,338				2,338				71,935,428		5,147,801		66,787,627
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1 1 0		291				291				19,759,156		628,358		19,130,798
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1 2 0		68				68				12,586,819		157,805		12,429,014
	合 計	1 3 0	ア	533,379	イ	12,166	ウ	545,545		302	エ	2,074,207,438	オ	718,976,604	カ	1,355,230,834
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1 4 0		299,165		12,166		311,331		302		623,928,953		310,215,118		313,713,835
	200万円を超え700万円以下	1 5 0		209,147		0		209,147		0		1,061,814,651		351,139,522		710,675,129
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1 6 0		12,957		0		12,957		0		136,181,384		29,136,423		107,044,961
	1,000 万円を超える金額	1 7 0		12,110		0		12,110		0		252,282,450		28,485,541		223,796,909
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1 8 0		508,312		12,166		520,478		302		1,685,743,604		661,354,640		1,024,388,964
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 0		12,957		0		12,957		0		136,181,384		29,136,423		107,044,961
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2 0 0		9,413		0		9,413		0		148,001,047		22,551,577		125,449,470
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2 1 0		2,338		0		2,338		0		71,935,428		5,147,801		66,787,627
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2 2 0		291		0		291		0		19,759,156		628,358		19,130,798
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2 3 0		68		0		68		0		12,586,819		157,805		12,429,014
	合 計	2 4 0		533,379		12,166		545,545		302		2,074,207,438		718,976,604		1,355,230,834

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	0	5

第5表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【給与所得者】（つづき）

都 道 府 県 名 兵庫県

市

市 町 村 名 神戸市

総 括 表

				(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	
区 分 課税標準額の段階				行 番 号 9	算 出 税 額 (千円)	税 額 控 除 額					税 額 調 整 額 (千円)	配 当 割 額 の 控 除 額 (千円)	株式等譲渡 所得割額 の 控 除 額 (千円)	
						調 整 除 (千円)	配 当 除 (千円)	住宅借入金 等特別税額 控 除 (千円)	寄附金税額 控 除 (千円)	外 国 税 額 控 除 (千円)				計 (千円)
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	1	12 64,727	23 26,603	33 16	43 38	53 151	64	74 26,808	85 34	95 10	105 114
	10万円を超え100万円以下	0	2	1	6,321,826	379,526	772	76,852	75,460	38	532,648	3,240	445	
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	1	18,691,500	453,932	1,433	579,706	466,814	150	1,502,035	1,189	848	
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	1	19,506,390	209,908	2,130	753,254	776,869	199	1,742,360		904	
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	1	14,919,198	107,926	2,083	231,636	771,436	304	1,113,385		587	
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	1	15,021,387	81,212	2,795	9,721	947,805	559	1,042,092		964	
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	1	7,394,687	30,142	2,364	123	533,898	121	566,648		465	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	1	8,562,345	25,900	5,121	99	660,799	111	692,030		663	
	1,000万円 " 2,000万円 "	0	9	1	10,035,172	18,808	6,232		901,943	254	927,237		349	
	2,000万円 " 5,000万円 "	1	0	1	5,342,806	1,216	7,451		463,567	541	472,775		97	
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1	1	1,530,380	0	4,268		118,625	140	123,033		71	
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	1	994,318	0	4,692		49,960		54,652			
	合 計	1	3	1	キ 108,384,736	ク 1,335,173	ケ 39,357	コ 1,651,429	サ 5,767,327	シ 2,417	ス 8,795,703	セ 4,463	ソ 5,403	タ 0
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	1	25,078,053	860,061	2,221	656,596	542,425	188	2,061,491	4,463	1,303	0
	200万円を超え700万円以下	1	5	1	56,841,662	429,188	9,372	994,734	3,030,008	1,183	4,464,485	0	2,920	0
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	1	8,562,345	25,900	5,121	99	660,799	111	692,030	0	663	0
	1,000 万円を超える金額	1	7	1	17,902,676	20,024	22,643	0	1,534,095	935	1,577,697	0	517	0
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	1	20,461,566	322,312	2,899	412,832	893,257	406	1,631,706	1,116	2,762	
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	1	2,139,864	6,475	1,280	25	165,194	30	173,004		442	
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	0	1	2,508,329	4,702	1,558		225,426	68	231,754		233	
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	1	1	1,335,579	304	1,863		115,958	145	118,270		65	
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	2	1	382,555		1,067		29,964	346	31,377		47	
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	1	248,577		1,173		12,590		13,763			
	合 計	2	4	1	27,076,470	333,793	9,840	412,857	1,442,389	995	2,199,874	1,116	3,549	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	0	5

第5表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【給与所得者】（つづき）

都 道 府 県 名 兵庫県 (市)
市 町 村 名 神戸市

総 括 表

区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9		減 免 税 額 (千円) 12		(18)		(19)		(20)		(21)	
						所 得 割 額		所得税の納税義務		計			
						あ り		な し					
						(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
市 町 村 民	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	2	12	403	22	23,920	34	13,552	43	37,472	54
	10万円を超え100万円以下	0	2	2		35,483		5,736,519		13,491		5,750,010	
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	2		1,463		17,185,954		11		17,185,965	
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	2		337		17,762,789				17,762,789	
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	2				13,805,226				13,805,226	
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	2				13,978,331				13,978,331	
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	2				6,827,574				6,827,574	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	2				7,869,652				7,869,652	
	1,000万円" 2,000万円 "	0	9	2				9,107,586				9,107,586	
	2,000万円" 5,000万円 "	1	0	2				4,869,934				4,869,934	
	5,000万円" 1 億 円 "	1	1	2				1,407,276				1,407,276	
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	2				939,666				939,666	
	合 計	1	3	2	チ	37,686	ツ	99,514,427	テ	27,054	ト	99,541,481	
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	2		37,349		22,946,393		27,054		22,973,447	
	200万円を超え700万円以下	1	5	2		337		52,373,920		0		52,373,920	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	2		0		7,869,652		0		7,869,652	
	1,000万円を超える金額	1	7	2		0		16,324,462		0		16,324,462	
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	2		9,431		18,810,207		6,344		18,816,551	
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	2				1,966,418				1,966,418	
	1,000万円" 2,000万円 "	2	0	2				2,276,342				2,276,342	
	2,000万円" 5,000万円 "	2	1	2				1,217,244				1,217,244	
	5,000万円" 1 億 円 "	2	2	2				351,131				351,131	
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	2				234,814				234,814	
	合 計	2	4	2		9,431		24,856,156		6,344		24,862,500	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	5	1

第51表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【給与所得者】

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

第5表関係 (1)総所得金額等に関する調

区 分 課税標準額の段階		(1)		(2)		(3)		(4)	
		行 番 号		総 所 得 金 額		山 林 所 得 金 額		退 職 所 得 金 額	
		9		(千円)		(千円)		(千円)	
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	0	12 10,849,829	24		33	39 10,849,829
	10万円を超え100万円以下	0	2	0	198,893,715				198,893,715
	100万円〃200万円〃	0	3	0	414,185,409				414,185,409
	200万円〃300万円〃	0	4	0	385,695,923				385,695,923
	300万円〃400万円〃	0	5	0	280,625,482				280,625,482
	400万円〃550万円〃	0	6	0	269,929,898				269,929,898
	550万円〃700万円〃	0	7	0	125,563,348				125,563,348
	700万円〃1,000万円〃	0	8	0	136,181,384				136,181,384
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	0	148,001,047				148,001,047
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	0	71,921,228			14,200	71,935,428
	5,000万円〃1億円〃	1	1	0	19,759,156				19,759,156
	1億円を超える金額	1	2	0	12,586,819				12,586,819
	合 計	1	3	0	2,074,193,238	0		14,200	2,074,207,438
	200万円以下の金額	1	4	0	623,928,953	0		0	623,928,953
	200万円を超え700万円以下	1	5	0	1,061,814,651	0		0	1,061,814,651
	700万円〃1,000万円〃	1	6	0	136,181,384	0		0	136,181,384
	1,000万円を超える金額	1	7	0	252,268,250	0		14,200	252,282,450
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	8	0	1,685,743,604			0	1,685,743,604
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	0	136,181,384			0	136,181,384
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	0	148,001,047			0	148,001,047
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	0	71,921,228			14,200	71,935,428
	5,000万円〃1億円〃	2	2	0	19,759,156			0	19,759,156
	1億円を超える金額	2	3	0	12,586,819			0	12,586,819
	合 計	2	4	0	2,074,193,238	0		14,200	2,074,207,438

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	1

第51表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【給与所得者】（つづき）

都道府県名 兵庫県

市

市町村名 神戸市

第5表関係 (2)所得控除額に関する調

				(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			(13)	(14)
区 分 課税標準額の段階				行 番 号 9	雑損控除 (千円)	医療費控除			社会保険料 控 除 (千円)	小規模企業 共済等掛金 控 除 (千円)	生命保険料 控 除 (千円)	地震保険料 控 除 (千円)	障 害 者 控 除 (同居特障加算分含まず)		
							左のうちセル フメディケー ション税制に 係る分 (千円)						普 通 (千円)	特 別 (千円)	計 (千円)
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	1	12	22	31	40	54	65	79	93	104	115	126
	10万円を超え100万円以下	0	2	1	4,892	1,710,510		40,777,550	820,955	3,471,775	46,710	818,740	500,400	1,319,140	
	100万円〃200万円〃	0	3	1	1,262	1,916,740		85,486,401	1,343,503	5,111,731	87,448	742,820	461,400	1,204,220	
	200万円〃300万円〃	0	4	1	2,003	1,582,862		76,162,764	1,337,652	4,084,020	93,612	466,440	292,800	759,240	
	300万円〃400万円〃	0	5	1	179	1,243,596		53,599,354	1,074,794	2,582,336	73,418	303,420	209,700	513,120	
	400万円〃550万円〃	0	6	1	5,294	1,157,442		48,977,012	1,053,861	2,090,901	65,788	193,180	130,800	323,980	
	550万円〃700万円〃	0	7	1	630	620,045		20,272,505	541,650	775,993	28,761	81,900	46,800	128,700	
	700万円〃1,000万円〃	0	8	1	1,836	741,568		18,803,657	683,787	652,654	28,331	66,040	57,600	123,640	
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	1		849,183		14,691,614	811,183	453,822	24,045	49,140	43,200	92,340	
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	1	3,195	379,146		3,703,414	286,421	106,105	8,070	15,860	16,800	32,660	
	5,000万円〃1億円〃	1	1	1		75,783		463,441	30,241	12,007	1,196	520	1,800	2,320	
	1億円を超える金額	1	2	1		21,319		112,476	6,708	2,438	194	1,040	1,800	2,840	
合 計	1	3	1	19,291	10,457,624	0	364,504,861	8,051,244	19,605,842	460,102	2,789,800	1,800,300	4,590,100		
税	200万円以下の金額	1	4	1	6,154	3,786,680	0	127,718,624	2,224,947	8,845,566	136,687	1,612,260	999,000	2,611,260	
	200万円を超え700万円以下	1	5	1	8,106	4,603,945	0	199,011,635	4,007,957	9,533,250	261,579	1,044,940	680,100	1,725,040	
	700万円〃1,000万円〃	1	6	1	1,836	741,568	0	18,803,657	683,787	652,654	28,331	66,040	57,600	123,640	
	1,000万円を超える金額	1	7	1	3,195	1,325,431	0	18,970,945	1,134,553	574,372	33,505	66,560	63,600	130,160	
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	8	1	14,260	8,390,625	0	326,730,259	6,232,904	18,378,816	398,266	2,657,200	1,679,100	4,336,300	
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	1	1,836	741,568	0	18,803,657	683,787	652,654	28,331	66,040	57,600	123,640	
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	1	0	849,183	0	14,691,614	811,183	453,822	24,045	49,140	43,200	92,340	
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	1	3,195	379,146	0	3,703,414	286,421	106,105	8,070	15,860	16,800	32,660	
	5,000万円〃1億円〃	2	2	1	0	75,783	0	463,441	30,241	12,007	1,196	520	1,800	2,320	
	1億円を超える金額	2	3	1	0	21,319	0	112,476	6,708	2,438	194	1,040	1,800	2,840	
	合 計	2	4	1	19,291	10,457,624	0	364,504,861	8,051,244	19,605,842	460,102	2,789,800	1,800,300	4,590,100	

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	1

第51表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【給与所得者】（つづき）

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

第5表関係 (2)所得控除額に関する調

区 分 課税標準額の段階		(15)			(16)			(17)			(18)			(19)			(20)			(21)		
		行 番 号			寡婦控除			ひとり親控除			勤労学生控除			配 偶 者 控 除			配 偶 者 特 別 控 除					
		9			(千円)			(千円)			(千円)			一 般 (70歳未満)	老人配偶者 (70歳以上)	計	(千円)			(千円)		
市	10万円以下の金額	0	1	2	8,320			103,500			24,180			134,640	34,200	168,840				57,990		
	10万円を超え100万円以下	0	2	2	319,280			1,332,900						3,221,240	482,220	3,703,460				936,860		
	100万円〃200万円〃	0	3	2	182,780			829,500						6,671,830	449,920	7,121,750				1,741,340		
	200万円〃300万円〃	0	4	2	64,220			301,200						6,706,590	240,920	6,947,510				1,610,260		
	300万円〃400万円〃	0	5	2	11,700			17,400						5,119,730	98,800	5,218,530				1,128,460		
	400万円〃550万円〃	0	6	2	520									4,751,450	48,260	4,799,710				939,380		
	550万円〃700万円〃	0	7	2										1,762,640	32,970	1,795,610				296,620		
	700万円〃1,000万円〃	0	8	2										218,350	7,460	225,810				37,300		
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	2																		
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	2																		
	5,000万円〃1億円〃	1	1	2																		
民 税	1億円を超える金額	1	2	2																		
	合 計	1	3	2	586,820			2,584,500			24,180			28,586,470	1,394,750	29,981,220				6,748,210		
	200万円以下の金額	1	4	2	510,380			2,265,900			24,180			10,027,710	966,340	10,994,050				2,736,190		
	200万円を超え700万円以下	1	5	2	76,440			318,600						18,340,410	420,950	18,761,360				3,974,720		
	700万円〃1,000万円〃	1	6	2										218,350	7,460	225,810				37,300		
	1,000万円を超える金額	1	7	2																		
	合 計	2	4	2	586,820			2,584,500			24,180			28,586,470	1,394,750	29,981,220				6,748,210		
	合 計	2	4	2	586,820			2,584,500			24,180			28,586,470	1,394,750	29,981,220				6,748,210		
民 道 税 府 県	700万円以下の金額	1	8	2	586,820			2,584,500			24,180			28,368,120	1,387,290	29,755,410				6,710,910		
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	2										218,350	7,460	225,810				37,300		
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	2																		
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	2																		
	5,000万円〃1億円〃	2	2	2																		
	1億円を超える金額	2	3	2																		
	合 計	2	4	2	586,820			2,584,500			24,180			28,586,470	1,394,750	29,981,220				6,748,210		

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	1

第51表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【給与所得者】（つづき）

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

第5表関係 (2)所得控除額に関する調

				(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	
区 分 課税標準額の段階				行 番 号 9	扶 養 控 除					特別障害者 のうち同居 特障加算分 (23万円) (千円)	基 礎 控 除 (千円)	計 (千円)
					一 般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特定扶養親族 (19歳～22歳)	老人扶養親族 (70歳以上)	同居老親等 (70歳以上)	計			
					(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	3	12 232,980	23 152,100	34 38,380	45 119,700	56 543,160	67 20,010	78 7,079,090	88 10,032,171
	10万円を超え100万円以下	0	2	3	2,998,380	1,899,900	416,100	1,305,450	6,619,830	205,160	58,482,580	119,751,602
	100万円〃200万円〃	0	3	3	2,948,220	2,313,000	484,880	1,159,650	6,905,750	189,980	68,308,940	180,431,345
	200万円〃300万円〃	0	4	3	2,555,190	2,221,200	415,340	756,900	5,948,630	120,750	42,783,430	141,798,153
	300万円〃400万円〃	0	5	3	2,208,360	2,263,050	383,420	483,300	5,338,130	93,380	23,203,810	94,098,207
	400万円〃550万円〃	0	6	3	2,145,990	2,426,850	327,560	294,750	5,195,150	58,420	17,460,300	82,127,758
	550万円〃700万円〃	0	7	3	892,320	1,004,850	150,480	102,150	2,149,800	24,840	6,480,250	33,115,404
	700万円〃1,000万円〃	0	8	3	906,180	1,063,350	165,300	109,350	2,244,180	25,300	5,568,360	29,136,423
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	3	633,930	706,050	145,920	81,900	1,567,800	19,550	4,042,040	22,551,577
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	3	175,890	153,450	54,340	22,950	406,630	5,520	216,640	5,147,801
	5,000万円〃1億円〃	1	1	3	20,460	12,600	6,460	2,700	42,220	1,150		628,358
	1億円を超える金額	1	2	3	5,280	4,950	1,140		11,370	460		157,805
	合 計	1	3	3	15,723,180	14,221,350	2,589,320	4,438,800	36,972,650	764,520	233,625,440	718,976,604
税	200万円以下の金額	1	4	3	6,179,580	4,365,000	939,360	2,584,800	14,068,740	415,150	133,870,610	310,215,118
	200万円を超え700万円以下	1	5	3	7,801,860	7,915,950	1,276,800	1,637,100	18,631,710	297,390	89,927,790	351,139,522
	700万円〃1,000万円〃	1	6	3	906,180	1,063,350	165,300	109,350	2,244,180	25,300	5,568,360	29,136,423
	1,000万円を超える金額	1	7	3	835,560	877,050	207,860	107,550	2,028,020	26,680	4,258,680	28,485,541
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	8	3	13,981,440	12,280,950	2,216,160	4,221,900	32,700,450	712,540	223,798,400	661,354,640
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	3	906,180	1,063,350	165,300	109,350	2,244,180	25,300	5,568,360	29,136,423
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	3	633,930	706,050	145,920	81,900	1,567,800	19,550	4,042,040	22,551,577
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	3	175,890	153,450	54,340	22,950	406,630	5,520	216,640	5,147,801
	5,000万円〃1億円〃	2	2	3	20,460	12,600	6,460	2,700	42,220	1,150		628,358
	1億円を超える金額	2	3	3	5,280	4,950	1,140	0	11,370	460		157,805
	合 計	2	4	3	15,723,180	14,221,350	2,589,320	4,438,800	36,972,650	764,520	233,625,440	718,976,604

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					5	1

第51表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【給与所得者】（つづき）

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

第5表関係 (3) 課税標準額に関する調

区 分 課税標準額の段階		(30)		(31)	(32)	(33)
		行 番 号	総 所 得 金 額 に 係 る も の (千円)	山 林 所 得 金 額 に 係 る も の (千円)	退 職 所 得 金 額 に 係 る も の (千円)	計 (千円) (A)
市 町 村 民	10 万 円 以 下 の 金 額	0 1 4	817,658			817,658
	10万円を超え100万円以下	0 2 4	79,142,113			79,142,113
	100 万 円 " 200 万 円 "	0 3 4	233,754,064			233,754,064
	200 万 円 " 300 万 円 "	0 4 4	243,897,770			243,897,770
	300 万 円 " 400 万 円 "	0 5 4	186,527,275			186,527,275
	400 万 円 " 550 万 円 "	0 6 4	187,802,140			187,802,140
	550 万 円 " 700 万 円 "	0 7 4	92,447,944			92,447,944
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0 8 4	107,044,961			107,044,961
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	0 9 4	125,449,470			125,449,470
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	1 0 4	66,773,427		14,200	66,787,627
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1 1 4	19,130,798			19,130,798
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1 2 4	12,429,014			12,429,014
	合 計	1 3 4	1,355,216,634	0	14,200	1,355,230,834
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1 4 4	313,713,835	0	0	313,713,835
	200万円を超え700万円以下	1 5 4	710,675,129	0	0	710,675,129
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1 6 4	107,044,961	0	0	107,044,961
	1,000 万 円 を 超 え る 金 額	1 7 4	223,782,709	0	14,200	223,796,909
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1 8 4	1,024,388,964		0	1,024,388,964
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 4	107,044,961		0	107,044,961
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2 0 4	125,449,470		0	125,449,470
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2 1 4	66,773,427		14,200	66,787,627
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2 2 4	19,130,798		0	19,130,798
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2 3 4	12,429,014		0	12,429,014
	合 計	2 4 4	1,355,216,634	0	14,200	1,355,230,834

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	1

第51表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【給与所得者】（つづき）

都 道 府 県 名	兵庫県
市 町 村 名	神戸市

第5表関係 (4) 算出税額に関する調

区 分 課税標準額の段階					(34)	(35)	平均税率 (B)／(A) (%)			
		行 番 号			総 所 得 金 額 等 に 係 る 分 (超過税率課税分を含む)	(B) について標準税率 で算出したもの (超過税率課税分等 を除いた額)				
		9			(千円)	(B)		(千円)	(B)'	
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	5	12	64,727	22	64,727	31	7.9%
	10万円を超え100万円以下	0	2	5		6,321,826		6,321,826		8.0%
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	5		18,691,500		18,691,500		8.0%
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	5		19,506,390		19,506,390		8.0%
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	5		14,919,198		14,919,198		8.0%
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	5		15,021,387		15,021,387		8.0%
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	5		7,394,687		7,394,687		8.0%
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	5		8,562,345		8,562,345		8.0%
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	0	9	5		10,035,172		10,035,172		8.0%
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	1	0	5		5,342,806		5,342,806		8.0%
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1	5		1,530,380		1,530,380		8.0%
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	5		994,318		994,318		8.0%
合 計	1	3	5		108,384,736		108,384,736		8.0%	
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	5		25,078,053		25,078,053		8.0%
	200万円を超え700万円以下	1	5	5		56,841,662		56,841,662		8.0%
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	5		8,562,345		8,562,345		8.0%
	1,000 万円を超える金額	1	7	5		17,902,676		17,902,676		8.0%
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	5		20,461,566		20,461,566		2.0%
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	5		2,139,864		2,139,864		2.0%
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	0	5		2,508,329		2,508,329		2.0%
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	1	5		1,335,579		1,335,579		2.0%
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	2	5		382,555		382,555		2.0%
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	5		248,577		248,577		2.0%
	合 計	2	4	5		27,076,470		27,076,470		2.0%

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	8	1	0	0	0	0	6

第6表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【営業等所得者】

都 道 府 県 名

兵庫県

市

市 町 村 名

神戸市

総 括 表

区 分 課税標準額の段階		9 行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 所 得 税 の 納 税 義 務		(3) 計		(4) 左 の う ち 税 額 調 整 措 置 に 係 る 者		(5) 総 所 得 金 額 等		(6) 所 得 控 除 額		(7) 課 税 標 準 額	
			所 得 税 の 納 税 義 務		計		左 の う ち 税 額 調 整 措 置 に 係 る 者		総 所 得 金 額 等		所 得 控 除 額		課 税 標 準 額			
			あ り		な し		あ り		な し		あ り		な し		あ り	
			(人)		(人)		(人)		(人)		(千円)		(千円)		(千円)	
市 町 村 民	10 万 円 以 下 の 金 額	0 1 0	12	503	21	732	29	1,235	38	2	45	1,148,570	57	1,084,628	69	63,942 ⁸⁰
	10万円を超え100万円以下	0 2 0		6,802		187		6,989		42		10,916,343		7,412,373		3,503,970
	100 万 円 " 200 万 円 "	0 3 0		4,658		1		4,659		6		12,443,880		5,594,128		6,849,752
	200 万 円 " 300 万 円 "	0 4 0		3,004				3,004				11,283,229		3,865,813		7,417,416
	300 万 円 " 400 万 円 "	0 5 0		2,164				2,164				10,426,709		2,940,461		7,486,248
	400 万 円 " 550 万 円 "	0 6 0		2,141				2,141				13,010,858		2,914,893		10,095,965
	550 万 円 " 700 万 円 "	0 7 0		1,523				1,523				11,368,974		1,951,231		9,417,743
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0 8 0		1,214				1,214				11,841,139		1,906,258		9,934,881
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	0 9 0		1,024				1,024				16,475,933		2,304,920		14,171,013
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	1 0 0		465				465				14,462,382		1,072,735		13,389,647
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1 1 0		69				69				4,800,169		149,116		4,651,053
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1 2 0		27				27				4,567,643		61,176		4,506,467
	合 計	1 3 0	ア	23,594	イ	920	ウ	24,514		50	エ	122,745,829	オ	31,257,732	カ	91,488,097
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1 4 0		11,963		920		12,883		50		24,508,793		14,091,129		10,417,664
	200万円を超え700万円以下	1 5 0		8,832		0		8,832		0		46,089,770		11,672,398		34,417,372
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1 6 0		1,214		0		1,214		0		11,841,139		1,906,258		9,934,881
	1,000 万円を超える金額	1 7 0		1,585		0		1,585		0		40,306,127		3,587,947		36,718,180
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1 8 0		20,795		920		21,715		50		70,598,563		25,763,527		44,835,036
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 0		1,214		0		1,214		0		11,841,139		1,906,258		9,934,881
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2 0 0		1,024		0		1,024		0		16,475,933		2,304,920		14,171,013
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2 1 0		465		0		465		0		14,462,382		1,072,735		13,389,647
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2 2 0		69		0		69		0		4,800,169		149,116		4,651,053
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2 3 0		27		0		27		0		4,567,643		61,176		4,506,467
	合 計	2 4 0		23,594		920		24,514		50		122,745,829		31,257,732		91,488,097

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	0	6

第6表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【営業等所得者】（つづき）

都 道 府 県 名 兵庫県
市 町 村 名 神戸市

市

総 括 表

区 分 課税標準額の段階			(8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17)										
			行 番 号	算 出 税 額	税 額 控 除 額					税 額 調 整 額	配 当 割 額 の 控 除 額	株式等譲渡 所得割額 の 控 除 額	
					調 整 除	配 当 除	住宅借入金 等特別税額 控 除	寄附金税額 控 除	外 国 税 額 控 除				計
			9	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
市 町 村 民	10 万 円 以 下 の 金 額	0 1 1	12 5,066	23 2,068	33 3	43 5	53 14	64	74 2,090	85 1	95 1	105 114	
	10万円を超え100万円以下	0 2 1	280,004	22,529	52	6,153	3,740	11	32,485	635	32		
	100 万 円 " 200 万 円 "	0 3 1	547,714	15,695	73	18,877	11,066	1	45,712	260	76		
	200 万 円 " 300 万 円 "	0 4 1	593,170	6,505	122	14,228	13,565	10	34,430		98		
	300 万 円 " 400 万 円 "	0 5 1	598,658	4,328	192	4,747	15,706	5	24,978		153		
	400 万 円 " 550 万 円 "	0 6 1	807,575	4,282	88	286	24,864		29,520		11		
	550 万 円 " 700 万 円 "	0 7 1	753,241	3,044	165	23	21,548	4	24,784		114		
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0 8 1	794,628	2,424	176		31,696	244	34,540		110		
	1,000万円 " 2,000万円 "	0 9 1	1,133,635	2,046	21		83,046	515	85,628				
	2,000万円 " 5,000万円 "	1 0 1	1,071,150	234	28		100,728		100,990		1		
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1 1 1	372,081		5		38,425		38,430				
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1 2 1	360,516		17		26,324		26,341				
合 計	1 3 1	キ 7,317,438	ク 63,155	ケ 942	コ 44,319	サ 370,722	シ 790	ス 479,928	セ 896	ゾ 596	タ 0		
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1 4 1	832,784	40,292	128	25,035	14,820	12	80,287	896	109	0	
	200万円を超え700万円以下	1 5 1	2,752,644	18,159	567	19,284	75,683	19	113,712	0	376	0	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1 6 1	794,628	2,424	176	0	31,696	244	34,540	0	110	0	
	1,000 万円を超える金額	1 7 1	2,937,382	2,280	71	0	248,523	515	251,389	0	1	0	
民 道 税 府 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1 8 1	895,473	14,613	174	11,080	22,651	8	48,526	224	322		
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 1	198,571	606	44		7,915	61	8,626		73		
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2 0 1	283,375	512	6		20,762	177	21,457				
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2 1 1	267,773	58	7		25,156		25,221		1		
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2 2 1	93,018		1		9,606		9,607				
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2 3 1	90,128		4		6,582		6,586				
	合 計	2 4 1	1,828,338	15,789	236	11,080	92,672	246	120,023	224	396	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	0	6

第6表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【営業等所得者】（つづき）

都 道 府 県 名	兵 庫 県
市 町 村 名	神 戸 市

総 括 表

区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9		減 免 税 額 (千円)		(18)		(19)		(20)		(21)	
						所 得 割 額		所 得 税 の 納 税 義 務		計			
						あ り		な し					
						(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	2	12	18	22	1,922	34	1,034	43	2,956	54
	10万円を超え100万円以下	0	2	2		1,103		244,370		1,379		245,749	
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	2		39		501,513		114		501,627	
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	2				558,642				558,642	
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	2				573,527				573,527	
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	2				778,044				778,044	
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	2				728,343				728,343	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	2				759,978				759,978	
	1,000万円" 2,000万円 "	0	9	2				1,048,007				1,048,007	
	2,000万円" 5,000万円 "	1	0	2				970,159				970,159	
	5,000万円" 1 億 円 "	1	1	2				333,651				333,651	
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	2				334,175				334,175	
	合 計	1	3	2		1,160	ツ	6,832,331	テ	2,527	ト	6,834,858	
	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	2		1,160		747,805		2,527		750,332	
	200万円を超え700万円以下	1	5	2		0		2,638,556		0		2,638,556	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	2		0		759,978		0		759,978	
	1,000万円を超える金額	1	7	2		0		2,685,992		0		2,685,992	
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	2		290		845,511		600		846,111	
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	2				189,872				189,872	
	1,000万円" 2,000万円 "	2	0	2				261,918				261,918	
	2,000万円" 5,000万円 "	2	1	2				242,551				242,551	
	5,000万円" 1 億 円 "	2	2	2				83,411				83,411	
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	2				83,542				83,542	
	合 計	2	4	2		290		1,706,805		600		1,707,405	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					5	2

第52表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【営業等所得者】

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

第6表関係 (1)総所得金額等に関する調

区 分 課税標準額の段階		(1)		(2)	(3)	(4)
		行 番 号	総 所 得 金 額	山 林 所 得 金 額	退 職 所 得 金 額	計
		9	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0 1 0	12 1,148,570	24	33	39 1,148,570
	10万円を超え100万円以下	0 2 0	10,916,343			10,916,343
	100万円〃200万円〃	0 3 0	12,443,880			12,443,880
	200万円〃300万円〃	0 4 0	11,283,229			11,283,229
	300万円〃400万円〃	0 5 0	10,426,709			10,426,709
	400万円〃550万円〃	0 6 0	13,010,858			13,010,858
	550万円〃700万円〃	0 7 0	11,368,974			11,368,974
	700万円〃1,000万円〃	0 8 0	11,841,139			11,841,139
	1,000万円〃2,000万円〃	0 9 0	16,475,933			16,475,933
	2,000万円〃5,000万円〃	1 0 0	14,462,382			14,462,382
	5,000万円〃1億円〃	1 1 0	4,800,169			4,800,169
	1億円を超える金額	1 2 0	4,567,643			4,567,643
	合 計	1 3 0	122,745,829	0	0	122,745,829
	200万円以下の金額	1 4 0	24,508,793	0	0	24,508,793
	200万円を超え700万円以下	1 5 0	46,089,770	0	0	46,089,770
民 道 府 税 県	700万円〃1,000万円〃	1 6 0	11,841,139	0	0	11,841,139
	1,000万円を超える金額	1 7 0	40,306,127	0	0	40,306,127
	700万円以下の金額	1 8 0	70,598,563			70,598,563
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 0	11,841,139			11,841,139
	1,000万円〃2,000万円〃	2 0 0	16,475,933			16,475,933
	2,000万円〃5,000万円〃	2 1 0	14,462,382			14,462,382
	5,000万円〃1億円〃	2 2 0	4,800,169			4,800,169
民 道 府 税 県	1億円を超える金額	2 3 0	4,567,643			4,567,643
	合 計	2 4 0	122,745,829	0	0	122,745,829

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	2

第52表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【営業等所得者】（つづき）

都道府県名 兵庫県

市

市町村名 神戸市

第6表関係 (2)所得控除額に関する調

				(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			(13)	(14)									
区 分 課税標準額の段階				行 番 号 9	雑損控除 (千円)	医療費控除			社会保険料 控 除 (千円)	小規模企業 共済等掛金 控 除 (千円)	生命保険料 控 除 (千円)	地震保険料 控 除 (千円)	障 害 者 控 除 (同居特障加算分含まず)											
							左のうちセル フメディケー ション税制に 係る分 (千円)						普 通 (千円)	特 別 (千円)	計 (千円)									
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	1	100	22	25,772	31		40	319,330	54	52,131	65	37,340	79	765	93	5,460	104	3,600	115	9,060	126
	10万円を超え100万円以下	0	2	1	660		178,642				2,462,040		389,669		245,515		6,077		53,560		35,400		88,960	
	100万円〃200万円〃	0	3	1	2,137		158,345				2,053,454		384,084		176,140		4,988		32,760		24,900		57,660	
	200万円〃300万円〃	0	4	1	2,520		116,432				1,435,882		359,885		115,981		3,733		19,240		17,100		36,340	
	300万円〃400万円〃	0	5	1			102,282				1,082,796		335,592		85,917		2,794		16,900		11,100		28,000	
	400万円〃550万円〃	0	6	1			115,950				1,061,174		373,463		87,100		3,256		15,080		8,100		23,180	
	550万円〃700万円〃	0	7	1	35		71,364				695,911		231,501		57,366		1,774		15,340		6,300		21,640	
	700万円〃1,000万円〃	0	8	1	2,975		74,512				769,638		304,050		49,470		2,053		10,140		7,500		17,640	
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	1			105,304				1,028,297		503,587		49,620		3,032		7,020		4,500		11,520	
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	1			56,634				561,959		302,976		23,542		1,734		1,820		1,200		3,020	
	5,000万円〃1億円〃	1	1	1			9,261				80,221		38,918		3,346		370				600		600	
	1億円を超える金額	1	2	1			5,130				33,186		14,759		1,290		151		260				260	
	合 計	1	3	1	8,427		1,019,628		0		11,583,888		3,290,615		932,627		30,727		177,580		120,300		297,880	
税	200万円以下の金額	1	4	1	2,897		362,759		0		4,834,824		825,884		458,995		11,830		91,780		63,900		155,680	
	200万円を超え700万円以下	1	5	1	2,555		406,028		0		4,275,763		1,300,441		346,364		11,557		66,560		42,600		109,160	
	700万円〃1,000万円〃	1	6	1	2,975		74,512		0		769,638		304,050		49,470		2,053		10,140		7,500		17,640	
	1,000万円を超える金額	1	7	1	0		176,329		0		1,703,663		860,240		77,798		5,287		9,100		6,300		15,400	
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	8	1	5,452		768,787				9,110,587		2,126,325		805,359		23,387		158,340		106,500		264,840	
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	1	2,975		74,512				769,638		304,050		49,470		2,053		10,140		7,500		17,640	
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	1	0		105,304				1,028,297		503,587		49,620		3,032		7,020		4,500		11,520	
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	1	0		56,634				561,959		302,976		23,542		1,734		1,820		1,200		3,020	
	5,000万円〃1億円〃	2	2	1	0		9,261				80,221		38,918		3,346		370		0		600		600	
	1億円を超える金額	2	3	1	0		5,130				33,186		14,759		1,290		151		260		0		260	
	合 計	2	4	1	8,427		1,019,628		0		11,583,888		3,290,615		932,627		30,727		177,580		120,300		297,880	

地方公共団体コード					表番号	
2	8	1	0	0	5	2

第52表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【営業等所得者】（つづき）

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

第6表関係 (2)所得控除額に関する調

区 分 課税標準額の段階		(15)			(16)			(17)			(18)			(19)			(20)			(21)		
		行 番 号			寡婦控除			ひとり親控除			勤労学生控除			配 偶 者 控 除			配 偶 者 特 別 控 除					
		9			(千円)			(千円)			(千円)			一 般 (70歳未満)	老人配偶者 (70歳以上)	計	(千円)			(千円)		
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	2	1,300			3,300						26,400	11,400	37,800				13,920		
	10万円を超え100万円以下	0	2	2	11,700			34,500						299,640	76,380	376,020				93,960		
	100万円〃200万円〃	0	3	2	14,560			28,800						235,510	45,220	280,730				73,770		
	200万円〃300万円〃	0	4	2	9,620			13,500						145,860	30,400	176,260				44,750		
	300万円〃400万円〃	0	5	2	7,020			10,500						114,180	17,480	131,660				27,690		
	400万円〃550万円〃	0	6	2	2,340			900						96,580	23,560	120,140				22,720		
	550万円〃700万円〃	0	7	2										63,800	11,780	75,580				16,740		
	700万円〃1,000万円〃	0	8	2										19,030	4,840	23,870				5,470		
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	2																		
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	2																		
	5,000万円〃1億円〃	1	1	2																		
	1億円を超える金額	1	2	2																		
税	合 計	1	3	2	46,540			91,500			0			1,001,000	221,060	1,222,060				299,020		
	200万円以下の金額	1	4	2	27,560			66,600			0			561,550	133,000	694,550				181,650		
	200万円を超え700万円以下	1	5	2	18,980			24,900						420,420	83,220	503,640				111,900		
	700万円〃1,000万円〃	1	6	2										19,030	4,840	23,870				5,470		
	1,000万円を超える金額	1	7	2																		
民 道 税 府 県	700万円以下の金額	1	8	2	46,540			91,500						981,970	216,220	1,198,190				293,550		
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	2										19,030	4,840	23,870				5,470		
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	2																		
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	2																		
	5,000万円〃1億円〃	2	2	2																		
	1億円を超える金額	2	3	2																		
	合 計	2	4	2	46,540			91,500			0			1,001,000	221,060	1,222,060				299,020		

地方公共団体コード					表番号	
2	8	1	0	0	5	2

第52表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【営業等所得者】（つづき）

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

第6表関係 (2)所得控除額に関する調

区 分 課税標準額の段階			(22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29)																	
			行 番 号	扶 養 控 除					特別障害者 のうち同居 特障加算分 (23万円)	基 礎 控 除	計									
				一 般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特定扶養親族 (19歳～22歳)	老人扶養親族 (70歳以上)	同居老親等 (70歳以上)	計												
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)						
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	3	12	19,140	23	17,550	34	5,700	45	9,450	56	51,840	67	920	78	531,050	88	1,084,628
	10万円を超え100万円以下	0	2	3		199,980		157,500		53,960		92,250		503,690		16,100		3,004,840		7,412,373
	100万円〃200万円〃	0	3	3		143,220		107,100		40,280		54,450		345,050		11,040		2,003,370		5,594,128
	200万円〃300万円〃	0	4	3		98,670		76,050		41,800		36,000		252,520		6,670		1,291,720		3,865,813
	300万円〃400万円〃	0	5	3		80,190		57,600		24,700		27,450		189,940		5,750		930,520		2,940,461
	400万円〃550万円〃	0	6	3		79,860		51,300		22,420		26,550		180,130		3,910		920,630		2,914,893
	550万円〃700万円〃	0	7	3		48,180		41,850		17,480		16,200		123,710		1,150		654,460		1,951,231
	700万円〃1,000万円〃	0	8	3		57,750		43,200		17,100		15,300		133,350		2,070		521,160		1,906,258
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	3		71,280		53,550		27,740		9,450		162,020		2,070		439,470		2,304,920
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	3		37,620		30,150		7,980		4,050		79,800		460		42,610		1,072,735
	5,000万円〃1億円〃	1	1	3		7,590		5,850		2,280		450		16,170		230				149,116
	1億円を超える金額	1	2	3		4,290		900		760		450		6,400						61,176
	合 計	1	3	3		847,770		642,600		262,200		292,050		2,044,620		50,370		10,339,830		31,257,732
税	200万円以下の金額	1	4	3		362,340		282,150		99,940		156,150		900,580		28,060		5,539,260		14,091,129
	200万円を超え700万円以下	1	5	3		306,900		226,800		106,400		106,200		746,300		17,480		3,797,330		11,672,398
	700万円〃1,000万円〃	1	6	3		57,750		43,200		17,100		15,300		133,350		2,070		521,160		1,906,258
	1,000万円を超える金額	1	7	3		120,780		90,450		38,760		14,400		264,390		2,760		482,080		3,587,947
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	8	3		669,240		508,950		206,340		262,350		1,646,880		45,540		9,336,590		25,763,527
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	3		57,750		43,200		17,100		15,300		133,350		2,070		521,160		1,906,258
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	3		71,280		53,550		27,740		9,450		162,020		2,070		439,470		2,304,920
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	3		37,620		30,150		7,980		4,050		79,800		460		42,610		1,072,735
	5,000万円〃1億円〃	2	2	3		7,590		5,850		2,280		450		16,170		230		0		149,116
	1億円を超える金額	2	3	3		4,290		900		760		450		6,400		0		0		61,176
	合 計	2	4	3		847,770		642,600		262,200		292,050		2,044,620		50,370		10,339,830		31,257,732

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	8	1	0	0	0	5	2

第52表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【営業等所得者】（つづき）

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

第6表関係 (3) 課税標準額に関する調

区 分 課税標準額の段階		(30)			(31)			(32)			(33)		
		行 番 号			総 所 得 金 額 に 係 る も の (千円)			山 林 所 得 金 額 に 係 る も の (千円)			退 職 所 得 金 額 に 係 る も の (千円)		
		9											
市 町 村 民	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	4	12 63,942			24			33	39 63,942	50
	10万円を超え100万円以下	0	2	4	3,503,970							3,503,970	
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	4	6,849,752							6,849,752	
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	4	7,417,416							7,417,416	
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	4	7,486,248							7,486,248	
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	4	10,095,965							10,095,965	
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	4	9,417,743							9,417,743	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	4	9,934,881							9,934,881	
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	0	9	4	14,171,013							14,171,013	
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	1	0	4	13,389,647							13,389,647	
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1	4	4,651,053							4,651,053	
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	4	4,506,467							4,506,467	
	合 計	1	3	4	91,488,097			0		0		91,488,097	
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	4	10,417,664			0		0		10,417,664	
	200万円を超え700万円以下	1	5	4	34,417,372			0		0		34,417,372	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	4	9,934,881			0		0		9,934,881	
	1,000 万 円 を 超 え る 金 額	1	7	4	36,718,180			0		0		36,718,180	
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	4	44,835,036							44,835,036	
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	4	9,934,881							9,934,881	
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	0	4	14,171,013							14,171,013	
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	1	4	13,389,647							13,389,647	
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	2	4	4,651,053							4,651,053	
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	4	4,506,467							4,506,467	
	合 計	2	4	4	91,488,097			0		0		91,488,097	

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	2

第52表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【営業等所得者】（つづき）

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

第6表関係 (4) 算出税額に関する調

区 分 課税標準額の段階						(34)	(35)		平均税率 (B)／(A) (%)		
			行 番 号			総 所 得 金 額 等 に 係 る 分 (超過税率課税分を含む) (千円) (B)		(B) について 標準税率 で 算 出 し た も の (超過税率課税分等 を 除 い た 額) (千円) (B)'			
			9								
市 町 村	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	5	12	5, 066		22	5, 066 ³¹		7. 9%
	10万円を超え100万円以下	0	2	5		280, 004			280, 004		8. 0%
	100 万 円 〃 200 万 円 〃	0	3	5		547, 714			547, 714		8. 0%
	200 万 円 〃 300 万 円 〃	0	4	5		593, 170			593, 170		8. 0%
	300 万 円 〃 400 万 円 〃	0	5	5		598, 658			598, 658		8. 0%
	400 万 円 〃 550 万 円 〃	0	6	5		807, 575			807, 575		8. 0%
	550 万 円 〃 700 万 円 〃	0	7	5		753, 241			753, 241		8. 0%
	700 万 円 〃 1, 000 万 円 〃	0	8	5		794, 628			794, 628		8. 0%
	1, 000 万 円 〃 2, 000 万 円 〃	0	9	5		1, 133, 635			1, 133, 635		8. 0%
	2, 000 万 円 〃 5, 000 万 円 〃	1	0	5		1, 071, 150			1, 071, 150		8. 0%
	5, 000 万 円 〃 1 億 円 〃	1	1	5		372, 081			372, 081		8. 0%
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	5		360, 516			360, 516		8. 0%
合 計		1	3	5		7, 317, 438			7, 317, 438		8. 0%
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	5		832, 784			832, 784		8. 0%
	200万円を超え700万円以下	1	5	5		2, 752, 644			2, 752, 644		8. 0%
	700 万 円 〃 1, 000 万 円 〃	1	6	5		794, 628			794, 628		8. 0%
	1, 000 万 円 を 超 え る 金 額	1	7	5		2, 937, 382			2, 937, 382		8. 0%
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	5		895, 473			895, 473		2. 0%
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	5		198, 571			198, 571		2. 0%
	1, 000 万 円 〃 2, 000 万 円 〃	2	0	5		283, 375			283, 375		2. 0%
	2, 000 万 円 〃 5, 000 万 円 〃	2	1	5		267, 773			267, 773		2. 0%
	5, 000 万 円 〃 1 億 円 〃	2	2	5		93, 018			93, 018		2. 0%
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	5		90, 128			90, 128		2. 0%
	合 計	2	4	5		1, 828, 338			1, 828, 338		2. 0%

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	0	7

第7表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【農業所得者】

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

総括表

区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)	
				納 税 義 務 者 数				計 (人)		左 の う ち 税 額 調 整 措 置 に 係 る 者 (人)		総 所 得 金 額 等 (千円)		所 得 控 除 額 (千円)		課 税 標 準 額 (千円)	
				所 得 税 の 納 税 義 務													
				あ り (人)	な し (人)												
市	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	0	12	4	21	11	29	15	38	45	16,681	57	15,982	69	80 699
	10万円を超え100万円以下	0	2	0		73		2		75	1		136,290		99,079		37,211
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	0		53				53			150,208		75,158		75,050
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	0		36				36			144,889		56,638		88,251
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	0		17				17			87,931		28,258		59,673
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	0		5				5			31,051		7,188		23,863
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	0		2				2			16,909		3,992		12,917
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	0		2				2			24,096		6,121		17,975
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	0	9	0		1				1			13,185		2,885		10,300
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	1	0	0						0			0		0		0
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1	0						0			0		0		0
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	0						0			0		0		0
合 計	1	3	0	ア	193	イ	13	ウ	206	1	エ	621,240	オ	295,301	カ	325,939	
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	0		130		13		143	1		303,179		190,219		112,960
	200万円を超え700万円以下	1	5	0		60		0		60	0		280,780		96,076		184,704
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	0		2		0		2	0		24,096		6,121		17,975
	1,000 万円を超える金額	1	7	0		1		0		1	0		13,185		2,885		10,300
	民 道 税 府 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	0		190		13		203	1		583,959		286,295	
700万円を超え1,000万円以下	1	9	0		2		0		2	0		24,096		6,121		17,975	
1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	0	0		1		0		1	0		13,185		2,885		10,300	
2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	1	0		0		0		0	0		0		0		0	
5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	2	0		0		0		0	0		0		0		0	
1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	0		0		0		0	0		0		0		0	
合 計	2	4	0		193		13		206	1		621,240		295,301		325,939	

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	0	7

第7表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【農業所得者】（つづき）

都 道 府 県 名 兵庫県



市 町 村 名 神戸市

総 括 表

区 分 課税標準額の段階			(8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17)											
			行 番 号	算 出 税 額	税 額 控 除 額						税 額 調 整 額	配 当 割 額 の 控 除 額	株式等譲渡 所得割額 の 控 除 額	
					調 整 控 除	配 当 控 除	住宅借入金 等特別税額 控 除	寄附金税額 控 除	外 国 税 額 控 除	計				
			9	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
市 														

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8

第7表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【農業所得者】（つづき）

都 道 府 県 名

兵庫県

市

市 町 村 名

神戸市

総 括 表

			(18)	(19)	(20)	(21)		
区 分 課税標準額の段階			行 番 号 9	減 免 税 額 (千円)	所 得 割 額			
					所 得 税 の 納 税 義 務		計 (千円)	
					あ り (千円)	な し (千円)		
市 町 村 民	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	2	2	13	15	28
	10万円を超え100万円以下	0	2	2		2,595	19	2,614
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	2		5,424		5,424
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	2		6,827		6,827
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	2		4,596		4,596
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	2		1,798		1,798
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	2		1,029		1,029
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	2		1,434		1,434
	1,000万円"2,000万円"	0	9	2		822		822
	2,000万円"5,000万円"	1	0	2		0		0
	5,000万円"1億円"	1	1	2		0		0
	1億円を超える金額	1	2	2		0		0
	合 計	1	3	2	2	24,538	34	24,572
税								
	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	2	2	8,032	34	8,066
	200万円を超え700万円以下	1	5	2	0	14,250	0	14,250
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	2	0	1,434	0	1,434
	1,000万円を超える金額	1	7	2	0	822	0	822
民 道 税 府 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	2		5,564	8	5,572
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	2		359		359
	1,000万円"2,000万円"	2	0	2		205		205
	2,000万円"5,000万円"	2	1	2		0		0
	5,000万円"1億円"	2	2	2		0		0
	1億円を超える金額	2	3	2		0		0
	合 計	2	4	2	0	6,128	8	6,136

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					5	3

第53表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【農業所得者】

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

第7表関係 (1)総所得金額等に関する調

区 分 課税標準額の段階			(1)		(2)		(3)		(4)			
			行 番 号		総 所 得 金 額	山 林 所 得 金 額	退 職 所 得 金 額	計				
			9		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	0	12	16,681	24		33	39	16,681	51
	10万円を超え100万円以下	0	2	0		136,290					136,290	
	100 万 円 〃 200 万 円 〃	0	3	0		150,208					150,208	
	200 万 円 〃 300 万 円 〃	0	4	0		144,889					144,889	
	300 万 円 〃 400 万 円 〃	0	5	0		87,931					87,931	
	400 万 円 〃 550 万 円 〃	0	6	0		31,051					31,051	
	550 万 円 〃 700 万 円 〃	0	7	0		16,909					16,909	
	700 万 円 〃 1,000 万 円 〃	0	8	0		24,096					24,096	
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	0		13,185					13,185	
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	0		0					0	
	5,000万円〃1億円〃	1	1	0		0					0	
	1億円を超える金額	1	2	0		0					0	
	合 計	1	3	0		621,240		0		0	621,240	
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	0		303,179		0		0	303,179	
	200万円を超え700万円以下	1	5	0		280,780		0		0	280,780	
	700 万 円 〃 1,000 万 円 〃	1	6	0		24,096		0		0	24,096	
	1,000万円を超える金額	1	7	0		13,185		0		0	13,185	
民 道 税 府 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	0		583,959					583,959	
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	0		24,096					24,096	
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	0		13,185					13,185	
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	0		0					0	
	5,000万円〃1億円〃	2	2	0		0					0	
	1億円を超える金額	2	3	0		0					0	
	合 計	2	4	0		621,240		0		0	621,240	

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	3

第53表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【農業所得者】（つづき）

都道府県名 兵庫県
市町村名 神戸市

市

第7表関係 (2)所得控除額に関する調

区 分 課税標準額の段階		(5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14)														
		行 番 号	雑損控除	医療費控除		社会保険料 控 除	小規模企業 共済等掛金 控 除	生命保険料 控 除	地震保険料 控 除	障 害 者 控 除 (同居特障加算分含まず)						
					左のうちセル フメディケー ション税制に 係る分					普 通	特 別	計				
		9	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0 1 1	12	22	548	31	40	5,842	54	65	511	79	93	104	115	126
	10万円を超え100万円以下	0 2 1			6,649			39,395	2,040		2,999	806	1,820	300		2,120
	100万円〃200万円〃	0 3 1			4,960			27,828	1,440		2,663	447	780	900		1,680
	200万円〃300万円〃	0 4 1			4,673			24,278	2,990		1,832	335	520	300		820
	300万円〃400万円〃	0 5 1			1,044			12,851	1,659		885	169	260	600		860
	400万円〃550万円〃	0 6 1			258			3,747	360		277	66				0
	550万円〃700万円〃	0 7 1			678			1,895			89	20				0
	700万円〃1,000万円〃	0 8 1			856			3,298	960		99	48				0
	1,000万円〃2,000万円〃	0 9 1			105			1,350	600		70					0
	2,000万円〃5,000万円〃	1 0 1														0
	5,000万円〃1億円〃	1 1 1														0
	1億円を超える金額	1 2 1														0
	合 計	1 3 1		0	19,771		0	120,484	10,049		9,425	2,002	3,380	2,100		5,480
税	200万円以下の金額	1 4 1		0	12,157		0	73,065	3,480		6,173	1,364	2,600	1,200		3,800
	200万円を超え700万円以下	1 5 1		0	6,653		0	42,771	5,009		3,083	590	780	900		1,680
	700万円〃1,000万円〃	1 6 1		0	856		0	3,298	960		99	48	0	0		0
	1,000万円を超える金額	1 7 1		0	105		0	1,350	600		70	0	0	0		0
民 道 税 府 県	700万円以下の金額	1 8 1			18,810			115,836	8,489		9,256	1,954	3,380	2,100		5,480
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 1			856			3,298	960		99	48	0	0		0
	1,000万円〃2,000万円〃	2 0 1			105			1,350	600		70	0	0	0		0
	2,000万円〃5,000万円〃	2 1 1			0		0	0	0		0	0	0	0		0
	5,000万円〃1億円〃	2 2 1			0		0	0	0		0	0	0	0		0
	1億円を超える金額	2 3 1			0		0	0	0		0	0	0	0		0
	合 計	2 4 1		0	19,771		0	120,484	10,049		9,425	2,002	3,380	2,100		5,480

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					5	3

第53表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【農業所得者】（つづき）

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

第7表関係 (2)所得控除額に関する調

区 分 課税標準額の段階		(15)			(16)			(17)			(18)			(19)			(20)			(21)		
		行 番 号			寡婦控除			ひとり親控除			勤労学生控除			配偶者控除			配 偶 者 控 除			配偶者特別控除		
		9			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)			一 般 (70歳未満)	老人配偶者 (70歳以上)	計	(千円)		
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	2	12			300	34		42	330	52		62	330	72		81			
	10万円を超え100万円以下	0	2	2								1,320	1,900		3,220					640		
	100万円〃200万円〃	0	3	2								2,640	760		3,400					1,480		
	200万円〃300万円〃	0	4	2								990			990					660		
	300万円〃400万円〃	0	5	2								330			330							
	400万円〃550万円〃	0	6	2								330			330							
	550万円〃700万円〃	0	7	2											0							
	700万円〃1,000万円〃	0	8	2											0							
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	2																		
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	2																		
	5,000万円〃1億円〃	1	1	2																		
	1億円を超える金額	1	2	2																		
	合 計	1	3	2		0		300	0		5,940	2,660		8,600		2,780						
民 道 税 府 県	200万円以下の金額	1	4	2		0		300	0		4,290	2,660		6,950		2,120						
	200万円を超え700万円以下	1	5	2		0		0			1,650	0		1,650		660						
	700万円〃1,000万円〃	1	6	2							0	0		0		0						
	1,000万円を超える金額	1	7	2																		
民 道 税 府 県	700万円以下の金額	1	8	2				300			5,940	2,660		8,600		2,780						
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	2										0								
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	2																		
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	2																		
	5,000万円〃1億円〃	2	2	2																		
	1億円を超える金額	2	3	2																		
	合 計	2	4	2		0		300	0		5,940	2,660		8,600		2,780						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
	2	8	1	0	0	5	3

第53表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【農業所得者】（つづき）

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

第7表関係 (2)所得控除額に関する調

区 分 課税標準額の段階		(22)			(23)			(24)			(25)			(26)			(27)			(28)			(29)		
		扶 養 控 除			特 別 障 害 者 の うち 同 居 特 障 加 算 分 (23 万 円)			基 礎 控 除			計			計			計			計			計		
		一 般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)			特 定 扶 養 親 族 (19歳～22歳)			老 人 扶 養 親 族 (70歳以上)			同 居 老 親 等 (70歳以上)			計			特別障害者のうち同居特障加算分 (23万円)			基礎控除			計		
		行 番 号			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)		
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	3	12	990	23		34		45	900	56	1,890	67		78	6,450	88		100	15,982			
	10万円を超え100万円以下	0	2	3		1,980		2,700				4,050		8,730		230		32,250				99,079			
	100万円〃200万円〃	0	3	3		3,960		2,250				1,800		8,010		460		22,790				75,158			
	200万円〃300万円〃	0	4	3		1,650		1,350				1,350		4,350		230		15,480				56,638			
	300万円〃400万円〃	0	5	3				900				2,250		3,150				7,310				28,258			
	400万円〃550万円〃	0	6	3										0				2,150				7,188			
	550万円〃700万円〃	0	7	3								450		450				860				3,992			
	700万円〃1,000万円〃	0	8	3										0				860				6,121			
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	3		330								330				430				2,885			
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	3										0								0			
	5,000万円〃1億円〃	1	1	3										0								0			
	1億円を超える金額	1	2	3										0								0			
	合 計	1	3	3		8,910		7,200		0		10,800		26,910		920		88,580				295,301			
民 道 税 府 県	200万円以下の金額	1	4	3		6,930		4,950		0		6,750		18,630		690		61,490				190,219			
	200万円を超え700万円以下	1	5	3		1,650		2,250		0		4,050		7,950		230		25,800				96,076			
	700万円〃1,000万円〃	1	6	3		0		0		0		0		0		0		860				6,121			
	1,000万円を超える金額	1	7	3		330		0		0		0		330		0		430				2,885			
民 道 税 府 県	700万円以下の金額	1	8	3		8,580		7,200				10,800		26,580		920		87,290				286,295			
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	3		0		0				0		0		0		860				6,121			
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	3		330		0				0		330		0		430				2,885			
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	3		0		0				0		0		0		0				0			
	5,000万円〃1億円〃	2	2	3		0		0				0		0		0						0			
	1億円を超える金額	2	3	3		0		0				0		0		0						0			
	合 計	2	4	3		8,910		7,200		0		10,800		26,910		920		88,580				295,301			

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	3

第53表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【農業所得者】（つづき）

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

第7表関係 (3) 課税標準額に関する調

区 分 課税標準額の段階				(30)	(31)	(32)	(33)
		行 番 号		総 所 得 金 額 に 係 る も の	山 林 所 得 金 額 に 係 る も の	退 職 所 得 金 額 に 係 る も の	計
		9		(千円)	(千円)	(千円)	(千円) (A)
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1 4	12699	24	33	3950699
	10万円を超え100万円以下	0	2 4	37,211			37,211
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3 4	75,050			75,050
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4 4	88,251			88,251
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5 4	59,673			59,673
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6 4	23,863			23,863
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7 4	12,917			12,917
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8 4	17,975			17,975
	1,000万円 " 2,000万円 "	0	9 4	10,300			10,300
	2,000万円 " 5,000万円 "	1	0 4				0
	5,000万円 " 1億円 "	1	1 4				0
	1億円を超える金額	1	2 4				0
	合 計	1	3 4	325,939	0	0	325,939
	200万円以下の金額	1	4 4	112,960	0	0	112,960
	200万円を超え700万円以下	1	5 4	184,704	0	0	184,704
700万円 " 1,000万円 "	1	6 4	17,975	0	0	17,975	
1,000万円を超える金額	1	7 4	10,300	0	0	10,300	
民 道 税 府 県	700万円以下の金額	1	8 4	297,664			297,664
	700万円を超え1,000万円以下	1	9 4	17,975			17,975
	1,000万円 " 2,000万円 "	2	0 4	10,300			10,300
	2,000万円 " 5,000万円 "	2	1 4	0			0
	5,000万円 " 1億円 "	2	2 4	0			0
	1億円を超える金額	2	3 4	0			0
	合 計	2	4 4	325,939	0	0	325,939

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					5	3

第53表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【農業所得者】（つづき）

都道府県名 兵庫県 市
市町村名 神戸市

第7表関係 (4)算出税額に関する調

区 分 課税標準額の段階					(34)	(35)	平均税率 (B)／(A) (%)			
		行 番 号			総所得金額等に係る分 (超過税率課税分を含む) (千円) (B)	(B) について標準税率 で算出したもの (超過税率課税分等 を除いた額) (千円) (B)'				
		9								
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	5	12	55	22	31 55	7.9%	
	10万円を超え100万円以下	0	2	5		2,974		2,974	8.0%	
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	5		6,002		6,002	8.0%	
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	5		7,059		7,059	8.0%	
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	5		4,773		4,773	8.0%	
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	5		1,909		1,909	8.0%	
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	5		1,033		1,033	8.0%	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	5		1,438		1,438	8.0%	
	1,000万円 " 2,000万円 "	0	9	5		824		824	8.0%	
	2,000万円 " 5,000万円 "	1	0	5				0	0.0%	
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1	5				0	0.0%	
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	5				0	0.0%	
	合 計	1	3	5		26,067		26,067	8.0%	
	税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	5		9,031		9,031	8.0%
		200万円を超え700万円以下	1	5	5		14,774		14,774	8.0%
700 万 円 " 1,000 万 円 "		1	6	5		1,438		1,438	8.0%	
1,000万円を超える金額		1	7	5		824		824	8.0%	
民 道 税 府 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	5		5,944		5,944	2.0%	
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	5		360		360	2.0%	
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	0	5		206		206	2.0%	
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	1	5				0	0.0%	
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	2	5				0	0.0%	
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	5				0	0.0%	
	合 計	2	4	5		6,510		6,510	2.0%	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
						0	9

第9表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【その他の所得者】

都 道 府 県 名	兵庫県
市 町 村 名	神戸市

総 括 表

区 分 課税標準額の段階				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)									
		行 番 号		納 税 義 務 者 数				総 所 得 金 額 等 (千円)	所 得 控 除 額 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)									
				所 得 税 の 納 税 義 務		計 (人)	左 の う ち 税 額 調 整 措 置 に 係 る 者 (人)												
				あ り (人)	な し (人)														
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	0	12	1,926	21	5,196	29	7,122	38	28	45	7,084,990	57	6,708,381	69	376,609	80
	10万円を超え100万円以下	0	2	0		61,879		2,534		64,413		225		95,576,003		63,520,298		32,055,705	
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	0		19,888		2		19,890		1		48,755,903		21,566,651		27,189,252	
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	0		4,928				4,928				18,224,039		6,394,902		11,829,137	
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	0		1,831				1,831				8,868,950		2,589,377		6,279,573	
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	0		1,156				1,156				7,086,718		1,708,945		5,377,773	
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	0		623				623				4,844,684		995,221		3,849,463	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	0		616				616				6,100,985		990,420		5,110,565	
	1,000万円 " 2,000万円 "	0	9	0		585				585				8,959,504		1,035,431		7,924,073	
	2,000万円 " 5,000万円 "	1	0	0		166				166				4,985,882		252,120		4,733,762	
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1	0		28				28				1,914,798		40,872		1,873,926	
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	0		19				19				4,417,256		18,811		4,398,445	
	合 計	1	3	0	ア	93,645	イ	7,732	ウ	101,377	エ	254	オ	216,819,712	カ	105,821,429	キ	110,998,283	
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	0		83,693		7,732		91,425		254		151,416,896		91,795,330		59,621,566	
	200万円を超え700万円以下	1	5	0		8,538		0		8,538		0		39,024,391		11,688,445		27,335,946	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	0		616		0		616		0		6,100,985		990,420		5,110,565	
	1,000 万 円 を 超 え る 金 額	1	7	0		798		0		798		0		20,277,440		1,347,234		18,930,206	
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	0		92,231		7,732		99,963		254		190,441,287		103,483,775		86,957,512	
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	0		616		0		616		0		6,100,985		990,420		5,110,565	
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	0	0		585		0		585		0		8,959,504		1,035,431		7,924,073	
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	1	0		166		0		166		0		4,985,882		252,120		4,733,762	
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	2	0		28		0		28		0		1,914,798		40,872		1,873,926	
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	0		19		0		19		0		4,417,256		18,811		4,398,445	
	合 計	2	4	0		93,645		7,732		101,377		254		216,819,712		105,821,429		110,998,283	

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	0	9

第9表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【その他の所得者】（つづき）

都 道 府 県 名	兵庫県
市 町 村 名	神戸市

総 括 表

				(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
区 分 課税標準額の段階		行 番 号			算 出 税 額 (千円)	税 額 控 除 額					税 額 調 整 額 (千円)	配 当 割 額 の 控 除 額 (千円)	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 の 控 除 額 (千円)			
						調 整 控 除 (千円)	配 当 控 除 (千円)	住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除 (千円)	寄 附 金 税 額 控 除 (千円)	外 国 税 額 控 除 (千円)				計 (千円)		
		9				12	23	33	43	53	64	74	85	95	105	114
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	1	29,828	12,995	21		83	1	13,100	39	18			
	10万円を超え100万円以下	0	2	1	2,556,870	256,200	5,205	1,875	13,588	72	276,940	1,498	3,272			
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	1	2,167,861	73,534	7,924	2,975	25,663	97	110,193	62	4,537			3
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	1	942,482	10,800	4,984	1,121	19,708	47	36,660		3,503			
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	1	500,357	3,658	4,044	618	13,395	62	21,777		1,933			
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	1	429,000	2,312	4,132	20	14,496	7	20,967		1,173			
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	1	306,625	1,246	2,699		11,356	18	15,319		1,305			
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	1	407,677	1,232	5,478		15,079	223	22,012		1,143			
	1,000万円 " 2,000万円 "	0	9	1	633,478	1,170	8,303		31,839	1	41,313		422			
	2,000万円 " 5,000万円 "	1	0	1	377,278	88	9,465		24,009		33,562		1,415			
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1	1	148,572		9,061		7,689		16,750		1,340			
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	1	351,875		17,852		4,059		21,911					
合 計	1	3	1	キ8,851,903	ク363,235	ケ79,168	コ6,609	サ180,964	シ528	ス630,504	セ1,599	ソ20,061	タ3			
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	1	4,754,559	342,729	13,150	4,850	39,334	170	400,233	1,599	7,827	3		
	200万円を超え700万円以下	1	5	1	2,178,464	18,016	15,859	1,759	58,955	134	94,723	0	7,914	0		
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	1	407,677	1,232	5,478	0	15,079	223	22,012	0	1,143	0		
	1,000 万 円 を 超 え る 金 額	1	7	1	1,511,203	1,258	44,681	0	67,596	1	113,536	0	3,177	0		
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	1	1,725,043	90,186	7,253	1,652	24,587	105	123,783	400	9,078	2		
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	1	101,614	308	1,370		3,768	56	5,502		571			
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	0	1	158,176	293	2,076		7,807	1	10,177		281			
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	1	1	93,884	22	2,366		6,014		8,402		783			
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	2	1	36,584		2,265		1,922		4,187		894			
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	1	87,968		4,463		1,015		5,478					
	合 計	2	4	1	2,203,269	90,809	19,793	1,652	45,113	162	157,529	400	11,607	2		

1 地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	0	9

第9表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【その他の所得者】（つづき）

都 道 府 県 名 兵庫県 (市)
市 町 村 名 神戸市

総 括 表

区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9	減 免 税 額 (千円) 12	(18)		(19)		(20)		(21)	
				所 得 割 額		所 得 税 の 納 税 義 務		計			
				あ り		な し					
				(千円) 22		(千円) 34		(千円) 43		(千円) 54	
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0 1 2	403	7,571		8,697		16,268			
	10万円を超え100万円以下	0 2 2	14,090	2,247,100		13,970		2,261,070			
	100 万 円 " 200 万 円 "	0 3 2		2,052,929		137		2,053,066			
	200 万 円 " 300 万 円 "	0 4 2		902,319				902,319			
	300 万 円 " 400 万 円 "	0 5 2		476,647				476,647			
	400 万 円 " 550 万 円 "	0 6 2		406,860				406,860			
	550 万 円 " 700 万 円 "	0 7 2		290,001				290,001			
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0 8 2		384,522				384,522			
	1,000万円"2,000万円"	0 9 2		591,743				591,743			
	2,000万円"5,000万円"	1 0 2		342,301				342,301			
	5,000万円"1億円"	1 1 2		130,482				130,482			
	1億円を超える金額	1 2 2		329,964				329,964			
	合 計	1 3 2	チ 14,493	ツ 8,162,439		デ 22,804		ト 8,185,243			
	200 万 円 以 下 の 金 額	1 4 2	14,493	4,307,600		22,804		4,330,404			
民 道 府 税 県	200万円を超え700万円以下	1 5 2	0	2,075,827		0		2,075,827			
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1 6 2	0	384,522		0		384,522			
	1,000万円を超える金額	1 7 2	0	1,394,490		0		1,394,490			
	700 万 円 以 下 の 金 額	1 8 2	3,628	1,582,740		5,412		1,588,152			
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 2		95,541				95,541			
	1,000万円"2,000万円"	2 0 2		147,718				147,718			
	2,000万円"5,000万円"	2 1 2		84,699				84,699			
	5,000万円"1億円"	2 2 2		31,503				31,503			
	1億円を超える金額	2 3 2		82,490				82,490			
	合 計	2 4 2	3,628	2,024,691		5,412		2,030,103			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	5	5

第55表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【その他の所得者】

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

第9表関係 (1)総所得金額等に関する調

区 分 課税標準額の段階		(1)		(2)		(3)		(4)	
		行 番 号		総 所 得 金 額		山 林 所 得 金 額		退 職 所 得 金 額	
		9		(千円)		(千円)		(千円)	
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	0	12 7,084,915	24 75	33	39 51	7,084,990
	10万円を超え100万円以下	0	2	0	95,576,003				95,576,003
	100万円〃200万円〃	0	3	0	48,755,903				48,755,903
	200万円〃300万円〃	0	4	0	18,224,039				18,224,039
	300万円〃400万円〃	0	5	0	8,868,950				8,868,950
	400万円〃550万円〃	0	6	0	7,086,718				7,086,718
	550万円〃700万円〃	0	7	0	4,844,684				4,844,684
	700万円〃1,000万円〃	0	8	0	6,100,985				6,100,985
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	0	8,956,861	2,643			8,959,504
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	0	4,985,242	640			4,985,882
	5,000万円〃1億円〃	1	1	0	1,914,798				1,914,798
	1億円を超える金額	1	2	0	4,417,256				4,417,256
	合 計	1	3	0	216,816,354	3,358	0		216,819,712
	200万円以下の金額	1	4	0	151,416,821	75	0		151,416,896
	200万円を超え700万円以下	1	5	0	39,024,391	0	0		39,024,391
民 道 府 税 県	700万円〃1,000万円〃	1	6	0	6,100,985	0	0		6,100,985
	1,000万円を超える金額	1	7	0	20,274,157	3,283	0		20,277,440
	700万円以下の金額	1	8	0	190,441,212	75			190,441,287
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	0	6,100,985	0			6,100,985
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	0	8,956,861	2,643			8,959,504
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	0	4,985,242	640			4,985,882
	5,000万円〃1億円〃	2	2	0	1,914,798	0			1,914,798
	1億円を超える金額	2	3	0	4,417,256	0			4,417,256
	合 計	2	4	0	216,816,354	3,358	0		216,819,712

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	5

第55表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【その他の所得者】（つづき）

都道府県名 兵庫県

市

市町村名 神戸市

第9表関係 (2)所得控除額に関する調

区 分 課税標準額の段階			(5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14)											
			行 番 号	雑損控除	医療費控除		社会保険料 控 除	小規模企業 共済等掛金 控 除	生命保険料 控 除	地震保険料 控 除	障 害 者 控 除 (同居特障加算分含まず)			
					左のうちセル フメディケー ション税制に 係る分						普 通	特 別	計	
			9	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	1	205	459,915		1,478,945	21,185	155,596	8,885	131,820	97,200	229,020
	10万円を超え100万円以下	0	2	1	1,290	2,654,382		16,264,814	169,904	1,236,612	81,036	959,140	595,500	1,554,640
	100万円〃200万円〃	0	3	1	1,612	1,128,033		7,006,205	129,299	487,434	35,798	221,260	159,900	381,160
	200万円〃300万円〃	0	4	1	807	454,318		2,328,214	107,896	160,097	13,610	60,320	51,600	111,920
	300万円〃400万円〃	0	5	1		218,865		1,006,862	95,906	65,148	6,726	20,280	17,400	37,680
	400万円〃550万円〃	0	6	1	390	168,063		690,513	87,702	42,146	5,271	15,080	13,200	28,280
	550万円〃700万円〃	0	7	1	314	102,812		398,040	76,657	23,393	2,935	6,760	6,600	13,360
	700万円〃1,000万円〃	0	8	1		109,646		436,606	80,577	22,517	3,314	9,880	6,900	16,780
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	1	1,127	120,794		454,143	113,867	22,948	3,832	6,760	7,200	13,960
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	1		32,385		151,332	29,988	6,001	854	1,560	2,100	3,660
	5,000万円〃1億円〃	1	1	1		5,065		28,128	2,984	938	117	520		520
	1億円を超える金額	1	2	1		351		14,267	373	262	8			0
合 計	1	3	1	5,745	5,454,629	0	30,258,069	916,338	2,223,092	162,386	1,433,380	957,600	2,390,980	
税	200万円以下の金額	1	4	1	3,107	4,242,330	0	24,749,964	320,388	1,879,642	125,719	1,312,220	852,600	2,164,820
	200万円を超え700万円以下	1	5	1	1,511	944,058	0	4,423,629	368,161	290,784	28,542	102,440	88,800	191,240
	700万円〃1,000万円〃	1	6	1	0	109,646	0	436,606	80,577	22,517	3,314	9,880	6,900	16,780
	1,000万円を超える金額	1	7	1	1,127	158,595	0	647,870	147,212	30,149	4,811	8,840	9,300	18,140
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	8	1	4,618	5,186,388		29,173,593	688,549	2,170,426	154,261	1,414,660	941,400	2,356,060
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	1	0	109,646		436,606	80,577	22,517	3,314	9,880	6,900	16,780
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	1	1,127	120,794		454,143	113,867	22,948	3,832	6,760	7,200	13,960
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	1	0	32,385		151,332	29,988	6,001	854	1,560	2,100	3,660
	5,000万円〃1億円〃	2	2	1	0	5,065		28,128	2,984	938	117	520	0	520
	1億円を超える金額	2	3	1	0	351		14,267	373	262	8	0	0	0
	合 計	2	4	1	5,745	5,454,629	0	30,258,069	916,338	2,223,092	162,386	1,433,380	957,600	2,390,980

地方公共団体コード					表番号	
2	8	1	0	0	5	5

第55表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【その他の所得者】（つづき）

都 道 府 県 名	兵庫県
市 町 村 名	神戸市

第9表関係 (2)所得控除額に関する調

区 分 課税標準額の段階		(15)			(16)			(17)			(18)			(19)			(20)			(21)		
		行 番 号			寡婦控除			ひとり親控除			勤労学生控除			配 偶 者 控 除			配 偶 者 特 別 控 除					
		9			(千円)			(千円)			(千円)			一 般 (70歳未満)	老人配偶者 (70歳以上)	計	(千円)			(千円)		
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	2	6,500			13,200						216,040	782,800	998,840				115,660		
	10万円を超え100万円以下	0	2	2	320,060			69,600						2,568,060	8,964,840	11,532,900				773,420		
	100万円〃200万円〃	0	3	2	150,540			20,700						1,146,090	1,903,800	3,049,890				243,620		
	200万円〃300万円〃	0	4	2	52,000			8,700						360,470	448,780	809,250				86,310		
	300万円〃400万円〃	0	5	2	20,800			1,500						117,810	122,360	240,170				29,290		
	400万円〃550万円〃	0	6	2	520			300						58,080	56,240	114,320				18,300		
	550万円〃700万円〃	0	7	2										32,230	18,000	50,230				10,560		
	700万円〃1,000万円〃	0	8	2										6,050	6,950	13,000				2,270		
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	2																		
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	2																		
	5,000万円〃1億円〃	1	1	2																		
	1億円を超える金額	1	2	2																		
	合 計	1	3	2	550,420			114,000			0			4,504,830	12,303,770	16,808,600				1,279,430		
税	200万円以下の金額	1	4	2	477,100			103,500			0			3,930,190	11,651,440	15,581,630				1,132,700		
	200万円を超え700万円以下	1	5	2	73,320			10,500						568,590	645,380	1,213,970				144,460		
	700万円〃1,000万円〃	1	6	2										6,050	6,950	13,000				2,270		
	1,000万円を超える金額	1	7	2																		
民 道 税 府 県	700万円以下の金額	1	8	2	550,420			114,000						4,498,780	12,296,820	16,795,600				1,277,160		
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	2										6,050	6,950	13,000				2,270		
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	2																		
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	2																		
	5,000万円〃1億円〃	2	2	2																		
	1億円を超える金額	2	3	2																		
	合 計	2	4	2	550,420			114,000			0			4,504,830	12,303,770	16,808,600				1,279,430		

地方公共団体コード					表番号	
2	8	1	0	0	5	5

第55表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【その他の所得者】（つづき）

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

第9表関係 (2)所得控除額に関する調

区 分 課税標準額の段階			(22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29)									
			行 番 号	扶 養 控 除					特別障害者 のうち同居 特障加算分 (23万円)	基 礎 控 除	計	
				一 般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特定扶養親族 (19歳～22歳)	老人扶養親族 (70歳以上)	同居老親等 (70歳以上)	計				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				(千円)
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0 1 3	12 83,490	23 2,250	34 14,820	45 27,450	56 128,010	67 30,820	78 3,061,600	88 6,708,381		
	10万円を超え100万円以下	0 2 3	630,960	63,000	123,120	217,350	1,034,430	132,480	27,694,730	63,520,298		
	100万円〃200万円〃	0 3 3	194,040	28,350	52,060	74,700	349,150	32,660	8,550,550	21,566,651		
	200万円〃300万円〃	0 4 3	71,280	14,400	19,380	25,200	130,260	13,340	2,118,180	6,394,902		
	300万円〃400万円〃	0 5 3	40,590	14,850	11,400	9,900	76,740	3,220	786,470	2,589,377		
	400万円〃550万円〃	0 6 3	26,070	10,800	6,080	10,350	53,300	2,760	497,080	1,708,945		
	550万円〃700万円〃	0 7 3	20,460	13,050	7,220	7,200	47,930	1,380	267,610	995,221		
	700万円〃1,000万円〃	0 8 3	17,820	9,000	6,080	5,400	38,300	2,530	264,880	990,420		
	1,000万円〃2,000万円〃	0 9 3	27,060	10,800	6,080	7,200	51,140	2,070	251,550	1,035,431		
	2,000万円〃5,000万円〃	1 0 3	6,930	4,050	760		11,740	460	15,700	252,120		
	5,000万円〃1億円〃	1 1 3	1,320	1,350		450	3,120			40,872		
	1億円を超える金額	1 2 3	990	1,800	760		3,550			18,811		
	合 計	1 3 3	1,121,010	173,700	247,760	385,200	1,927,670	221,720	43,508,350	105,821,429		
	税	200万円以下の金額	1 4 3	908,490	93,600	190,000	319,500	1,511,590	195,960	39,306,880	91,795,330	
200万円を超え700万円以下		1 5 3	158,400	53,100	44,080	52,650	308,230	20,700	3,669,340	11,688,445		
700万円〃1,000万円〃		1 6 3	17,820	9,000	6,080	5,400	38,300	2,530	264,880	990,420		
1,000万円を超える金額		1 7 3	36,300	18,000	7,600	7,650	69,550	2,530	267,250	1,347,234		
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1 8 3	1,066,890	146,700	234,080	372,150	1,819,820	216,660	42,976,220	103,483,775		
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 3	17,820	9,000	6,080	5,400	38,300	2,530	264,880	990,420		
	1,000万円〃2,000万円〃	2 0 3	27,060	10,800	6,080	7,200	51,140	2,070	251,550	1,035,431		
	2,000万円〃5,000万円〃	2 1 3	6,930	4,050	760	0	11,740	460	15,700	252,120		
	5,000万円〃1億円〃	2 2 3	1,320	1,350	0	450	3,120	0		40,872		
	1億円を超える金額	2 3 3	990	1,800	760	0	3,550	0		18,811		
	合 計	2 4 3	1,121,010	173,700	247,760	385,200	1,927,670	221,720	43,508,350	105,821,429		

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	5

第55表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【その他の所得者】（つづき）

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

第9表関係 (3) 課税標準額に関する調

区 分 課税標準額の段階		(30)		(31)		(32)		(33)	
		行 番 号		総 所 得 金 額 に 係 る も の (千円)		山 林 所 得 金 額 に 係 る も の (千円)		退 職 所 得 金 額 に 係 る も の (千円)	
		9		12		24		33	50
市 町 村 民	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	4	376,553	56			376,609
	10万円を超え100万円以下	0	2	4	32,055,705				32,055,705
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	4	27,189,252				27,189,252
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	4	11,829,137				11,829,137
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	4	6,279,573				6,279,573
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	4	5,377,773				5,377,773
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	4	3,849,463				3,849,463
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	4	5,110,565				5,110,565
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	0	9	4	7,921,430	2,643			7,924,073
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	1	0	4	4,733,122	640			4,733,762
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1	4	1,873,926				1,873,926
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	4	4,398,445				4,398,445
	合 計	1	3	4	110,994,944	3,339	0		110,998,283
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	4	59,621,510	56	0		59,621,566
	200万円を超え700万円以下	1	5	4	27,335,946	0	0		27,335,946
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	4	5,110,565	0	0		5,110,565
	1,000 万 円 を 超 え る 金 額	1	7	4	18,926,923	3,283	0		18,930,206
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	4	86,957,456	56			86,957,512
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	4	5,110,565	0			5,110,565
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	0	4	7,921,430	2,643			7,924,073
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	1	4	4,733,122	640			4,733,762
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	2	4	1,873,926	0			1,873,926
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	4	4,398,445	0			4,398,445
	合 計	2	4	4	110,994,944	3,339	0		110,998,283

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	5

第55表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【その他の所得者】（つづき）

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

第9表関係 (4) 算出税額に関する調

区 分 課税標準額の段階		(34)			(35)		
		行 番 号			平均税率 (B) / (A) (%)		
		9			総所得金額等に係る分 (超過税率課税分を含む) (千円) (B)	(B) について標準税率 で算出したもの (超過税率課税分等 を除いた額) (千円) (B)'	
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	5	29,828	29,828	7.9%
	10万円を超え100万円以下	0	2	5	2,556,870	2,556,870	8.0%
	100万円〃200万円〃	0	3	5	2,167,861	2,167,861	8.0%
	200万円〃300万円〃	0	4	5	942,482	942,482	8.0%
	300万円〃400万円〃	0	5	5	500,357	500,357	8.0%
	400万円〃550万円〃	0	6	5	429,000	429,000	8.0%
	550万円〃700万円〃	0	7	5	306,625	306,625	8.0%
	700万円〃1,000万円〃	0	8	5	407,677	407,677	8.0%
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	5	633,478	633,478	8.0%
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	5	377,278	377,278	8.0%
	5,000万円〃1億円〃	1	1	5	148,572	148,572	7.9%
	1億円を超える金額	1	2	5	351,875	351,875	8.0%
	合 計	1	3	5	8,851,903	8,851,903	8.0%
	200万円以下の金額	1	4	5	4,754,559	4,754,559	8.0%
	200万円を超え700万円以下	1	5	5	2,178,464	2,178,464	8.0%
	700万円〃1,000万円〃	1	6	5	407,677	407,677	8.0%
	1,000万円を超える金額	1	7	5	1,511,203	1,511,203	8.0%
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	8	5	1,725,043	1,725,043	2.0%
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	5	101,614	101,614	2.0%
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	5	158,176	158,176	2.0%
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	5	93,884	93,884	2.0%
	5,000万円〃1億円〃	2	2	5	36,584	36,584	2.0%
	1億円を超える金額	2	3	5	87,968	87,968	2.0%
	合 計	2	4	5	2,203,269	2,203,269	2.0%

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					1	1

第11表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
総括表

土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得, 短期譲渡所得, 一般株式等に係る譲渡所得等, 上場株式等に係る譲渡所得等, 上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9		(1) (2) (3) (4)				(5)		(6)						
				納 税 義 務 者 数		計 (人)	左 の う ち 税 額 調 整 措 置 に 係 る 者 (人)	総 所 得 金 額 等 (千円)	土 地 等 に 係 る 事 業 所 得 等 の 金 額 (千円)							
				所 得 税 の 納 税 義 務												
				あ り (人)	な し (人)											
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	0	12	1,702	22	104	31	1,806	41	1	48	1,084,161	62	71
	10万円を超え100万円以下	0	2	0		2,626		48		2,674		1		4,500,026		
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	0		2,591		1		2,592				7,183,577		
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	0		2,096				2,096				8,333,275		
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	0		1,593				1,593				8,333,917		
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	0		1,627		1		1,628				10,680,804		
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	0		889				889				7,368,593		
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	0		1,071				1,071				11,276,164		
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	0	9	0		1,286				1,286				20,887,165		
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	1	0	0		615				615				19,576,700		
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1	0		138				138				9,587,414		
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	0		45				45				10,916,455		
	合 計	1	3	0	ア	16,279	イ	154	ウ	16,433		2	エ	119,728,251		
	う ち 給 与 所 得 者	1	4	0		8,312		40	ヒ	8,352		1		77,047,268		
	200 万 円 以 下 の 金 額	1	5	0		6,919		153		7,072		2		12,767,764		
	200万円を超え700万円以下	1	6	0		6,205		1		6,206		0		34,716,589		
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	7	0		1,071		0		1,071		0		11,276,164		
	1,000 万 円 を 超 え る 金 額	1	8	0		2,084		0		2,084		0		60,967,734		
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	9	0		13,124		154		13,278		2		47,484,353		
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	0		1,071		0		1,071		0		11,276,164		
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	1	0		1,286		0		1,286		0		20,887,165		
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	2	0		615		0		615		0		19,576,700		
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	3	0		138		0		138		0		9,587,414		
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	4	0		45		0		45		0		10,916,455		
	合 計	2	5	0		16,279		154		16,433		2		119,728,251		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					1	1

第11表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）

総括表

土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

区 分 課税標準額の段階				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		行 番 号		分 離 長 期 譲 渡 所得金額に係る 所 得 金 額	分 離 短 期 譲 渡 所得金額に係る 所 得 金 額	一般株式等に係る 譲渡所得等の金額	上場株式等に係る 譲渡所得等の金額	上場株式等に係る 配当所得等の金額	先物取引に係る雑 所 得 等 の 金 額	所 得 控 除 額	
		9		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	1	12 13,981,587	23 174,682	32 780,216	43 2,459,016	54 417,238	65 235,094	76 1,616,515
	10万円を超え100万円以下	0	2	1	4,759,736	15,441	371,806	1,162,512	424,442	183,484	3,055,768
	100万円〃200万円〃	0	3	1	4,902,501	49,564	1,096,443	1,702,668	440,783	213,138	3,328,529
	200万円〃300万円〃	0	4	1	3,440,822	33,375	493,225	1,481,950	404,016	198,034	3,130,302
	300万円〃400万円〃	0	5	1	2,232,568	53,929	905,679	1,233,849	387,254	167,928	2,790,524
	400万円〃550万円〃	0	6	1	2,966,870	53,800	826,478	1,854,243	1,181,184	243,993	3,098,399
	550万円〃700万円〃	0	7	1	1,413,785	51,378	536,566	911,947	265,324	127,422	1,858,785
	700万円〃1,000万円〃	0	8	1	1,805,269	50,614	1,048,697	1,571,085	466,768	92,634	2,302,105
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	1	2,122,205	42,273	2,222,959	1,794,790	692,480	188,013	3,004,459
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	1	1,659,725	112,711	4,685,882	3,656,282	2,068,424	369,550	1,352,496
	5,000万円〃1億円〃	1	1	1	232,341	28,059	875,124	1,097,964	437,551	8,997	310,262
	1億円を超える金額	1	2	1	60,492	0	543,696	3,469,734	644,838	137,941	89,985
	合 計	1	3	1	オ 39,577,901	カ 665,826	キ 14,386,771	ク 22,396,040	ケ 7,830,302	コ 2,166,228	サ 25,938,129
	うち給与所得者	1	4	1	1,972,051	190,752	1,037,065	3,631,566	1,519,352	803,184	15,597,447
	200万円以下の金額	1	5	1	23,643,824	239,687	2,248,465	5,324,196	1,282,463	631,716	8,000,812
	200万円を超え700万円以下	1	6	1	10,054,045	192,482	2,761,948	5,481,989	2,237,778	737,377	10,878,010
	700万円〃1,000万円〃	1	7	1	1,805,269	50,614	1,048,697	1,571,085	466,768	92,634	2,302,105
	1,000万円を超える金額	1	8	1	4,074,763	183,043	8,327,661	10,018,770	3,843,293	704,501	4,757,202
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	9	1	33,697,869	432,169	5,010,413	10,806,185	3,520,241	1,369,093	18,878,822
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	1	1,805,269	50,614	1,048,697	1,571,085	466,768	92,634	2,302,105
	1,000万円〃2,000万円〃	2	1	1	2,122,205	42,273	2,222,959	1,794,790	692,480	188,013	3,004,459
	2,000万円〃5,000万円〃	2	2	1	1,659,725	112,711	4,685,882	3,656,282	2,068,424	369,550	1,352,496
	5,000万円〃1億円〃	2	3	1	232,341	28,059	875,124	1,097,964	437,551	8,997	310,262
	1億円を超える金額	2	4	1	60,492	0	543,696	3,469,734	644,838	137,941	89,985
	合 計	2	5	1	39,577,901	665,826	14,386,771	22,396,040	7,830,302	2,166,228	25,938,129

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
2	8	1	0	0	0	1	1

第11表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）
総 括 表
 土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都 道 府 県 名	兵 庫 県
市 町 村 名	神 戸 市

区 分 課税標準額の段階			(14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24)												
			行 番 号	課 税 標 準 額	算 出 税 額	税 額 控 除 額						税 額 調 整 額	配 当 割 額 の 控 除 額	株式等譲渡 所得割額 の 控 除 額	
						調 整 控 除	配 当 控 除	住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除	寄 附 金 税 額 控 除	外 国 税 額 控 除	計				
			9	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0 1 2	17,515,479	682,333	485	317		20,447	10,986	32,235	25	9,391	18,085		
	10万円を超え100万円以下	0 2 2	8,361,679	364,910	9,705	2,278	1,067	9,648	39	22,737	7	11,830	16,336		
	100 万 円 〃 200 万 円 〃	0 3 2	12,260,145	592,661	8,674	3,295	7,200	28,071	12,929	60,169		14,248	19,837		
	200 万 円 〃 300 万 円 〃	0 4 2	11,254,395	582,007	4,340	3,846	11,078	37,166	132	56,562		14,029	25,006		
	300 万 円 〃 400 万 円 〃	0 5 2	10,524,600	572,066	3,070	2,663	5,789	47,008	299	58,829		11,213	21,028		
	400 万 円 〃 550 万 円 〃	0 6 2	14,708,973	793,778	3,132	3,538	327	72,185	5,198	84,380		35,872	28,326		
	550 万 円 〃 700 万 円 〃	0 7 2	8,816,230	505,656	1,700	2,009		52,649	271	56,629		6,946	11,099		
	700 万 円 〃 1,000 万 円 〃	0 8 2	14,009,126	803,546	1,988	2,568		84,557	222	89,335		11,912	25,863		
	1,000 万 円 〃 2,000 万 円 〃	0 9 2	24,945,426	1,494,662	2,208	3,449		174,864	700	181,221		15,737	31,658		
	2,000 万 円 〃 5,000 万 円 〃	1 0 2	30,776,778	1,729,397	136	6,956		187,357	1,713	196,162		24,640	41,166		
	5,000 万 円 〃 1 億 円 〃	1 1 2	11,957,188	753,381		4,278		72,782	9	77,069		9,374	23,525		
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1 2 2	15,683,171	986,763		15,050		59,523	86	74,659		4,908	9,187		
	合 計	1 3 2	180,813,190	9,861,160	35,438	50,247	25,461	846,257	32,584	989,987	32	170,100	271,116		
	う ち 給 与 所 得 者	1 4 2	70,603,791	4,611,798	18,446	10,776	23,721	550,239	2,575	605,757	7	38,775	63,243		
200 万 円 以 下 の 金 額	1 5 2	38,137,303	1,639,904	18,864	5,890	8,267	58,166	23,954	115,141	32	35,469	54,258			
200万円を超え700万円以下	1 6 2	45,304,198	2,453,507	12,242	12,056	17,194	209,008	5,900	256,400	0	68,060	85,459			
700 万 円 〃 1,000 万 円 〃	1 7 2	14,009,126	803,546	1,988	2,568	0	84,557	222	89,335	0	11,912	25,863			
1,000 万 円 を 超 え る 金 額	1 8 2	83,362,563	4,964,203	2,344	29,733	0	494,526	2,508	529,111	0	54,659	105,536			
民 道 府 県 税	700 万 円 以 下 の 金 額	1 9 2	83,441,501	988,447	7,777	4,487	6,365	66,768	7,697	93,094	8	50,935	63,231		
	700万円を超え1,000万円以下	2 0 2	14,009,126	191,992	497	642		21,143	68	22,350		7,159	13,849		
	1,000 万 円 〃 2,000 万 円 〃	2 1 2	24,945,426	359,838	552	862		43,727	363	45,504		9,400	18,846		
	2,000 万 円 〃 5,000 万 円 〃	2 2 2	30,776,778	416,383	34	1,739		46,897	822	49,492		14,787	24,090		
	5,000 万 円 〃 1 億 円 〃	2 3 2	11,957,188	181,029		1,070		18,195	2	19,267		6,070	12,122		
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2 4 2	15,683,171	240,821		3,763		14,881	23	18,667		3,272	6,118		
	合 計	2 5 2	180,813,190	2,378,510	8,860	12,563	6,365	211,611	8,975	248,374	8	91,623	138,256		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	1	1

第11表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）
総括表
 土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得, 短期譲渡所得, 一般株式等に係る譲渡所得等, 上場株式等に係る譲渡所得等, 上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9		(25) 減免税額 (千円)		(26)		(27)		(28)			
						所 得 割 額		計					
						所得税の納税義務							
						あ り	な し						
				(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	3	12	41	22	622,376	34	180	43	54	622,556
	10万円を超え100万円以下	0	2	3		219		313,498		283			313,781
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	3				498,389		18			498,407
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	3				486,410					486,410
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	3				480,996					480,996
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	3				644,836		364			645,200
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	3				430,982					430,982
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	3				676,436					676,436
	1,000万円 " 2,000万円 "	0	9	3				1,266,046					1,266,046
	2,000万円 " 5,000万円 "	1	0	3				1,467,429					1,467,429
	5,000万円 " 1億円 "	1	1	3				643,413					643,413
	1億円を超える金額	1	2	3				898,009					898,009
	合 計	1	3	3	ヌ	260	ホ	8,428,820	ノ	845	ハ		8,429,665
	う ち 給 与 所 得 者	1	4	3		84		3,903,806		126			3,903,932
税	200万円以下の金額	1	5	3		260		1,434,263		481			1,434,744
	200万円を超え700万円以下	1	6	3		0		2,043,224		364			2,043,588
	700万円 " 1,000万円 "	1	7	3		0		676,436		0			676,436
	1,000万円を超える金額	1	8	3		0		4,274,897		0			4,274,897
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	9	3		57		780,940		182			781,122
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	3				148,634					148,634
	1,000万円 " 2,000万円 "	2	1	3				286,088					286,088
	2,000万円 " 5,000万円 "	2	2	3				328,014					328,014
	5,000万円 " 1億円 "	2	3	3				143,570					143,570
	1億円を超える金額	2	4	3				212,764					212,764
	合 計	2	5	3		57		1,900,010		182			1,900,192

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	5	6

第56表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
第11表関係 (1) 総所得金額等に関する調

土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名	兵庫県	市
市町村名	神戸市	

区 分 課税標準額の段階		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		行 番 号		総 所 得 金 額		山 林 所 得 金 額		退 職 所 得 金 額		小 計	
		9		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	0	12 1,084,161	24		33		39 1,084,161	51 59
	10万円を超え100万円以下	0	2	0	4,500,026					4,500,026	
	100万円〃200万円〃	0	3	0	7,181,670	1,907				7,183,577	
	200万円〃300万円〃	0	4	0	8,332,434	841				8,333,275	
	300万円〃400万円〃	0	5	0	8,333,917					8,333,917	
	400万円〃550万円〃	0	6	0	10,676,214	4,590				10,680,804	
	550万円〃700万円〃	0	7	0	7,364,003	4,590				7,368,593	
	700万円〃1,000万円〃	0	8	0	11,276,164					11,276,164	
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	0	20,887,165					20,887,165	
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	0	19,576,700					19,576,700	
	5,000万円〃1億円〃	1	1	0	9,587,414					9,587,414	
	1億円を超える金額	1	2	0	10,916,455					10,916,455	
	合 計	1	3	0	119,716,323	11,928	0			119,728,251	
	うち給与所得者	1	4	0	77,047,268					77,047,268	
税	200万円以下の金額	1	5	0	12,765,857	1,907	0			12,767,764	
	200万円を超え700万円以下	1	6	0	34,706,568	10,021	0			34,716,589	
	700万円〃1,000万円〃	1	7	0	11,276,164	0	0			11,276,164	
	1,000万円を超える金額	1	8	0	60,967,734	0	0			60,967,734	
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	9	0	47,472,425	11,928				47,484,353	
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	0	11,276,164	0				11,276,164	
	1,000万円〃2,000万円〃	2	1	0	20,887,165	0				20,887,165	
	2,000万円〃5,000万円〃	2	2	0	19,576,700	0				19,576,700	
	5,000万円〃1億円〃	2	3	0	9,587,414	0				9,587,414	
	1億円を超える金額	2	4	0	10,916,455	0				10,916,455	
	合 計	2	5	0	119,716,323	11,928	0			119,728,251	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
	2	8	1	0	0	5	6

第56表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）
 第11表関係 (1) 総所得金額等に関する調
 土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名	兵庫県	市
市町村名	神戸市	

区 分 課税標準額の段階		(6)			(7)			(8)			(9)		
		行 番 号			分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額			小 計					
		9			一般の譲渡に係る金額 (千円)			優良住宅地としての譲渡に係る金額 (千円)			居住用財産の譲渡に係る金額 (千円)		
市 町 村 民	10万円以下の金額	0	1	1	12,805,321	23	153,028	34	1,023,238	45	13,981,587	57	
	10万円を超え100万円以下	0	2	1	4,577,248		6,740		175,748		4,759,736		
	100万円〃200万円〃	0	3	1	4,612,447		59,041		231,013		4,902,501		
	200万円〃300万円〃	0	4	1	3,342,701		6,752		91,369		3,440,822		
	300万円〃400万円〃	0	5	1	2,125,667		94,387		12,514		2,232,568		
	400万円〃550万円〃	0	6	1	2,948,192		8,550		10,128		2,966,870		
	550万円〃700万円〃	0	7	1	1,413,785						1,413,785		
	700万円〃1,000万円〃	0	8	1	1,805,269						1,805,269		
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	1	2,122,205						2,122,205		
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	1	1,514,095		145,630				1,659,725		
	5,000万円〃1億円〃	1	1	1	231,642		699				232,341		
	1億円を超える金額	1	2	1	60,492						60,492		
	合 計	1	3	1	37,559,064		474,827		1,544,010		39,577,901		
	うち給与所得者	1	4	1	1,856,257		699		115,095		1,972,051		
税	200万円以下の金額	1	5	1	21,995,016		218,809		1,429,999		23,643,824		
	200万円を超え700万円以下	1	6	1	9,830,345		109,689		114,011		10,054,045		
	700万円〃1,000万円〃	1	7	1	1,805,269		0		0		1,805,269		
	1,000万円を超える金額	1	8	1	3,928,434		146,329		0		4,074,763		
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	9	1	31,825,361		328,498		1,544,010		33,697,869		
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	1	1,805,269		0		0		1,805,269		
	1,000万円〃2,000万円〃	2	1	1	2,122,205		0		0		2,122,205		
	2,000万円〃5,000万円〃	2	2	1	1,514,095		145,630		0		1,659,725		
	5,000万円〃1億円〃	2	3	1	231,642		699		0		232,341		
	1億円を超える金額	2	4	1	60,492		0		0		60,492		
	合 計	2	5	1	37,559,064		474,827		1,544,010		39,577,901		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	5	6

第56表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）
 第11表関係 (1)総所得金額等に関する調
 土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名	兵庫県	市
市町村名	神戸市	

区 分 課税標準額の段階		行 番 号		(10)			(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	
				分離短期譲渡所得金額			一般の譲渡に係る金額 (千円)	国、地方公共団体等に対する譲渡に係る金額 (千円)	小 計 (千円)	一般株式等に係る譲渡所得等の金額 (千円)	上場株式等に係る譲渡所得等の金額 (千円)	上場株式等に係る配当所得等の金額 (千円)	先物取引に係る雑所得等の金額 (千円)	計 (千円)
				一般の譲渡に係る金額										
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	2	174,682		174,682	780,216	2,459,016	417,238	235,094	19,131,994		
	10万円を超え100万円以下	0	2	2	15,441		15,441	371,806	1,162,512	424,442	183,484	11,417,447		
	100万円〃200万円〃	0	3	2	49,564		49,564	1,096,443	1,702,668	440,783	213,138	15,588,674		
	200万円〃300万円〃	0	4	2	33,375		33,375	493,225	1,481,950	404,016	198,034	14,384,697		
	300万円〃400万円〃	0	5	2	53,929		53,929	905,679	1,233,849	387,254	167,928	13,315,124		
	400万円〃550万円〃	0	6	2	53,800		53,800	826,478	1,854,243	1,181,184	243,993	17,807,372		
	550万円〃700万円〃	0	7	2	51,378		51,378	536,566	911,947	265,324	127,422	10,675,015		
	700万円〃1,000万円〃	0	8	2	50,614		50,614	1,048,697	1,571,085	466,768	92,634	16,311,231		
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	2	42,273		42,273	2,222,959	1,794,790	692,480	188,013	27,949,885		
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	2	112,711		112,711	4,685,882	3,656,282	2,068,424	369,550	32,129,274		
	5,000万円〃1億円〃	1	1	2	28,059		28,059	875,124	1,097,964	437,551	8,997	12,267,450		
	1億円を超える金額	1	2	2			0	543,696	3,469,734	644,838	137,941	15,773,156		
	合 計	1	3	2	665,826	0	665,826	14,386,771	22,396,040	7,830,302	2,166,228	206,751,319		
	うち給与所得者	1	4	2	190,752		190,752	1,037,065	3,631,566	1,519,352	803,184	86,201,238		
200万円以下の金額	1	5	2	239,687	0	239,687	2,248,465	5,324,196	1,282,463	631,716	46,138,115			
	200万円を超え700万円以下	1	6	2	192,482	0	192,482	2,761,948	5,481,989	2,237,778	737,377	56,182,208		
	700万円〃1,000万円〃	1	7	2	50,614	0	50,614	1,048,697	1,571,085	466,768	92,634	16,311,231		
	1,000万円を超える金額	1	8	2	183,043	0	183,043	8,327,661	10,018,770	3,843,293	704,501	88,119,765		

民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	9	2	432,169		432,169	5,010,413	10,806,185	3,520,241	1,369,093	102,320,323
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	2	50,614		50,614	1,048,697	1,571,085	466,768	92,634	16,311,231
	1,000万円〃2,000万円〃	2	1	2	42,273		42,273	2,222,959	1,794,790	692,480	188,013	27,949,885
	2,000万円〃5,000万円〃	2	2	2	112,711		112,711	4,685,882	3,656,282	2,068,424	369,550	32,129,274
	5,000万円〃1億円〃	2	3	2	28,059		28,059	875,124	1,097,964	437,551	8,997	12,267,450
	1億円を超える金額	2	4	2	0		0	543,696	3,469,734	644,838	137,941	15,773,156
	合 計	2	5	2	665,826	0	665,826	14,386,771	22,396,040	7,830,302	2,166,228	206,751,319

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	5	6

第56表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調 (つづき)
 第11表関係 (2)所得控除額に関する調
 土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得, 短期譲渡所得, 一般株式等に係る譲渡所得等, 上場株式等に係る譲渡所得等, 上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名	兵庫県	市
市町村名	神戸市	

区 分 課税標準額の段階					(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)			(26)	(27)					
		行 番 号	医療費控除		社会保険料 控 除	小規模企業 共済等掛金 控 除	生命保険料 控 除	地震保険料 控 除	障 害 者 控 除 (同居特障加算分含まず)												
			雑損控除	左のうちセルフ メディケーション 税制に係る分					普 通	特 別	計										
		9		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	3	12	156,359	31	381,059	54	46,457	65	45,283	79	2,447	93	25,480	104	30,900	115	56,380	128
	10万円を超え100万円以下	0	2	3		1,699	209,352		957,941	81,591	90,802	5,613	44,980	29,100		74,080					
	100万円〃200万円〃	0	3	3		479	180,467		1,362,201	120,853	96,231	5,288	29,640	22,500		52,140					
	200万円〃300万円〃	0	4	3		377	159,622		1,480,031	143,382	85,799	4,121	15,080	17,100		32,180					
	300万円〃400万円〃	0	5	3			134,342		1,415,567	139,537	71,458	3,450	13,260	11,400		24,660					
	400万円〃550万円〃	0	6	3			142,230		1,716,925	130,596	76,336	3,772	13,780	9,600		23,380					
	550万円〃700万円〃	0	7	3			97,933		1,040,779	95,181	42,933	2,229	3,380	7,200		10,580					
	700万円〃1,000万円〃	0	8	3		746	129,826		1,337,722	156,793	51,751	3,277	9,360	6,000		15,360					
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	3			186,896		1,782,805	275,356	60,152	4,650	9,880	7,800		17,680					
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	3			133,653		888,027	175,628	27,440	2,578	5,200	2,400		7,600					
	5,000万円〃1億円〃	1	1	3			40,673		200,526	39,443	5,945	655	520	1,200		1,720					
	1億円を超える金額	1	2	3			11,792		55,154	11,041	1,622	336	1,040	300		1,340					
	合 計	1	3	3		3,301	1,583,145	0	12,618,737	1,415,858	655,752	38,416	171,600	145,500		317,100					
	うち給与所得者	1	4	3		1,123	734,502		8,595,146	699,840	377,422	16,704	67,860	57,000		124,860					
税	200万円以下の金額	1	5	3		2,178	546,178	0	2,701,201	248,901	232,316	13,348	100,100	82,500		182,600					
	200万円を超え700万円以下	1	6	3		377	534,127	0	5,653,302	508,696	276,526	13,572	45,500	45,300		90,800					
	700万円〃1,000万円〃	1	7	3		746	129,826	0	1,337,722	156,793	51,751	3,277	9,360	6,000		15,360					
	1,000万円を超える金額	1	8	3		0	373,014	0	2,926,512	501,468	95,159	8,219	16,640	11,700		28,340					
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	9	3		2,555	1,080,305		8,354,503	757,597	508,842	26,920	145,600	127,800		273,400					
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	3		746	129,826		1,337,722	156,793	51,751	3,277	9,360	6,000		15,360					
	1,000万円〃2,000万円〃	2	1	3		0	186,896		1,782,805	275,356	60,152	4,650	9,880	7,800		17,680					
	2,000万円〃5,000万円〃	2	2	3		0	133,653		888,027	175,628	27,440	2,578	5,200	2,400		7,600					
	5,000万円〃1億円〃	2	3	3		0	40,673		200,526	39,443	5,945	655	520	1,200		1,720					
	1億円を超える金額	2	4	3		0	11,792		55,154	11,041	1,622	336	1,040	300		1,340					
	合 計	2	5	3		3,301	1,583,145	0	12,618,737	1,415,858	655,752	38,416	171,600	145,500		317,100					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	5	6

第56表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）

第11表関係 (2)所得控除額に関する調

土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

区 分 課税標準額の段階					(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)
		行 番 号			寡 婦 控 除	ひ と り 親 控 除	勤 労 学 生 控 除	配 偶 者 控 除			配 偶 者 特 別 控 除
								一 般 (70歳未満)	老 人 配 偶 者 (70歳以上)	計	
		9			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
市 町 村	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	4	12 17,160	23 5,100	34	42 44,660	52 48,400	62 93,060	72 9,860
	10万円を超え100万円以下	0	2	4	14,560	7,800		150,150	171,650	321,800	36,290
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	4	9,620	3,000		159,280	86,040	245,320	42,560
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	4	4,160	1,200		141,790	42,950	184,740	37,110
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	4	2,340	300		130,790	16,230	147,020	29,380
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	4				137,940	7,230	145,170	25,620
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	4				55,990	2,800	58,790	8,140
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	4				6,600	1,170	7,770	1,760
	1,000万円 " 2,000万円 "	0	9	4							
	2,000万円 " 5,000万円 "	1	0	4							
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1	4							
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	4							
民	合 計	1	3	4	47,840	17,400	0	827,200	376,470	1,203,670	190,720
	う ち 給 与 所 得 者	1	4	4	7,280	9,900		521,620	21,040	542,660	105,900
税											
	200 万 円 以 下 の 金 額	1	5	4	41,340	15,900	0	354,090	306,090	660,180	88,710
	200万円を超え700万円以下	1	6	4	6,500	1,500		466,510	69,210	535,720	100,250
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	7	4				6,600	1,170	7,770	1,760
	1,000万円を超える金額	1	8	4							
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	9	4	47,840	17,400		820,600	375,300	1,195,900	188,960
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	4				6,600	1,170	7,770	1,760
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	1	4							
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	2	4							
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	3	4							
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	4	4							
	合 計	2	5	4	47,840	17,400	0	827,200	376,470	1,203,670	190,720

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	5	6

第56表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）
 第11表関係 (2)所得控除額に関する調
 土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市



区 分 課税標準額の段階			行 番 号		(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)										
					扶 養 控 除				特別障害者のうち同居特障加算分 (23万円)	基礎控除	計											
					一 般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特定扶養親族 (19歳～22歳)	老人扶養親族 (70歳以上)	同居老親等 (70歳以上)				計										
			9		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)										
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	5	12	42,570	23	16,200	34	11,020	45	14,850	56	84,640	67	8,740	78	709,970	88	1,616,515	100	
	10万円を超え100万円以下	0	2	5		53,460		25,650		20,140		27,450		126,700		9,660		1,117,880		3,055,768		
	100万円〃200万円〃	0	3	5		56,760		36,000		18,620		20,700		132,080		5,980		1,072,310		3,328,529		
	200万円〃300万円〃	0	4	5		48,510		31,500		21,280		19,800		121,090		6,440		870,050		3,130,302		
	300万円〃400万円〃	0	5	5		64,680		52,650		21,660		19,800		158,790		3,910		659,770		2,790,524		
	400万円〃550万円〃	0	6	5		66,990		57,150		23,180		13,050		160,370		2,300		671,700		3,098,399		
	550万円〃700万円〃	0	7	5		54,450		54,900		18,240		7,200		134,790		2,070		365,360		1,858,785		
	700万円〃1,000万円〃	0	8	5		65,340		60,750		28,500		13,950		168,540		1,840		426,720		2,302,105		
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	5		82,170		84,600		28,500		8,100		203,370		3,450		470,100		3,004,459		
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	5		37,950		35,100		17,480		3,600		94,130		920		22,520		1,352,496		
	5,000万円〃1億円〃	1	1	5		6,270		9,900		1,520		3,150		20,840		460				310,262		
	1億円を超える金額	1	2	5		3,960		2,700		1,140		900		8,700						89,985		
	合 計	1	3	5		583,110		467,100		211,280		152,550		1,414,040		45,770		6,386,380		25,938,129		
	うち給与所得者	1	4	5		394,020		362,700		148,960		95,400		1,001,080		21,390		3,359,640		15,597,447		
税	200万円以下の金額	1	5	5		152,790		77,850		49,780		63,000		343,420		24,380		2,900,160		8,000,812		
	200万円を超え700万円以下	1	6	5		234,630		196,200		84,360		59,850		575,040		14,720		2,566,880		10,878,010		
	700万円〃1,000万円〃	1	7	5		65,340		60,750		28,500		13,950		168,540		1,840		426,720		2,302,105		
	1,000万円を超える金額	1	8	5		130,350		132,300		48,640		15,750		327,040		4,830		492,620		4,757,202		
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	9	5		387,420		274,050		134,140		122,850		918,460		39,100		5,467,040		18,878,822		
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	5		65,340		60,750		28,500		13,950		168,540		1,840		426,720		2,302,105		
	1,000万円〃2,000万円〃	2	1	5		82,170		84,600		28,500		8,100		203,370		3,450		470,100		3,004,459		
	2,000万円〃5,000万円〃	2	2	5		37,950		35,100		17,480		3,600		94,130		920		22,520		1,352,496		
	5,000万円〃1億円〃	2	3	5		6,270		9,900		1,520		3,150		20,840		460				310,262		
	1億円を超える金額	2	4	5		3,960		2,700		1,140		900		8,700		0				89,985		
	合 計	2	5	5		583,110		467,100		211,280		152,550		1,414,040		45,770		6,386,380		25,938,129		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					5	7

第57表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）

第11表関係 (3) 課税標準額に関する調

土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

区 分 課税標準額の段階		(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
		行 番 号			総 所 得 金 額 に 係 る も の			山 林 所 得 金 額 に 係 る も の			退 職 所 得 金 額 に 係 る も の			小 計		
		9			(千円)			(千円)			(千円)			(千円) (A)		
市 町 村 民	10万円以下の金額	0	1	0	12	14,908		24			33			39	14,908	51
	10万円を超え100万円以下	0	2	0		1,462,003									1,462,003	
	100万円〃200万円〃	0	3	0		3,854,694			1,720						3,856,414	
	200万円〃300万円〃	0	4	0		5,203,779			841						5,204,620	
	300万円〃400万円〃	0	5	0		5,552,968									5,552,968	
	400万円〃550万円〃	0	6	0		7,589,919			4,571						7,594,490	
	550万円〃700万円〃	0	7	0		5,505,739			4,590						5,510,329	
	700万円〃1,000万円〃	0	8	0		8,974,664									8,974,664	
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	0		17,899,922									17,899,922	
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	0		18,296,997									18,296,997	
	5,000万円〃1億円〃	1	1	0		9,277,236									9,277,236	
	1億円を超える金額	1	2	0		10,826,500									10,826,500	
	合 計	1	3	0		94,459,329			11,722		0				94,471,051	
	うち給与所得者	1	4	0		61,494,426									61,494,426	
税	200万円以下の金額	1	5	0		5,331,605			1,720		0				5,333,325	
	200万円を超え700万円以下	1	6	0		23,852,405			10,002		0				23,862,407	
	700万円〃1,000万円〃	1	7	0		8,974,664			0		0				8,974,664	
	1,000万円を超える金額	1	8	0		56,300,655			0		0				56,300,655	
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	9	0		29,184,010			11,722						29,195,732	
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	0		8,974,664									8,974,664	
	1,000万円〃2,000万円〃	2	1	0		17,899,922									17,899,922	
	2,000万円〃5,000万円〃	2	2	0		18,296,997									18,296,997	
	5,000万円〃1億円〃	2	3	0		9,277,236									9,277,236	
	1億円を超える金額	2	4	0		10,826,500									10,826,500	
	合 計	2	5	0		94,459,329			11,722		0				94,471,051	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
	2	8	1	0	0	5	7

第57表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）
 第11表関係 (3) 課税標準額に関する調
 土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名 兵庫県 市町村名 神戸市

区分 課税標準額の段階		(6)			(7)			(8)			(9)		
		行番号			分離長期譲渡所得金額に係るもの			小計					
		9			一般の譲渡に係るもの (千円)			優良住宅地としての譲渡に係るもの (千円)			居住用財産の譲渡に係るもの (千円)		
市 町 村 民	10万円以下の金額	0	1	1	12 12,299,382	23 151,025	34 1,019,706	45 13,470,113	57				
	10万円を超え100万円以下	0	2	1	4,577,028	6,740	159,236	4,743,004					
	100万円〃200万円〃	0	3	1	4,612,118	59,040	231,007	4,902,165					
	200万円〃300万円〃	0	4	1	3,341,940	6,751	91,367	3,440,058					
	300万円〃400万円〃	0	5	1	2,119,833	94,387	12,513	2,226,733					
	400万円〃550万円〃	0	6	1	2,936,796	8,550	10,127	2,955,473					
	550万円〃700万円〃	0	7	1	1,413,641			1,413,641					
	700万円〃1,000万円〃	0	8	1	1,805,193			1,805,193					
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	1	2,120,162			2,120,162					
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	1	1,446,952	145,349		1,592,301					
	5,000万円〃1億円〃	1	1	1	231,635	698		232,333					
	1億円を超える金額	1	2	1	60,489			60,489					
	合計	1	3	1	36,965,169	472,540	1,523,956	38,961,665					
	うち給与所得者	1	4	1	1,818,941	698	115,091	1,934,730					
税	200万円以下の金額	1	5	1	21,488,528	216,805	1,409,949	23,115,282					
	200万円を超え700万円以下	1	6	1	9,812,210	109,688	114,007	10,035,905					
	700万円〃1,000万円〃	1	7	1	1,805,193	0	0	1,805,193					
	1,000万円を超える金額	1	8	1	3,859,238	146,047	0	4,005,285					
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	9	1	31,300,738	326,493	1,523,956	33,151,187					
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	1	1,805,193	0	0	1,805,193					
	1,000万円〃2,000万円〃	2	1	1	2,120,162	0	0	2,120,162					
	2,000万円〃5,000万円〃	2	2	1	1,446,952	145,349	0	1,592,301					
	5,000万円〃1億円〃	2	3	1	231,635	698	0	232,333					
	1億円を超える金額	2	4	1	60,489	0	0	60,489					
	合計	2	5	1	36,965,169	472,540	1,523,956	38,961,665					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	5	7

第57表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）
 第11表関係 (3) 課税標準額に関する調
 土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

区 分 課税標準額の段階					(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)		
		行 番 号	分離短期譲渡所得金額に係るもの				一般株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの	上場株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの	上場株式等に係る配当所得等の金額に係るもの	先物取引に係る雑所得等の金額に係るもの	計			
			一般の譲渡に係るもの	国、地方公共団体等に対する譲渡に係るもの	小 計	(千円)						(千円)	(千円)	(千円)
		9				12	21	30	39	50	61	72	83	94
市 町 村	10万円以下の金額	0	1	2		139,295		139,295	780,185	2,458,798	417,137	235,043	17,515,479	
	10万円を超え100万円以下	0	2	2		15,434		15,434	371,781	1,162,085	423,963	183,409	8,361,679	
	100万円〃200万円〃	0	3	2		49,554		49,554	1,096,414	1,702,202	440,341	213,055	12,260,145	
	200万円〃300万円〃	0	4	2		33,334		33,334	493,200	1,481,576	403,667	197,940	11,254,395	
	300万円〃400万円〃	0	5	2		50,853		50,853	905,654	1,233,572	386,973	167,847	10,524,600	
	400万円〃550万円〃	0	6	2		53,790		53,790	826,446	1,853,952	1,180,911	243,911	14,708,973	
	550万円〃700万円〃	0	7	2		51,375		51,375	536,549	911,786	265,159	127,391	8,816,230	
	700万円〃1,000万円〃	0	8	2		50,608		50,608	1,048,675	1,570,869	466,520	92,597	14,009,126	
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	2		27,739		27,739	2,222,928	1,794,515	692,196	187,964	24,945,426	
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	2		107,654		107,654	4,685,871	3,656,149	2,068,273	369,533	30,776,778	
	5,000万円〃1億円〃	1	1	2		28,057		28,057	875,118	1,097,934	437,515	8,995	11,957,188	
	1億円を超える金額	1	2	2				0	543,696	3,469,725	644,823	137,938	15,683,171	
	合 計	1	3	2		607,693	0	607,693	14,386,517	22,393,163	7,827,478	2,165,623	180,813,190	
	うち給与所得者	1	4	2		187,049		187,049	1,036,946	3,630,052	1,517,828	802,760	70,603,791	
税	200万円以下の金額	1	5	2		204,283	0	204,283	2,248,380	5,323,085	1,281,441	631,507	38,137,303	
	200万円を超え700万円以下	1	6	2		189,352	0	189,352	2,761,849	5,480,886	2,236,710	737,089	45,304,198	
	700万円〃1,000万円〃	1	7	2		50,608	0	50,608	1,048,675	1,570,869	466,520	92,597	14,009,126	
	1,000万円を超える金額	1	8	2		163,450	0	163,450	8,327,613	10,018,323	3,842,807	704,430	83,362,563	
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	9	2		393,635		393,635	5,010,229	10,803,971	3,518,151	1,368,596	83,441,501	
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	2		50,608		50,608	1,048,675	1,570,869	466,520	92,597	14,009,126	
	1,000万円〃2,000万円〃	2	1	2		27,739		27,739	2,222,928	1,794,515	692,196	187,964	24,945,426	
	2,000万円〃5,000万円〃	2	2	2		107,654		107,654	4,685,871	3,656,149	2,068,273	369,533	30,776,778	
	5,000万円〃1億円〃	2	3	2		28,057		28,057	875,118	1,097,934	437,515	8,995	11,957,188	
	1億円を超える金額	2	4	2		0		0	543,696	3,469,725	644,823	137,938	15,683,171	
	合 計	2	5	2		607,693	0	607,693	14,386,517	22,393,163	7,827,478	2,165,623	180,813,190	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					5	7

第57表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）

第11表関係 (4) 算出税額に関する調

土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得, 短期譲渡所得, 一般株式等に係る譲渡所得等, 上場株式等に係る譲渡所得等, 上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

				(18)	(19)	(20)				
区 分 課税標準額の段階		行 番 号		総所得金額, 山林所得金額 及び退職所得金額分 (超過税率課税分を含む)		(B) について標準税率 で算出したもの (超過税率課税分等を除いた額)	土地等に係る事業所得等分			
				(千円)	(B)			(千円)	(B)'	
		9					(千円)			
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	3	12	12,047	22	12,047	32	39
	10万円を超え100万円以下	0	2	3		92,607		92,607		
	100万円〃200万円〃	0	3	3		265,787		265,787		
	200万円〃300万円〃	0	4	3		341,604		341,604		
	300万円〃400万円〃	0	5	3		372,189		372,189		
	400万円〃550万円〃	0	6	3		514,124		514,124		
	550万円〃700万円〃	0	7	3		371,815		371,815		
	700万円〃1,000万円〃	0	8	3		601,963		601,963		
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	3		1,211,992		1,211,992		
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	3		1,227,297		1,227,297		
	5,000万円〃1億円〃	1	1	3		645,297		645,297		
	1億円を超える金額	1	2	3		792,499		792,499		
	合 計	1	3	3		6,449,221		6,449,221		
	うち給与所得者	1	4	3		4,242,659		4,242,659		
税	200万円以下の金額	1	5	3		370,441		370,441		
	200万円を超え700万円以下	1	6	3		1,599,732		1,599,732		
	700万円〃1,000万円〃	1	7	3		601,963		601,963		
	1,000万円を超える金額	1	8	3		3,877,085		3,877,085		
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	9	3		459,977		459,977		
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	3		141,959		141,959		
	1,000万円〃2,000万円〃	2	1	3		289,506		289,506		
	2,000万円〃5,000万円〃	2	2	3		290,987		290,987		
	5,000万円〃1億円〃	2	3	3		154,012		154,012		
	1億円を超える金額	2	4	3		192,257		192,257		
	合 計	2	5	3		1,528,698		1,528,698		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
	2	8	1	0	0	5	7

第57表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）
 第11表関係 (4) 算出税額に関する調
 土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

				(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)
区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9	分 離 長 期 譲 渡 所 得 分				分 離 短 期 譲 渡 所 得 分			
			一 般 の 譲 渡 に 係 る 分 (千円)	優 良 住 宅 地 と し て の 譲 渡 に 係 る 分 (千円)	居 住 用 財 産 の 譲 渡 に 係 る 分 (千円)	小 計 (千円)	一 般 の 譲 渡 に 係 る 分 (千円)	国, 地 方 公 共 団 体 等 に 対 す る 譲 渡 に 係 る 分 (千円)	小 計 (千円)	
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0 1 4	12 464,048	22 5,841	32 34,945	42 504,834	52 9,837	60 9,837	68 9,837	
	10万円を超え100万円以下	0 2 4	180,313	216	5,081	185,610	1,128		1,128	
	100 万 円 " 200 万 円 "	0 3 4	175,536	2,089	7,649	185,274	3,602		3,602	
	200 万 円 " 300 万 円 "	0 4 4	131,720	241	3,042	135,003	2,413		2,413	
	300 万 円 " 400 万 円 "	0 5 4	84,643	3,455	401	88,499	3,671		3,671	
	400 万 円 " 550 万 円 "	0 6 4	111,021	274	324	111,619	3,884		3,884	
	550 万 円 " 700 万 円 "	0 7 4	56,529			56,529	3,708		3,708	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0 8 4	70,830			70,830	3,648		3,648	
	1,000万円 " 2,000万円 "	0 9 4	84,821			84,821	1,999		1,999	
	2,000万円 " 5,000万円 "	1 0 4	57,688	5,494		63,182	7,751		7,751	
	5,000万円 " 1億円 "	1 1 4	9,265	22		9,287	2,020		2,020	
	1億円を超える金額	1 2 4	2,419			2,419			0	
	合 計	1 3 4	1,428,833	17,632	51,442	1,497,907	43,661	0	43,661	
	う ち 給 与 所 得 者	1 4 4	72,715	22	3,729	76,466	13,464		13,464	
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1 5 4	819,897	8,146	47,675	875,718	14,567	0	14,567	
	200万円を超え700万円以下	1 6 4	383,913	3,970	3,767	391,650	13,676	0	13,676	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1 7 4	70,830	0	0	70,830	3,648	0	3,648	
	1,000万円を超える金額	1 8 4	154,193	5,516	0	159,709	11,770	0	11,770	
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1 9 4	298,987	3,028	12,858	314,873	7,039		7,039	
	700万円を超え1,000万円以下	2 0 4	17,381			17,381	912		912	
	1,000万円 " 2,000万円 "	2 1 4	20,915			20,915	499		499	
	2,000万円 " 5,000万円 "	2 2 4	14,317	1,373		15,690	1,937		1,937	
	5,000万円 " 1億円 "	2 3 4	2,316	6		2,322	505		505	
	1億円を超える金額	2 4 4	605			605			0	
	合 計	2 5 4	354,521	4,407	12,858	371,786	10,892	0	10,892	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2		8		1	0	0
						5	7

第57表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（つづき）
 第11表関係 (4)算出税額に関する調
 土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得, 短期譲渡所得, 一般株式等に係る譲渡所得等, 上場株式等に係る譲渡所得等, 上場株式等に係る配当所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分

都道府県名 兵庫県 市
 市町村名 神戸市

区 分 課税標準額の段階		(28)			(29)			(30)			(31)			(32)		
		行 番 号			一般株式等に係る譲渡所得等分			上場株式等に係る譲渡所得等分			上場株式等の配当所得等分			先物取引に係る雑所得等分		
		9			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)		
市 町 村 民 税	10万円以下の金額	0	1	5	12	31,204	22	98,335	33	16,677	43	9,399	53	682,333	64	80.8%
	10万円を超え100万円以下	0	2	5		14,868		46,450		16,917		7,330		364,910		6.3%
	100万円〃200万円〃	0	3	5		43,854		68,052		17,577		8,515		592,661		6.9%
	200万円〃300万円〃	0	4	5		19,726		59,233		16,117		7,911		582,007		6.6%
	300万円〃400万円〃	0	5	5		36,224		49,321		15,454		6,708		572,066		6.7%
	400万円〃550万円〃	0	6	5		33,055		74,135		47,212		9,749		793,778		6.8%
	550万円〃700万円〃	0	7	5		21,460		36,459		10,592		5,093		505,656		6.7%
	700万円〃1,000万円〃	0	8	5		41,945		62,818		18,641		3,701		803,546		6.7%
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	5		88,914		71,759		27,663		7,514		1,494,662		6.8%
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	5		187,434		146,235		82,718		14,780		1,729,397		6.7%
	5,000万円〃1億円〃	1	1	5		35,004		43,915		17,498		360		753,381		7.0%
	1億円を超える金額	1	2	5		21,748		138,788		25,792		5,517		986,763		7.3%
	合 計	1	3	5		575,436		895,500		312,858		86,577		9,861,160		6.8%
	うち給与所得者	1	4	5		41,467		145,084		60,582		32,076		4,611,798		6.9%
税	200万円以下の金額	1	5	5		89,926		212,837		51,171		25,244		1,639,904		6.9%
	200万円を超え700万円以下	1	6	5		110,465		219,148		89,375		29,461		2,453,507		6.7%
	700万円〃1,000万円〃	1	7	5		41,945		62,818		18,641		3,701		803,546		6.7%
	1,000万円を超える金額	1	8	5		333,100		400,697		153,671		28,171		4,964,203		6.9%
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	9	5		50,083		107,847		34,986		13,642		988,447		1.6%
	700万円を超え1,000万円以下	2	0	5		10,485		15,690		4,643		922		191,992		1.6%
	1,000万円〃2,000万円〃	2	1	5		22,226		17,921		6,896		1,875		359,838		1.6%
	2,000万円〃5,000万円〃	2	2	5		46,857		36,550		20,668		3,694		416,383		1.6%
	5,000万円〃1億円〃	2	3	5		8,751		10,977		4,372		90		181,029		1.7%
	1億円を超える金額	2	4	5		5,437		34,696		6,447		1,379		240,821		1.8%
	合 計	2	5	5		143,839		223,681		78,012		21,602		2,378,510		1.6%

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	1	2

第12表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調【合 計】

都 道 府 県 名

兵庫県

市

総 括 表

市 町 村 名

神戸市

区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9		(1) (2) (3) (4) (5) (6)											
				納 税 義 務 者 数				総 所 得 金 額 等 (千円)	土 地 等 に 係 る 事 業 所 得 等 の 金 額 (千円)						
				所 得 税 の 納 税 義 務		計 (人)	左のうち税額調整措置に係る者 (人)								
				あ り (人)	な し (人)										
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1 0	12	10, 267	22	16, 374	31	26, 641	41	132	48	20, 184, 231	62	
	10万円を超え100万円以下	0	2 0		205, 554		4, 605		210, 159		439		310, 022, 377		
	100 万 円 〃 200 万 円 〃	0	3 0		186, 049		5		186, 054		38		482, 718, 977		
	200 万 円 〃 300 万 円 〃	0	4 0		109, 565		0		109, 565		0		423, 681, 355		
	300 万 円 〃 400 万 円 〃	0	5 0		59, 571		0		59, 571		0		308, 342, 989		
	400 万 円 〃 550 万 円 〃	0	6 0		45, 537		1		45, 538		0		300, 739, 329		
	550 万 円 〃 700 万 円 〃	0	7 0		18, 109		0		18, 109		0		149, 162, 508		
	700 万 円 〃 1, 000 万 円 〃	0	8 0		15, 860		0		15, 860		0		165, 423, 768		
	1, 000 万 円 〃 2, 000 万 円 〃	0	9 0		12, 309		0		12, 309		0		194, 336, 834		
	2, 000 万 円 〃 5, 000 万 円 〃	1	0 0		3, 584		0		3, 584		0		110, 960, 392		
	5, 000 万 円 〃 1 億 円 〃	1	1 0		526		0		526		0		36, 061, 537		
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2 0		159		0		159		0		32, 488, 173		
	合 計	1	3 0	ア	667, 090	イ	20, 985	ウ	688, 075		609	エ	2, 534, 122, 470		
	税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4 0	エ	401, 870	フ	20, 984		422, 854		609		812, 925, 585	
200万円を超え700万円以下		1	5 0	ヘ	232, 782	ホ	1		232, 783		0		1, 181, 926, 181		
700 万 円 〃 1, 000 万 円 〃		1	6 0		15, 860		0		15, 860		0		165, 423, 768		
1, 000 万円を超える金額		1	7 0	マ	16, 578	ミ	0		16, 578		0	ム	373, 846, 936		
道 府 県 民 税	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8 0	a	634, 652	b	20, 985		655, 637		609		1, 994, 851, 766		
	700万円を超え1,000万円以下	1	9 0	c	15, 860	d	0		15, 860		0	e	165, 423, 768		
	1, 000 万 円 〃 2, 000 万 円 〃	2	0 0		12, 309		0		12, 309		0		194, 336, 834		
	2, 000 万 円 〃 5, 000 万 円 〃	2	1 0		3, 584		0		3, 584		0		110, 960, 392		
	5, 000 万 円 〃 1 億 円 〃	2	2 0		526		0		526		0		36, 061, 537		
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3 0		159		0		159		0		32, 488, 173		
	合 計	2	4 0	n	667, 090	o	20, 985		688, 075		609		2, 534, 122, 470		
	1, 000 万円を超える金額	2	5 0					16, 578							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
2	8	1	0	0	0	1	2

第12表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【合 計】（つづき）

都 道 府 県 名	兵庫県	市
市 町 村 名	神戸市	

総 括 表

区 分 課税標準額の段階					(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
		行 番 号			分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額 に 係 る 所 得 金 額	分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額 に 係 る 所 得 金 額	一 般 株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等 の 金 額	上 場 株 式 等 に 係 る 譲 渡 所 得 等 の 金 額	上 場 株 式 等 に 係 る 配 当 所 得 等 の 金 額	先 物 取 引 に 係 る 雑 所 得 等 の 金 額	所 得 控 除 額
		9			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
市 町 村	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	1	¹² 13,981,587	²³ 174,682	³² 780,216	⁴³ 2,459,016	⁵⁴ 417,238	⁶⁵ 235,094	⁷⁶ 19,457,677
	10万円を超え100万円以下	0	2	1	4,759,736	15,441	371,806	1,162,512	424,442	183,484	193,839,120
	100 万 円 〃 200 万 円 〃	0	3	1	4,902,501	49,564	1,096,443	1,702,668	440,783	213,138	210,995,811
	200 万 円 〃 300 万 円 〃	0	4	1	3,440,822	33,375	493,225	1,481,950	404,016	198,034	155,245,808
	300 万 円 〃 400 万 円 〃	0	5	1	2,232,568	53,929	905,679	1,233,849	387,254	167,928	102,446,827
	400 万 円 〃 550 万 円 〃	0	6	1	2,966,870	53,800	826,478	1,854,243	1,181,184	243,993	89,857,183
	550 万 円 〃 700 万 円 〃	0	7	1	1,413,785	51,378	536,566	911,947	265,324	127,422	37,924,633
	700 万 円 〃 1,000 万 円 〃	0	8	1	1,805,269	50,614	1,048,697	1,571,085	466,768	92,634	34,341,327
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	1	2,122,205	42,273	2,222,959	1,794,790	692,480	188,013	28,899,272
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	1	1,659,725	112,711	4,685,882	3,656,282	2,068,424	369,550	7,825,152
	5,000万円〃1億円〃	1	1	1	232,341	28,059	875,124	1,097,964	437,551	8,997	1,128,608
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	1	60,492	0	543,696	3,469,734	644,838	137,941	327,777
民 税	合 計	1	3	1	^オ 39,577,901	^カ 665,826	^キ 14,386,771	^ク 22,396,040	^ケ 7,830,302	^コ 2,166,228	^サ 882,289,195
	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	1	23,643,824	239,687	2,248,465	5,324,196	1,282,463	631,716	424,292,608
	200万円を超え700万円以下	1	5	1	10,054,045	192,482	2,761,948	5,481,989	2,237,778	737,377	385,474,451
	700 万 円 〃 1,000 万 円 〃	1	6	1	^メ 1,805,269	^モ 50,614	^ヤ 1,048,697	^ユ 1,571,085	^ヨ 466,768	^ラ 92,634	^リ 34,341,327
	1,000万円を超える金額	1	7	1	4,074,763	183,043	8,327,661	10,018,770	3,843,293	704,501	38,180,809
道 府 県 民 税	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	1	33,697,869	432,169	5,010,413	10,806,185	3,520,241	1,369,093	809,767,059
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	1	^フ 1,805,269	^グ 50,614	^ハ 1,048,697	^ニ 1,571,085	^ヒ 466,768	^ホ 92,634	^ヘ 34,341,327
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	1	2,122,205	42,273	2,222,959	1,794,790	692,480	188,013	28,899,272
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	1	1,659,725	112,711	4,685,882	3,656,282	2,068,424	369,550	7,825,152
	5,000 万 円 〃 1 億 円 〃	2	2	1	232,341	28,059	875,124	1,097,964	437,551	8,997	1,128,608
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	1	60,492	0	543,696	3,469,734	644,838	137,941	327,777
	合 計	2	4	1	39,577,901	665,826	14,386,771	22,396,040	7,830,302	2,166,228	882,289,195
	1,000万円を超える金額	2	5	1							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	1	2

第12表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【合 計】（つづき）

都 道 府 県 名	兵 庫 県
市 町 村 名	神 戸 市

総 括 表

				(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
区 分 課税標準額の段階		行 番 号		課 税 標 準 額 (千円)	算 出 税 額 (千円)	税 額 控 除 額						税 額 調 整 額 (千円)	配 当 割 額 の 控 除 額 (千円)	株式等譲渡 所得割額 の 控 除 額 (千円)
						調 整 控 除 (千円)	配 当 控 除 (千円)	住宅借入金 等特別税額 控 除 (千円)	寄附金税額 控 除 (千円)	外国税額 控 除 (千円)	計 (千円)			
市 町 村 民	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1 2	¹² 18,774,387	²⁶ 782,009	³⁸ 42,176	⁴⁸ 357	⁵⁸ 43	⁶⁸ 20,695	⁷⁹ 10,987	⁸⁹ 74,258	⁹⁹ 99	¹⁰⁹ 9,420	¹¹⁹ 18,085
	10万円を超え100万円以下	0	2 2	123,100,678	9,526,584	668,236	8,310	85,947	102,474	160	865,127	5,423	15,579	16,336
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3 2	280,128,263	22,005,738	552,071	12,728	609,053	531,658	13,177	1,718,687	1,511	19,709	19,840
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4 2	274,486,969	21,631,108	231,625	11,089	779,681	847,461	388	1,870,244	0	18,534	25,006
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5 2	210,877,369	16,595,052	119,016	8,982	242,790	847,688	670	1,219,146	0	13,886	21,028
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6 2	218,008,714	17,053,649	90,948	10,553	10,354	1,059,451	5,764	1,177,070	0	38,020	28,326
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7 2	114,544,297	8,961,242	36,136	7,237	146	619,451	414	663,384	0	8,830	11,099
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8 2	136,117,508	10,569,634	31,548	13,343	99	792,131	800	837,921	0	13,828	25,863
	1,000万円"2,000万円"	0	9 2	172,500,282	13,297,771	24,234	18,005	0	1,191,692	1,470	1,235,401	0	16,508	31,658
	2,000万円"5,000万円"	1	0 2	115,687,814	8,520,631	1,674	23,900	0	775,661	2,254	803,489	0	26,153	41,166
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1 2	37,612,965	2,804,414	0	17,612	0	237,521	149	255,282	0	10,785	23,525
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2 2	37,017,097	2,693,472	0	37,611	0	139,866	86	177,563	0	4,908	9,187
	合 計	1	3 2	^シ 1,738,856,343	^ス 134,441,304	^セ 1,797,664	^ソ 169,727	^タ 1,728,113	^チ 7,165,749	^ツ 36,319	^テ 10,897,572	^ト 7,033	^ナ 196,160	^ニ 271,119
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4 2	422,003,328	32,314,331	1,262,483	21,395	695,043	654,827	24,324	2,658,072	7,033	44,708	54,261
	200万円を超え700万円以下	1	5 2	817,917,349	64,241,051	477,725	37,861	1,032,971	3,374,051	7,236	4,929,844	0	79,270	85,459
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6 2	136,117,508	10,569,634	31,548	^ル 13,343	99	792,131	800	837,921	0	13,828	25,863
	1,000万円を超える金額	1	7 2	362,818,158	27,316,288	25,908	97,128	0	2,344,740	3,959	2,471,735	0	58,354	105,536

道 府 県 民 税	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8 2	1,239,920,677	24,076,473	435,052	14,816	432,003	1,007,383	8,216	1,897,470	1,759	63,097	63,233
	700万円を超え1,000万円以下	1	9 2	136,117,508	2,632,401	7,887	3,336	25	198,020	215	209,483	0	8,245	13,849
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	0 2	172,500,282	3,309,924	6,060	4,502	0	297,722	609	308,893	0	9,914	18,846
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	1 2	115,687,814	2,113,619	418	5,975	0	194,025	967	201,385	0	15,636	24,090
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	2 2	37,612,965	693,186	0	4,403	0	59,687	348	64,438	0	7,011	12,122
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3 2	37,017,097	667,494	0 ^m	9,403	0	35,068	23	44,494	0	3,272	6,118
	合 計	2	4 2	^p 1,738,856,343	^q 33,493,097	^r 449,417	42,435	432,028	1,791,905	^s 10,378	^t 2,726,163	^u 1,759	107,175	138,258
	1,000万円を超える金額	2	5 2											

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
2	8	1	0	0	0	1	2

第12表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【合 計】（つづき）

都 道 府 県 名	兵庫県	市
市 町 村 名	神戸市	

総 括 表

区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9		(25) 減免税額 (千円)		(26) 所得税の納税義務 あり (千円)		(27) なし (千円)		(28) 計 (千円)	
市	10万円以下の金額	0	1	3	12 867	22 655,802	34 23,478	43 679,280	54 679,280		
	10万円を超え100万円以下	0	2	3	50,895	8,544,082	29,142	8,573,224			
	100万円〃200万円〃	0	3	3	1,502	20,244,209	280	20,244,489			
	200万円〃300万円〃	0	4	3	337	19,716,987	0	19,716,987			
	300万円〃400万円〃	0	5	3	0	15,340,992	0	15,340,992			
	400万円〃550万円〃	0	6	3	0	15,809,869	364	15,810,233			
	550万円〃700万円〃	0	7	3	0	8,277,929	0	8,277,929			
	700万円〃1,000万円〃	0	8	3	0	9,692,022	0	9,692,022			
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	3	0	12,014,204	0	12,014,204			
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	3	0	7,649,823	0	7,649,823			
	5,000万円〃1億円〃	1	1	3	0	2,514,822	0	2,514,822			
	1億円を超える金額	1	2	3	0	2,501,814	0	2,501,814			
	合 計	1	3	3	△ 53,601	△ 122,962,555	△ 53,264	△ 123,015,819			
税	200万円以下の金額	1	4	3	53,264	29,444,093	52,900	29,496,993			
	200万円を超え700万円以下	1	5	3	337	59,145,777	364	59,146,141			
	700万円〃1,000万円〃	1	6	3	0	9,692,022	0	9,692,022			
	1,000万円を超える金額	1	7	3	0	24,680,663	0	24,680,663			
道 府 県 民 税	700万円以下の金額	1	8	3	13,406	22,024,962	12,546	22,037,508			
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	3	0	2,400,824	0	2,400,824			
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	3	0	2,972,271	0	2,972,271			
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	3	0	1,872,508	0	1,872,508			
	5,000万円〃1億円〃	2	2	3	0	609,615	0	609,615			
	1億円を超える金額	2	3	3	0	613,610	0	613,610			
	合 計	2	4	3	13,406	30,493,790	12,546	30,506,336			
	1,000万円を超える金額	2	5	3							

地方公共団体コード						表番号
2	8	1	0	0	0	5 8

第58表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調【合 計】

都 道 府 県 名

兵庫県



市 町 村 名

神戸市

第12表関係 (1)総所得金額等に関する調

区 分 課税標準額の段階				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		行 番 号		総 所 得 金 額	山 林 所 得 金 額	退 職 所 得 金 額	小 計	土 地 等 に 係 る 事 業 所 得 等 の 金 額	
		9		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	0	1220,184,156	2475	330	3920,184,231	5159
	10万円を超え100万円以下	0	2	0	310,022,377	0	0	310,022,377	
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	0	482,717,070	1,907	0	482,718,977	
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	0	423,680,514	841	0	423,681,355	
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	0	308,342,989	0	0	308,342,989	
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	0	300,734,739	4,590	0	300,739,329	
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	0	149,157,918	4,590	0	149,162,508	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	0	165,423,768	0	0	165,423,768	
	1,000万円" 2,000万円 "	0	9	0	194,334,191	2,643	0	194,336,834	
	2,000万円" 5,000万円 "	1	0	0	110,945,552	640	14,200	110,960,392	
	5,000万円" 1億円 "	1	1	0	36,061,537	0	0	36,061,537	
	1億円を超える金額	1	2	0	32,488,173	0	0	32,488,173	
	合 計	1	3	0	2,534,092,984	15,286	14,200	ア2,534,122,470	
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	0	812,923,603	1,982	0	812,925,585	
	200万円を超え700万円以下	1	5	0	1,181,916,160	10,021	0	1,181,926,181	
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	0	165,423,768	0	0	165,423,768	
	1,000万円を超える金額	1	7	0	373,829,453	3,283	14,200	373,846,936	
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	0	1,994,839,763	12,003	0	1,994,851,766	
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	0	165,423,768	0	0	165,423,768	
	1,000万円" 2,000万円 "	2	0	0	194,334,191	2,643	0	194,336,834	
	2,000万円" 5,000万円 "	2	1	0	110,945,552	640	14,200	110,960,392	
	5,000万円" 1億円 "	2	2	0	36,061,537	0	0	36,061,537	
	1億円を超える金額	2	3	0	32,488,173	0	0	32,488,173	
	合 計	2	4	0	2,534,092,984	15,286	14,200	2,534,122,470	

地方公共団体コード						表番号
1	2	3	4	5	6	7 8
	2	8	1	0	0	5 8

第58表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【合計】(つづき)
第12表関係 (1)総所得金額等に関する調

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

区 分 課税標準額の段階		(6)			(7)			(8)			(9)		
		行 番 号			分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額			小 計					
		9			一般の譲渡に係る金額 (千円)			優良住宅地としての譲渡に係る金額 (千円)			居住用財産の譲渡に係る金額 (千円)		
市 町 村 民	10万円以下の金額	0	1	1	12,805,321	23	153,028	34	1,023,238	45	13,981,587	57	
	10万円を超え100万円以下	0	2	1	4,577,248		6,740		175,748		4,759,736		
	100万円〃200万円〃	0	3	1	4,612,447		59,041		231,013		4,902,501		
	200万円〃300万円〃	0	4	1	3,342,701		6,752		91,369		3,440,822		
	300万円〃400万円〃	0	5	1	2,125,667		94,387		12,514		2,232,568		
	400万円〃550万円〃	0	6	1	2,948,192		8,550		10,128		2,966,870		
	550万円〃700万円〃	0	7	1	1,413,785		0		0		1,413,785		
	700万円〃1,000万円〃	0	8	1	1,805,269		0		0		1,805,269		
	1,000万円〃2,000万円〃	0	9	1	2,122,205		0		0		2,122,205		
	2,000万円〃5,000万円〃	1	0	1	1,514,095		145,630		0		1,659,725		
	5,000万円〃1億円〃	1	1	1	231,642		699		0		232,341		
	1億円を超える金額	1	2	1	60,492		0		0		60,492		
税	合 計	1	3	1	37,559,064		474,827		1,544,010		39,577,901		
	200万円以下の金額	1	4	1	21,995,016		218,809		1,429,999		23,643,824		
	200万円を超え700万円以下	1	5	1	9,830,345		109,689		114,011		10,054,045		
	700万円〃1,000万円〃	1	6	1	1,805,269		0		0		1,805,269		
	1,000万円を超える金額	1	7	1	3,928,434		146,329		0		4,074,763		
民 道 府 税 県	700万円以下の金額	1	8	1	31,825,361		328,498		1,544,010		33,697,869		
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	1	1,805,269		0		0		1,805,269		
	1,000万円〃2,000万円〃	2	0	1	2,122,205		0		0		2,122,205		
	2,000万円〃5,000万円〃	2	1	1	1,514,095		145,630		0		1,659,725		
	5,000万円〃1億円〃	2	2	1	231,642		699		0		232,341		
	1億円を超える金額	2	3	1	60,492		0		0		60,492		
	合 計	2	4	1	37,559,064		474,827		1,544,010		39,577,901		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	5	8

第58表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【合 計】（つづき）
第12表関係 (1)総所得金額等に関する調

都 道 府 県 名	兵庫県
市 町 村 名	神戸市

区 分 課税標準額の段階				(10)			(11)			(12)			(13)			(14)			(15)			(16)			(17)				
				行 番 号			分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額			一般株式等に 係る譲渡所得 等の金額			上場株式等に 係る譲渡所得 等の 金 額			上場株式等に 係る配当所得 等の 金 額			先物取引に 係る雑所得 等の 金 額			計							
							一般の譲渡 に係る金額	国,地方公共 団体等に対 する譲渡に 係る金額	小 計																				
				9			12			21			30			39			50			61			72			83	
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	2	12	174,682	21	0	30	174,682	39	780,216	50	2,459,016	61	417,238	72	235,094	83	38,232,064	94								
	10万円を超え100万円以下	0	2	2		15,441		0		15,441		371,806		1,162,512		424,442		183,484		316,939,798									
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	2		49,564		0		49,564		1,096,443		1,702,668		440,783		213,138		491,124,074									
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	2		33,375		0		33,375		493,225		1,481,950		404,016		198,034		429,732,777									
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	2		53,929		0		53,929		905,679		1,233,849		387,254		167,928		313,324,196									
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	2		53,800		0		53,800		826,478		1,854,243		1,181,184		243,993		307,865,897									
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	2		51,378		0		51,378		536,566		911,947		265,324		127,422		152,468,930									
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	2		50,614		0		50,614		1,048,697		1,571,085		466,768		92,634		170,458,835									
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	0	9	2		42,273		0		42,273		2,222,959		1,794,790		692,480		188,013		201,399,554									
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	1	0	2		112,711		0		112,711		4,685,882		3,656,282		2,068,424		369,550		123,512,966									
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1	2		28,059		0		28,059		875,124		1,097,964		437,551		8,997		38,741,573									
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	2		0		0		0		543,696		3,469,734		644,838		137,941		37,344,874									
合 計	1	3	2		665,826		0	ウ	665,826		14,386,771	エ	22,396,040	オ	7,830,302	カ	2,166,228	キ	2,621,145,538										
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	2		239,687		0		239,687		2,248,465		5,324,196		1,282,463		631,716		846,295,936									
	200万円を超え700万円以下	1	5	2		192,482		0		192,482		2,761,948		5,481,989		2,237,778		737,377		1,203,391,800									
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	2		50,614		0		50,614		1,048,697		1,571,085		466,768		92,634		170,458,835									
	1,000 万 円 を 超 え る 金 額	1	7	2		183,043		0		183,043		8,327,661		10,018,770		3,843,293		704,501		400,998,967									
	民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	2		432,169		0		432,169		5,010,413		10,806,185		3,520,241		1,369,093		2,049,687,736								
700万円を超え1,000万円以下	1	9	2		50,614		0		50,614		1,048,697		1,571,085		466,768		92,634		170,458,835										
1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	0	2		42,273		0		42,273		2,222,959		1,794,790		692,480		188,013		201,399,554										
2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	1	2		112,711		0		112,711		4,685,882		3,656,282		2,068,424		369,550		123,512,966										
5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	2	2		28,059		0		28,059		875,124		1,097,964		437,551		8,997		38,741,573										
1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	2		0		0		0		543,696		3,469,734		644,838		137,941		37,344,874										
合 計	2	4	2		665,826		0		665,826		14,386,771		22,396,040		7,830,302		2,166,228		2,621,145,538										

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	8

第58表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【合計】(つづき)
第12表関係 (2)所得控除額に関する調

都 道 府 県 名 兵庫県
市 町 村 名 神戸市

市

区 分 課税標準額の段階					(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25) (26) (27) 障 害 者 控 除 (同居特障加算分含まず)				
		行 番 号			雑 損 控 除	医療費控除			社会保険料 控 除	小規模企業 共済等掛金 控 除	生命保険料 控 除	地震保険料 控 除	普 通	特 別	計	
								左のうちセルフ メディケーション 税制に係る分								
		9			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
市 町 村 民	10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	3	¹² 305	²² 802,024	³¹ 0	⁴⁰ 3,639,849	⁵¹ 180,262	⁶⁵ 500,790	⁷⁹ 14,737	⁹³ 213,460	¹⁰⁴ 168,900	¹¹⁵ 382,360		
	10万円を超え100万円以下	0	2	3	8,541	4,759,535	0	60,501,740	1,464,159	5,047,703	140,242	1,878,240	1,160,700	3,038,940		
	100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	3	5,490	3,388,545	0	95,936,089	1,979,179	5,874,199	133,969	1,027,260	669,600	1,696,860		
	200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	3	5,707	2,317,907	0	81,431,169	1,951,805	4,447,729	115,411	561,600	378,900	940,500		
	300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	3	179	1,700,129	0	57,117,430	1,647,488	2,805,744	86,557	354,120	250,200	604,320		
	400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	3	5,684	1,583,943	0	52,449,371	1,645,982	2,296,760	78,153	237,120	161,700	398,820		
	550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	3	979	892,832	0	22,409,130	944,989	899,774	35,719	107,380	66,900	174,280		
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	3	5,557	1,056,408	0	21,350,921	1,226,167	776,491	37,023	95,420	78,000	173,420		
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	0	9	3	1,127	1,262,282	0	17,958,209	1,704,593	586,612	35,559	72,800	62,700	135,500		
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	1	0	3	3,195	601,818	0	5,304,732	795,013	163,088	13,236	24,440	22,500	46,940		
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1	1	3	0	130,782	0	772,316	111,586	22,236	2,338	1,560	3,600	5,160		
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1	2	3	0	38,592	0	215,083	32,881	5,612	689	2,340	2,100	4,440		
合 計	1	3	3	^ケ 36,764	^ケ 18,534,797	^コ 0	^サ 419,086,039	^シ 13,684,104	^ス 23,426,738	^セ 693,633	^ソ 4,575,740	^タ 3,025,800	^チ 7,601,540			
税																
	200 万 円 以 下 の 金 額	1	4	3	14,336	8,950,104	0	160,077,678	3,623,600	11,422,692	288,948	3,118,960	1,999,200	5,118,160		
	200万円を超え700万円以下	1	5	3	12,549	6,494,811	0	213,407,100	6,190,264	10,450,007	315,840	1,260,220	857,700	2,117,920		
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1	6	3	5,557	1,056,408	0	21,350,921	1,226,167	776,491	37,023	95,420	78,000	173,420		
	1,000 万 円 を 超 え る 金 額	1	7	3	4,322	2,033,474	0	24,250,340	2,644,073	777,548	51,822	101,140	90,900	192,040		

民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1	8	3	26,885	15,444,915	0	373,484,778	9,813,864	21,872,699	604,788	4,379,180	2,856,900	7,236,080
	700万円を超え1,000万円以下	1	9	3	5,557	1,056,408	0	21,350,921	1,226,167	776,491	37,023	95,420	78,000	173,420
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2	0	3	1,127	1,262,282	0	17,958,209	1,704,593	586,612	35,559	72,800	62,700	135,500
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2	1	3	3,195	601,818	0	5,304,732	795,013	163,088	13,236	24,440	22,500	46,940
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2	2	3	0	130,782	0	772,316	111,586	22,236	2,338	1,560	3,600	5,160
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2	3	3	0	38,592	0	215,083	32,881	5,612	689	2,340	2,100	4,440
	合 計	2	4	3	36,764	18,534,797	0	419,086,039	13,684,104	23,426,738	693,633	4,575,740	3,025,800	7,601,540

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	8

第58表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【合 計】(つづき)
第12表関係 (2)所得控除額に関する調

都 道 府 県 名

兵庫県



市 町 村 名

神戸市

区 分 課税標準額の段階		(28)		(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)
		配 偶 者 控 除		配 偶 者 特 別 控 除	一 般 (70歳未満)	老人配偶者 (70歳以上)	計	計	配 偶 者 特 別 控 除
		行 番 号	寡 婦 控 除 (千円)	ひとり親 控 除 (千円)	勤 労 学 生 控 除 (千円)	一 般 (千円)	老人配偶者 (千円)	計 (千円)	配 偶 者 特 別 控 除 (千円)
市	10 万 円 以 下 の 金 額	0 1 4	33,280	125,400	24,180	422,070	876,800	1,298,870	197,430
	10万円を超え100万円以下	0 2 4	665,600	1,444,800		6,240,410	9,696,990	15,937,400	1,841,170
	100 万 円 " 200 万 円 "	0 3 4	357,500	882,000		8,215,350	2,485,740	10,701,090	2,102,770
	200 万 円 " 300 万 円 "	0 4 4	130,000	324,600		7,355,700	763,050	8,118,750	1,779,090
	300 万 円 " 400 万 円 "	0 5 4	41,860	29,700		5,482,840	254,870	5,737,710	1,214,820
	400 万 円 " 550 万 円 "	0 6 4	3,380	1,200		5,044,380	135,290	5,179,670	1,006,020
	550 万 円 " 700 万 円 "	0 7 4				1,914,660	65,550	1,980,210	332,060
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0 8 4				250,030	20,420	270,450	46,800
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	0 9 4							
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	1 0 4							
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1 1 4							
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1 2 4							
	合 計	1 3 4	1,231,620	2,807,700	24,180	34,925,440	14,298,710	49,224,150	8,520,160
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1 4 4	1,056,380	2,452,200	24,180	14,877,830	13,059,530	27,937,360	4,141,370
	200万円を超え700万円以下	1 5 4	175,240	355,500		19,797,580	1,218,760	21,016,340	4,331,990
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1 6 4				250,030	20,420	270,450	46,800
	1,000 万円を超える金額	1 7 4							
民 道 税 府 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1 8 4	1,231,620	2,807,700	24,180	34,675,410	14,278,290	48,953,700	8,473,360
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 4				250,030	20,420	270,450	46,800
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "	2 0 4							
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "	2 1 4							
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2 2 4							
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2 3 4							
	合 計	2 4 4	1,231,620	2,807,700	24,180	34,925,440	14,298,710	49,224,150	8,520,160

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	8

第58表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【合 計】（つづき）
第12表関係 (2)所得控除額に関する調

都 道 府 県 名 兵庫県
市 町 村 名 神戸市

市

区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9	扶 養 控 除					特別障害者 のうち同居 特障加算分 (23 万 円)	基 礎 控 除	計
			一 般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特定扶養親族 (19歳～22歳)	老人扶養親族 (70 歳 以 上)	同居老親等 (70 歳 以 上)	計			
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0 1 5	12 379,170	23 188,100	34 69,920	45 172,350	56 809,540	67 60,490	78 11,388,160	88 19,457,677
	10万円を超え100万円以下	0 2 5	3,884,760	2,148,750	613,320	1,646,550	8,293,380	363,630	90,332,280	193,839,120
	100 万 円 " 200 万 円 "	0 3 5	3,346,200	2,486,700	595,840	1,311,300	7,740,040	240,120	79,957,960	210,995,811
	200 万 円 " 300 万 円 "	0 4 5	2,775,300	2,344,500	497,800	839,250	6,456,850	147,430	47,078,860	155,245,808
	300 万 円 " 400 万 円 "	0 5 5	2,393,820	2,389,050	441,180	542,700	5,766,750	106,260	25,587,880	102,446,827
	400 万 円 " 550 万 円 "	0 6 5	2,318,910	2,546,100	379,240	344,700	5,588,950	67,390	19,551,860	89,857,183
	550 万 円 " 700 万 円 "	0 7 5	1,015,410	1,114,650	193,420	133,200	2,456,680	29,440	7,768,540	37,924,633
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0 8 5	1,047,090	1,176,300	216,980	144,000	2,584,370	31,740	6,781,980	34,341,327
	1,000万円 " 2,000万円 "	0 9 5	814,770	855,000	208,240	106,650	1,984,660	27,140	5,203,590	28,899,272
	2,000万円 " 5,000万円 "	1 0 5	258,390	222,750	80,560	30,600	592,300	7,360	297,470	7,825,152
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1 1 5	35,640	29,700	10,260	6,750	82,350	1,840	0	1,128,608
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1 2 5	14,520	10,350	3,800	1,350	30,020	460	0	327,777
	合 計	1 3 5	ノ 18,283,980	ハ 15,511,950	ヒ 3,310,560	フ 5,279,400	ヘ 42,385,890	ホ 1,083,300	マ 293,948,580	ミ 882,289,195
	200 万 円 以 下 の 金 額	1 4 5	7,610,130	4,823,550	1,279,080	3,130,200	16,842,960	664,240	181,678,400	424,292,608
	200万円を超え700万円以下	1 5 5	8,503,440	8,394,300	1,511,640	1,859,850	20,269,230	350,520	99,987,140	385,474,451
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1 6 5	1,047,090	1,176,300	216,980	144,000	2,584,370	31,740	6,781,980	34,341,327
	1,000万円を超える金額	1 7 5	1,123,320	1,117,800	302,860	145,350	2,689,330	36,800	5,501,060	38,180,809
民 道 府 税 県	700 万 円 以 下 の 金 額	1 8 5	16,113,570	13,217,850	2,790,720	4,990,050	37,112,190	1,014,760	281,665,540	809,767,059
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 5	1,047,090	1,176,300	216,980	144,000	2,584,370	31,740	6,781,980	34,341,327
	1,000万円 " 2,000万円 "	2 0 5	814,770	855,000	208,240	106,650	1,984,660	27,140	5,203,590	28,899,272
	2,000万円 " 5,000万円 "	2 1 5	258,390	222,750	80,560	30,600	592,300	7,360	297,470	7,825,152
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2 2 5	35,640	29,700	10,260	6,750	82,350	1,840	0	1,128,608
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2 3 5	14,520	10,350	3,800	1,350	30,020	460	0	327,777
	合 計	2 4 5	18,283,980	15,511,950	3,310,560	5,279,400	42,385,890	1,083,300	293,948,580	882,289,195

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	9

第59表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【合 計】(つづき)
第12表関係 (3) 課税標準額に関する調

都 道 府 県 名	兵庫県
市 町 村 名	神戸市

区 分 課税標準額の段階			(1)										(2)										(3)										(4)										(5)									
			行 番 号			総 所 得 金 額 に 係 る も の					山 林 所 得 金 額 に 係 る も の					退 職 所 得 金 額 に 係 る も の					小 計					土 地 等 に 係 る 事 業 所 得 等 の 金 額 に 係 る も の																										
			9			(千円)					(千円)					(千円)					(千円) (A)					(千円)																										
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額		0	1	0	12	1, 273, 760					24	56					33	0					39	1, 273, 816					51																						
	10万円を超え100万円以下		0	2	0		116, 201, 002						0						0						116, 201, 002																											
	100 万 円 " 200 万 円 "		0	3	0		271, 722, 812						1, 720						0						271, 724, 532																											
	200 万 円 " 300 万 円 "		0	4	0		268, 436, 353						841						0						268, 437, 194																											
	300 万 円 " 400 万 円 "		0	5	0		205, 905, 737						0						0						205, 905, 737																											
	400 万 円 " 550 万 円 "		0	6	0		210, 889, 660						4, 571						0						210, 894, 231																											
	550 万 円 " 700 万 円 "		0	7	0		111, 233, 806						4, 590						0						111, 238, 396																											
	700 万 円 " 1,000 万 円 "		0	8	0		131, 083, 046						0						0						131, 083, 046																											
	1,000万円 " 2,000万円 "		0	9	0		165, 452, 135						2, 643						0						165, 454, 778																											
	2,000万円 " 5,000万円 "		1	0	0		103, 193, 193						640						14, 200						103, 208, 033																											
	5,000 万 円 " 1 億 円 "		1	1	0		34, 933, 013						0						0						34, 933, 013																											
	1 億 円 を 超 え る 金 額		1	2	0		32, 160, 426						0						0						32, 160, 426																											
	合 計		1	3	0		1, 652, 484, 943						15, 061						14, 200					ア	1, 652, 514, 204																											
税	200 万 円 以 下 の 金 額		1	4	0		389, 197, 574						1, 776						0						389, 199, 350																											
	200万円を超え700万円以下		1	5	0		796, 465, 556						10, 002						0						796, 475, 558																											
	700 万 円 " 1,000 万 円 "		1	6	0		131, 083, 046						0						0						131, 083, 046																											
	1,000 万 円 を 超 え る 金 額		1	7	0		335, 738, 767						3, 283						14, 200						335, 756, 250																											
道 府 県 民 税	700 万 円 以 下 の 金 額		1	8	0		1, 185, 663, 130						11, 778						0						1, 185, 674, 908																											
	700万円を超え1,000万円以下		1	9	0		131, 083, 046						0						0						131, 083, 046																											
	1,000万円 " 2,000万円 "		2	0	0		165, 452, 135						2, 643						0						165, 454, 778																											
	2,000万円 " 5,000万円 "		2	1	0		103, 193, 193						640						14, 200						103, 208, 033																											
	5,000 万 円 " 1 億 円 "		2	2	0		34, 933, 013						0						0						34, 933, 013																											
	1 億 円 を 超 え る 金 額		2	3	0		32, 160, 426						0						0						32, 160, 426																											
	合 計		2	4	0		1, 652, 484, 943						15, 061						14, 200						1, 652, 514, 204																											
	1,000 万 円 を 超 え る 金 額		2	5	0																				335, 756, 250																											

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	9

第59表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【合 計】(つづき)
第12表関係 (3) 課税標準額に関する調

都 道 府 県 名	兵庫県
市 町 村 名	神戸市

区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9	(6) 分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額 に 係 る も の 一 般 の 譲 渡 に 係 る も の (千円)	(7) 優 良 住 宅 地 としての譲渡に係るもの (千円)	(8) 居 住 用 財 産 の 譲 渡 に 係 る も の (千円)	(9) 小 計 (千円)
			12	23	34	45
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額	0 1 1	12	23	34	45
	10万円を超え100万円以下	0 2 1				57
	100 万 円 " 200 万 円 "	0 3 1				
	200 万 円 " 300 万 円 "	0 4 1				
	300 万 円 " 400 万 円 "	0 5 1				
	400 万 円 " 550 万 円 "	0 6 1				
	550 万 円 " 700 万 円 "	0 7 1				
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0 8 1				
	1,000万円" 2,000万円 "	0 9 1				
	2,000万円" 5,000万円 "	1 0 1				
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1 1 1				
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1 2 1				
	合 計	1 3 1				
	200 万 円 以 下 の 金 額	1 4 1				
税	200万円を超え700万円以下	1 5 1				
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1 6 1				
	1,000万円を超える金額	1 7 1				
	合 計	2 4 1				
道 府 県 民 税	700 万 円 以 下 の 金 額	1 8 1				
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 1				
	1,000万円" 2,000万円 "	2 0 1				
	2,000万円" 5,000万円 "	2 1 1				
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2 2 1				
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2 3 1				
	合 計	2 4 1				
	1,000万円を超える金額	2 5 1				

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	9

第59表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【合 計】(つづき)
第12表関係 (3) 課税標準額に関する調

都 道 府 県 名	兵庫県
市 町 村 名	神戸市

区 分 課税標準額の段階				(10)			(11)			(12)			(13)			(14)			(15)			(16)			(17)																											
				行 番 号			分離短期譲渡所得金額に係るもの			一般株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの			上場株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの			上場株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの			上場株式等に係る配当所得等の金額に係るもの			先物取引に係る雑所得等の金額に係るもの			計																											
							一般の譲渡に係るもの																																													
				国, 地方公共団体等に対する譲渡に係るもの			小 計			一般株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの			上場株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの			上場株式等に係る配当所得等の金額に係るもの			先物取引に係る雑所得等の金額に係るもの			計																														
				9			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)																											
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額			0	1	2	12	139,295			21	0			30	139,295			39	780,185			50	2,458,798			61	417,137			72	235,043			83	18,774,387			94													
	10万円を超え100万円以下			0	2	2		15,434				0				15,434				371,781				1,162,085				423,963				183,409				123,100,678																
	100 万 円 " 200 万 円 "			0	3	2		49,554				0				49,554				1,096,414				1,702,202				440,341				213,055				280,128,263																
	200 万 円 " 300 万 円 "			0	4	2		33,334				0				33,334				493,200				1,481,576				403,667				197,940				274,486,969																
	300 万 円 " 400 万 円 "			0	5	2		50,853				0				50,853				905,654				1,233,572				386,973				167,847				210,877,369																
	400 万 円 " 550 万 円 "			0	6	2		53,790				0				53,790				826,446				1,853,952				1,180,911				243,911				218,008,714																
	550 万 円 " 700 万 円 "			0	7	2		51,375				0				51,375				536,549				911,786				265,159				127,391				114,544,297																
	700 万 円 " 1,000 万 円 "			0	8	2		50,608				0				50,608				1,048,675				1,570,869				466,520				92,597				136,117,508																
	1,000万円 " 2,000万円 "			0	9	2		27,739				0				27,739				2,222,928				1,794,515				692,196				187,964				172,500,282																
	2,000万円 " 5,000万円 "			1	0	2		107,654				0				107,654				4,685,871				3,656,149				2,068,273				369,533				115,687,814																
	5,000 万 円 " 1 億 円 "			1	1	2		28,057				0				28,057				875,118				1,097,934				437,515				8,995				37,612,965																
	1 億 円 を 超 え る 金 額			1	2	2		0				0				0				543,696				3,469,725				644,823				137,938				37,017,097																
	合 計			1	3	2		607,693				0				607,693				14,386,517				22,393,163				7,827,478				2,165,623				1,738,856,343																
税	200 万 円 以 下 の 金 額			1	4	2		204,283				0				204,283				2,248,380				5,323,085				1,281,441				631,507				422,003,328																
	200万円を超え700万円以下			1	5	2		189,352				0				189,352				2,761,849				5,480,886				2,236,710				737,089				817,917,349																
	700 万 円 " 1,000 万 円 "			1	6	2		50,608				0				50,608				1,048,675				1,570,869				466,520				92,597				136,117,508																
	1,000 万円を超える金額			1	7	2		163,450				0				163,450				8,327,613				10,018,323				3,842,807				704,430				362,818,158																
道 府 県 民 税	700 万 円 以 下 の 金 額			1	8	2		393,635				0				393,635				5,010,229				10,803,971				3,518,151				1,368,596				1,239,920,677																
	700万円を超え1,000万円以下			1	9	2		50,608				0				50,608				1,048,675				1,570,869				466,520				92,597				136,117,508																
	1,000 万 円 " 2,000 万 円 "			2	0	2		27,739				0				27,739				2,222,928				1,794,515				692,196				187,964				172,500,282																
	2,000 万 円 " 5,000 万 円 "			2	1	2		107,654				0				107,654				4,685,871				3,656,149				2,068,273				369,533				115,687,814																
	5,000 万 円 " 1 億 円 "			2	2	2		28,057				0				28,057				875,118				1,097,934				437,515				8,995				37,612,965																
	1 億 円 を 超 え る 金 額			2	3	2		0				0				0				543,696				3,469,725				644,823				137,938				37,017,097																
	合 計			2	4	2		607,693				0				607,693				14,386,517				22,393,163				7,827,478				2,165,623				1,738,856,343																
1,000 万円を超える金額			2	5	2																																															

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	9

第59表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調
【合 計】(つづき)
第12表関係 (4)算出税額に関する調

都 道 府 県 名	兵庫県
市 町 村 名	神戸市

区 分 課税標準額の段階		行 番 号 9	(18) 総所得金額,山林所得金額 及び退職所得金額分 (超過税率課税分を含む) (千円) (B)	(19) (B)について標準税率 で算出したもの (超過税率課税分等を除いた額) (千円) (B)'	(20) 土地等に係る事業所得等分 (千円)
市 町 村 民	10万円以下の金額	0 1 3	111,723	111,723	
	10万円を超え100万円以下	0 2 3	9,254,281	9,254,281	
	100万円〃200万円〃	0 3 3	21,678,864	21,678,864	
	200万円〃300万円〃	0 4 3	21,390,705	21,390,705	
	300万円〃400万円〃	0 5 3	16,395,175	16,395,175	
	400万円〃550万円〃	0 6 3	16,773,995	16,773,995	
	550万円〃700万円〃	0 7 3	8,827,401	8,827,401	
	700万円〃1,000万円〃	0 8 3	10,368,051	10,368,051	
	1,000万円〃2,000万円〃	0 9 3	13,015,101	13,015,101	
	2,000万円〃5,000万円〃	1 0 3	8,018,531	8,018,531	
	5,000万円〃1億円〃	1 1 3	2,696,330	2,696,330	
	1億円を超える金額	1 2 3	2,499,208	2,499,208	
	合 計	1 3 3	131,029,365	131,029,365	
税	200万円以下の金額	1 4 3	31,044,868	31,044,868	
	200万円を超え700万円以下	1 5 3	63,387,276	63,387,276	
	700万円〃1,000万円〃	1 6 3	10,368,051	10,368,051	
	1,000万円を超える金額	1 7 3	26,229,170	26,229,170	
道 府 県 民 税	700万円以下の金額	1 8 3	23,548,003	23,548,003	
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 3	2,582,368	2,582,368	
	1,000万円〃2,000万円〃	2 0 3	3,239,592	3,239,592	
	2,000万円〃5,000万円〃	2 1 3	1,988,223	1,988,223	
	5,000万円〃1億円〃	2 2 3	666,169	666,169	
	1億円を超える金額	2 3 3	618,930	618,930	
	合 計	2 4 3	32,643,285	32,643,285	
	1,000万円を超える金額	2 5 3		6,512,914	

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	5	9

第59表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調

【合 計】(つづき)

第12表関係 (4)算出税額に関する調

都 道 府 県 名	兵庫県
市 町 村 名	神戸市

区 分 課税標準額の段階			行 番 号 9			(21)				(22)				(23)				(24)				(25)				(26)				(27)			
						分 離 長 期 譲 渡 所 得 分				分 離 短 期 譲 渡 所 得 分																							
						一 般 の 譲 渡 に 係 る 分		優 良 住 宅 地 と し て の 譲 渡 に 係 る 分		居 住 用 財 産 の 譲 渡 に 係 る 分		小 計		一 般 の 譲 渡 に 係 る 分		国, 地 方 公 共 団 体 等 に 対 す る 譲 渡 に 係 る 分		小 計															
						(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)									
市 町 村 民 税	10 万 円 以 下 の 金 額		0	1	4	12	464, 048		22	5, 841		32	34, 945		42	504, 834		52	9, 837		60	0		68	9, 837								
	10万円を超え100万円以下		0	2	4		180, 313			216			5, 081			185, 610			1, 128			0			1, 128								
	100 万 円 〃 200 万 円 〃		0	3	4		175, 536			2, 089			7, 649			185, 274			3, 602			0			3, 602								
	200 万 円 〃 300 万 円 〃		0	4	4		131, 720			241			3, 042			135, 003			2, 413			0			2, 413								
	300 万 円 〃 400 万 円 〃		0	5	4		84, 643			3, 455			401			88, 499			3, 671			0			3, 671								
	400 万 円 〃 550 万 円 〃		0	6	4		111, 021			274			324			111, 619			3, 884			0			3, 884								
	550 万 円 〃 700 万 円 〃		0	7	4		56, 529			0			0			56, 529			3, 708			0			3, 708								
	700 万 円 〃 1, 000 万 円 〃		0	8	4		70, 830			0			0			70, 830			3, 648			0			3, 648								
	1, 000 万 円 〃 2, 000 万 円 〃		0	9	4		84, 821			0			0			84, 821			1, 999			0			1, 999								
	2, 000 万 円 〃 5, 000 万 円 〃		1	0	4		57, 688			5, 494			0			63, 182			7, 751			0			7, 751								
	5, 000 万 円 〃 1 億 円 〃		1	1	4		9, 265			22			0			9, 287			2, 020			0			2, 020								
	1 億 円 を 超 え る 金 額		1	2	4		2, 419			0			0			2, 419			0			0			0								
	合 計		1	3	4		1, 428, 833			17, 632			51, 442		ケ	1, 497, 907			43, 661			0		コ	43, 661								
200 万 円 以 下 の 金 額		1	4	4		819, 897			8, 146			47, 675			875, 718			14, 567			0			14, 567									
200万円を超え700万円以下		1	5	4		383, 913			3, 970			3, 767			391, 650			13, 676			0			13, 676									
700 万 円 〃 1, 000 万 円 〃		1	6	4		70, 830			0			0			70, 830			3, 648			0			3, 648									
1, 000 万 円 を 超 え る 金 額		1	7	4		154, 193			5, 516			0			159, 709			11, 770			0			11, 770									
700 万 円 以 下 の 金 額		1	8	4		298, 987			3, 028			12, 858			314, 873			7, 039			0			7, 039									
700万円を超え1,000万円以下		1	9	4		17, 381			0			0			17, 381			912			0			912									
1, 000 万 円 〃 2, 000 万 円 〃		2	0	4		20, 915			0			0			20, 915			499			0			499									
2, 000 万 円 〃 5, 000 万 円 〃		2	1	4		14, 317			1, 373			0			15, 690			1, 937			0			1, 937									
5, 000 万 円 〃 1 億 円 〃		2	2	4		2, 316			6			0			2, 322			505			0			505									
1 億 円 を 超 え る 金 額		2	3	4		605			0			0			605			0			0			0									
合 計		2	4	4		354, 521			4, 407			12, 858			371, 786			10, 892			0			10, 892									
1, 000 万 円 を 超 え る 金 額		2	5	4																													

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	5	9

第59表 課税標準額段階別令和4年度所得割額等に関する調
【合 計】(つづき)
第12表関係 (4)算出税額に関する調

都 道 府 県 名	兵庫県
市 町 村 名	神戸市

区 分 課税標準額の段階		行 番 号	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	平均 税 率 (B) / (A)
			一般株式等に 係る譲渡所得 等分 (千円)	上場株式等に 係る譲渡所得 等分 (千円)	上場株式等に 係る配当所得 等分 (千円)	先物取引に 係る雑所得等 分 (千円)	計 (千円)	
市 町 村 民	10 万 円 以 下 の 金 額	0 1 5	31,204	98,335	16,677	9,399	782,009	8.8%
	10万円を超え100万円以下	0 2 5	14,868	46,450	16,917	7,330	9,526,584	8.0%
	100 万 円 " 200 万 円 "	0 3 5	43,854	68,052	17,577	8,515	22,005,738	8.0%
	200 万 円 " 300 万 円 "	0 4 5	19,726	59,233	16,117	7,911	21,631,108	8.0%
	300 万 円 " 400 万 円 "	0 5 5	36,224	49,321	15,454	6,708	16,595,052	8.0%
	400 万 円 " 550 万 円 "	0 6 5	33,055	74,135	47,212	9,749	17,053,649	8.0%
	550 万 円 " 700 万 円 "	0 7 5	21,460	36,459	10,592	5,093	8,961,242	7.9%
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	0 8 5	41,945	62,818	18,641	3,701	10,569,634	7.9%
	1,000万円 " 2,000万円 "	0 9 5	88,914	71,759	27,663	7,514	13,297,771	7.9%
	2,000万円 " 5,000万円 "	1 0 5	187,434	146,235	82,718	14,780	8,520,631	7.8%
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	1 1 5	35,004	43,915	17,498	360	2,804,414	7.7%
	1 億 円 を 超 え る 金 額	1 2 5	21,748	138,788	25,792	5,517	2,693,472	7.8%
	合 計	1 3 5	サ 575,436	シ 895,500	ス 312,858	セ 86,577	ソ 134,441,304	7.9%
税	200 万 円 以 下 の 金 額	1 4 5	89,926	212,837	51,171	25,244	32,314,331	8.0%
	200万円を超え700万円以下	1 5 5	110,465	219,148	89,375	29,461	64,241,051	8.0%
	700 万 円 " 1,000 万 円 "	1 6 5	41,945	62,818	18,641	3,701	10,569,634	7.9%
	1,000万円を超える金額	1 7 5	333,100	400,697	153,671	28,171	27,316,288	7.8%
道 府 県 民 税	700 万 円 以 下 の 金 額	1 8 5	50,083	107,847	34,986	13,642	24,076,473	2.0%
	700万円を超え1,000万円以下	1 9 5	10,485	15,690	4,643	922	2,632,401	2.0%
	1,000万円 " 2,000万円 "	2 0 5	22,226	17,921	6,896	1,875	3,309,924	2.0%
	2,000万円 " 5,000万円 "	2 1 5	46,857	36,550	20,668	3,694	2,113,619	1.9%
	5,000 万 円 " 1 億 円 "	2 2 5	8,751	10,977	4,372	90	693,186	1.9%
	1 億 円 を 超 え る 金 額	2 3 5	5,437	34,696	6,447	1,379	667,494	1.9%
	合 計	2 4 5	143,839	223,681	78,012	21,602	33,493,097	2.0%
	1,000万円を超える金額	2 5 5						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	1	3

第13表 令和4年度給与所得の収入金額等に関する調

都道府県名 兵庫県



市町村名 神戸市

(1) 課税標準額の段階別

区分 課税標準額の段階				(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
				納税義務者数		所得税の納税義務		計		給与所得に係る収入金額		給与所得控除額		特定支出控除額		所得金額調整控除額		給与所得金額	
	行番号			あり		なし		計		(a)		(b)		(c)		(d)		(a) - (b) - (c) - (d)	
	9			(人)		(人)		(人)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
10万円以下の金額	0	1	0	12	6,966	21	11,245	29	18,211	38	21,739,119	50	10,301,290	61		73	94,360	85	11,343,469
10万円を超え100万円以下	0	2	0		147,109		2,182		149,291		311,282,388		108,922,567				1,341,995		201,017,826
100万円〃200万円〃	0	3	0		167,584		3		167,587		608,017,457		190,861,365				1,306,194		415,849,898
200万円〃300万円〃	0	4	0		103,973				103,973		543,109,090		153,711,557				611,177		388,786,356
300万円〃400万円〃	0	5	0		56,748				56,748		385,288,901		99,056,351				281,094		285,951,456
400万円〃550万円〃	0	6	0		43,223		1		43,224		360,014,658		81,243,822				1,112,966		277,657,870
550万円〃700万円〃	0	7	0		16,603				16,603		163,498,981		31,363,571				1,150,006		130,985,404
700万円〃1,000万円〃	0	8	0		14,711				14,711		172,750,017		27,683,182				1,078,862		143,987,973
1,000万円〃2,000万円〃	0	9	0		11,562				11,562		184,118,439		21,376,401				796,046		161,945,992
2,000万円〃5,000万円〃	1	0	0		3,346				3,346		90,105,100		6,007,722				212,235		83,885,143
5,000万円〃1億円〃	1	1	0		501				501		26,917,812		891,825				30,114		25,995,873
1億円を超える金額	1	2	0		142				142		19,505,768		243,425				8,541		19,253,802
合計	1	3	0	ア	572,468	イ	13,431	ウ	585,899	エ	2,886,347,730	オ	731,663,078	カ	0	キ	8,023,590	ク	2,146,661,062

200万円以下の金額	1	4	0		321,659		13,430		335,089		941,038,964		310,085,222		0		2,742,549		628,211,193
200万円を超え700万円以下	1	5	0		220,547		1		220,548		1,451,911,630		365,375,301		0		3,155,243		1,083,381,086
700万円を超える金額	1	6	0		30,262		0		30,262		493,397,136		56,202,555		0		2,125,798		435,068,783

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					1	4

第14表 令和4年度給与所得の収入金額等に関する調

都道府県名

兵庫県

市

(2) 給与収入金額の段階別

市町村名

神戸市

区 分 給与収入金額の段階				(1)			(2)		(3)	(4)	(5)		(6)		(7)		(8)				
				行 番 号			納 税 義 務 者 数		計	給 与 所 得 に 係 る 収 入 金 額 (a) (千円)	給 与 所 得 控 除 額 (b) (千円)	特 定 支 出 控 除 額 (c) (千円)	所 得 金 額 調 整 控 除 額 (d) (千円)	給 与 所 得 金 額 (a) - (b) - (c) - (d) (千円)							
							所 得 税 の 納 税 義 務														
							あ り (人)	な し (人)													
9				12		21		29		38		50		61		73		85		97	
100 万 円 以 下 の 金 額				0 1 0		14, 152		1, 052		15, 204		7, 857, 239		6, 056, 083		475, 616		1, 325, 540			
100万円を超え110万円以下				0 2 0		5, 619		6, 865		12, 484		13, 008, 727		6, 866, 200		130, 447		6, 012, 080			
110 万 円 " 120 万 円 "				0 3 0		10, 167		1, 003		11, 170		12, 968, 997		6, 143, 500		182, 665		6, 642, 832			
120 万 円 " 130 万 円 "				0 4 0		9, 823		674		10, 497		13, 153, 039		5, 773, 350		116, 036		7, 263, 653			
130 万 円 " 140 万 円 "				0 5 0		5, 721		215		5, 936		8, 012, 023		3, 264, 800		110, 856		4, 636, 367			
140 万 円 " 150 万 円 "				0 6 0		5, 884		108		5, 992		8, 696, 467		3, 295, 600		110, 917		5, 289, 950			
150 万 円 " 200 万 円 "				0 7 0		35, 327		634		35, 961		63, 649, 952		21, 918, 309		586, 253		41, 145, 390			
200 万 円 " 300 万 円 "				0 8 0		93, 545		1, 768		95, 313		239, 689, 495		79, 653, 016		1, 013, 136		159, 023, 343			
300 万 円 " 500 万 円 "				0 9 0		178, 567		1, 043		179, 610		710, 509, 007		219, 682, 692		811, 141		490, 015, 174			
500 万 円 " 700 万 円 "				1 0 0		101, 683		61		101, 744		598, 711, 963		164, 344, 054		188, 104		434, 179, 805			
700 万 円 " 1,000 万 円 "				1 1 0		72, 931		7		72, 938		600, 485, 567		138, 509, 875		1, 074, 535		460, 901, 157			
1,000 万 円 " 2,000 万 円 "				1 2 0		33, 780		1		33, 781		432, 246, 782		65, 878, 609		2, 840, 394		363, 527, 779			
2,000 万円を超える金額				1 3 0		5, 269				5, 269		177, 358, 472		10, 276, 990		383, 490		166, 697, 992			
合 計				1 4 0		ア 572, 468		イ 13, 431		ウ 585, 899		エ 2, 886, 347, 730		オ 731, 663, 078		カ 0		キ 8, 023, 590		ク 2, 146, 661, 062	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					1	5

第15表 令和4年度分公的年金等に係る雑所得の収入金額等に関する調
(その1 65歳未満の者)

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

(1) 課税標準額の段階別

区 分 課税標準額の段階					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)					
		行 番 号			納 税 義 務 者 数		計	公 的 年 金 等 に 係 る 収 入 金 額 (a) (千円)	公 的 年 金 等 控 除 額 (b) (千円)	公 的 年 金 等 に 係 る 雑 所 得 の 金 額 (a) - (b) (千円)					
					所 得 税 の 納 税 義 務										
					あ り (人)	な し (人)									
10 万 円 以 下 の 金 額	0	1	0	12	561	21	724	29	1,285	38	433,961	50	318,151	61	115,810
10万円を超え100万円以下	0	2	0		8,394		130		8,524		4,713,669		3,132,331		1,581,338
100 万 円 " 200 万 円 "	0	3	0		5,115				5,115		2,821,547		1,779,793		1,041,754
200 万 円 " 300 万 円 "	0	4	0		1,576				1,576		977,827		553,620		424,207
300 万 円 " 400 万 円 "	0	5	0		748				748		535,159		297,057		238,102
400 万 円 " 550 万 円 "	0	6	0		564				564		420,367		232,370		187,997
550 万 円 " 700 万 円 "	0	7	0		319				319		235,528		131,431		104,097
700 万 円 " 1,000 万 円 "	0	8	0		316				316		205,899		118,332		87,567
1,000万円を超える金額	0	9	0		554				554		445,353		197,929		247,424
合 計	1	0	0	ア	18,147	イ	854	ウ	19,001	エ	10,789,310	オ	6,761,014	カ	4,028,296

200万円以下の金額	1 1 0		14,070		854		14,924		7,969,177		5,230,275		2,738,902
200万円を超え700万円以下	1 2 0		3,207		0		3,207		2,168,881		1,214,478		954,403
700万円を超える金額	1 3 0		870		0		870		651,252		316,261		334,991

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					1	6

第16表 令和4年度分公的年金等に係る雑所得の収入金額等に関する調
(その1 65歳未満の者)

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

(2) 公的年金等収入金額の段階別

区分 公的年金等収入金額 の段階	行番号 9	(1) 納税義務者数			(2) 所得税の納税義務			(3) 計			(4) 公的年金等に係る収入金額			(5) 公的年金等控除額			(6) 公的年金等に係る雑所得の金額		
		所得税の納税義務		計	あり		なし	計	(人)	(千円)	(a)	(千円)	(b)	(a) - (b)	(千円)	(a) - (b)	(千円)	(a) - (b)	(千円)
		あり	なし		(人)	(人)													
60万円以下の金額	0 1 0	12	12,151	21	687	29	12,838	38	2,711,370	50	2,706,543	61	4,827	72					
60万円を超え70万円以下	0 2 0		851		30		881		572,246		524,100		48,146						
70万円 " 90万円 "	0 3 0		1,194		35		1,229		974,890		728,700		246,190						
90万円 " 110万円 "	0 4 0		885		46		931		928,471		552,700		375,771						
110万円 " 130万円 "	0 5 0		741		21		762		912,114		452,800		459,314						
130万円 " 150万円 "	0 6 0		613		13		626		874,589		387,897		486,692						
150万円 " 200万円 "	0 7 0		952		11		963		1,648,414		669,159		979,255						
200万円 " 250万円 "	0 8 0		347		7		354		791,073		291,719		499,354						
250万円 " 300万円 "	0 9 0		198		3		201		544,513		188,303		356,210						
300万円 " 500万円 "	1 0 0		195		1		196		712,298		228,463		483,835						
500万円を超える金額	1 1 0		20				20		119,332		30,630		88,702						
合 計	1 2 0	ア	18,147	イ	854	ウ	19,001	エ	10,789,310	オ	6,761,014	カ	4,028,296						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2		8		1	0	0
						1	7

第17表 令和4年度分公的年金等に係る雑所得の収入金額等に関する調
(その2 65歳以上の者)

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

(1) 課税標準額の段階別

課税標準額の段階 区分	(1)			(2)		(3)	(4)	(5)	(6)
				納税義務者数					
				所得税の納税義務		計	公的年金等に係る収入金額 (a) (千円)	公的年金等控除額 (b) (千円)	公的年金等に係る雑所得の金額 (a) - (b) (千円)
	行番号			あり	なし				
9				(人)	(人)	(人)			
10万円以下の金額	0	1	0	12 3,509	21 6,141	29 9,650	38 16,419,209	50 9,643,655	61 6,775,554
10万円を超え100万円以下	0	2	0	74,454	2,754	77,208	170,090,283	81,185,120	88,905,163
100万円〃200万円〃	0	3	0	30,319	3	30,322	77,128,637	32,557,209	44,571,428
200万円〃300万円〃	0	4	0	10,301		10,301	26,951,642	11,267,575	15,684,067
300万円〃400万円〃	0	5	0	4,094		4,094	9,545,364	4,262,009	5,283,355
400万円〃550万円〃	0	6	0	2,640	1	2,641	5,038,242	2,514,430	2,523,812
550万円〃700万円〃	0	7	0	1,527		1,527	2,385,840	1,355,410	1,030,430
700万円〃1,000万円〃	0	8	0	1,587		1,587	2,426,703	1,396,885	1,029,818
1,000万円を超える金額	0	9	0	2,931		2,931	4,200,282	2,423,715	1,776,567
合計	1	0	0	ア 131,362	イ 8,899	ウ 140,261	エ 314,186,202	オ 146,606,008	カ 167,580,194

200万円以下の金額	1	1	0	108,282	8,898	117,180	263,638,129	123,385,984	140,252,145
200万円を超え700万円以下	1	2	0	18,562	1	18,563	43,921,088	19,399,424	24,521,664
700万円を超える金額	1	3	0	4,518	0	4,518	6,626,985	3,820,600	2,806,385

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	1	8

第18表 令和4年度分公的年金等に係る雑所得の収入金額等に関する調
(その2 65歳以上の者)

都 道 府 県 名

兵庫県



市 町 村 名

神戸市

(2) 公的年金等収入金額の段階別

										(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
区 分 公的年金収入金額 の段階	行 番 号 9			納 税 義 務 者 数			公 的 年 金 等 に 係 る 収 入 金 額 (a) (千円)	公 的 年 金 等 控 除 額 (b) (千円)	公 的 年 金 等 に 係 る 雑 所 得 の 金 額 (a) - (b) (千円)						
				所 得 税 の 納 税 義 務		計									
				あ り (人)	な し (人)										
110 万 円 以 下 の 金 額	0	1	0	12 21,776	21 1,162	29 22,938	38 15,533,742	50 15,507,525	61 26,217						
110万円を超え150万円以下	0	2	0	7,605	360	7,965	10,318,476	8,693,100	1,625,376						
150 万 円 " 200 万 円 "	0	3	0	16,516	1,767	18,283	32,623,756	20,057,100	12,566,656						
200 万 円 " 250 万 円 "	0	4	0	30,763	3,409	34,172	77,972,798	37,523,500	40,449,298						
250 万 円 " 300 万 円 "	0	5	0	31,966	1,789	33,755	91,851,800	37,075,500	54,776,300						
300 万 円 " 500 万 円 "	0	6	0	20,822	409	21,231	74,913,349	24,800,402	50,112,947						
500 万円を超える金額	0	7	0	1,914	3	1,917	10,972,281	2,948,881	8,023,400						
合 計	0	8	0	ア 131,362	イ 8,899	ウ 140,261	エ 314,186,202	オ 146,606,008	カ 167,580,194						

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	1	9

第19表 令和4年度分に係る所得控除等の人員等に関する調

都道府県名 兵庫県

市

市町村名 神戸市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
行 番 号		所得控除を行った納税義務者数												
		雑損控除		医療費控除		社会保険料 控 除	小規模企業 共済等掛金 控 除	生 命 保 険 料 控 除					地 震 保 険 料 控 除	
				左のうちセルフ メディケーション 税制に係る分 (人)	左のうち 新生命保険分 (人)			左のうち 新個人年金分 (人)	左のうち 介護医療保険分 (人)	左のうち 旧生命保険分 (人)	左のうち 旧個人年金分 (人)			
9		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
0	1 0	12ア 63	19イ 85,619	26ウ	33エ 662,431	41オ 49,226	48カ 489,468	57キ 352,679	65ク 48,251	73ケ 390,226	81コ 209,890	89サ 63,703	97シ 152,257	104ス 2,679
		(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)							
行 番 号		所 得 控 除 を 行 っ た 納 税 義 務 者 数 (つ づ き)												
		障 害 者 控 除			寡 婦 控 除	ひとり親控 除	勤 労 学 生 控 除							
		普 通	特別障害者	実 人 員										
9		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)							
0	1 1	12セ 16,814	19ソ 9,821	25タ 26,248	32チ 4,737	38ツ 9,359	44テ 5093							
		(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)			
行 番 号		所 得 控 除 を 行 っ た 納 税 義 務 者 数 (つ づ き)												
		配 偶 者 控 除			配偶者特別 控 除	扶 養 控 除					特別障害者のうち同 居特別障害加算金分 (23万円)に係る者			
		一 般 (70歳未満)	老人配偶者 (70歳以上)	計		一 般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特定扶養親族 (19歳～22歳)	老人扶養親族 (70歳以上)	同居老親等 (70歳以上)	実 人 員				
9		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			
0	1 2	12ト 111,889	21ナ 38,037	28ニ 149,926	37ヌ 29,067	46ネ 55,406	56ノ 34,471	63ハ 8,712	69ヒ 11,732	76フ 84,525	85ヘ 4,710			
		(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)						
行 番 号		障 害 者 控 除 の 対 象 と な っ た 人 員						特定支出控除の特例の対象 となった納税義務者数						
		納 税 義 務 者 数			扶養親族及び同一生計配偶者									
		一 般	特 別	計	一 般	特 別	計							
9		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)							
0	1 3	12ホ 8,109	19マ 4,418	25ミ 12,527	32ム 9,490	39メ 5,668	46モ 15,158	53ヤ 61						
		(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)			
行 番 号		住民税の課税の対象となった配当 所得に係る納税義務者数等				住民税の課税の対象となった 利子所得に係る納税義務者数 等		税 額 控 除 を 行 っ た 納 税 義 務 者 数						
		納税義務者数 (人)	配当所得の金額 (千円)	納税義務者数 (人)	利子所得の金額 (千円)	配 当 控 除 (人)	住宅借入金等 特別税額控除 (人)	寄 附 金 税 額 控 除 (人)	外 国 税 額 控 除 (人)	配当割額の控 除 (人)	株式等譲渡所 得割額の控除 (人)			
9		(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			
0	1 4	12ユ 9,470	18ヨ 12,937,884	27ラ 271	34リ 312,110	44ル 9,061	51レ 30,265	59ロ 119,183	67あ 850	73い 8,649	81う 3,953			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2						

第20表 退職所得の分離課税に係る所得割額等に関する調

都 道 府 県 名	兵 庫 県	市
市 町 村 名	神 戸 市	

			(1)	(2)
行 番 号	年 度	調 定 し た 月	納 税 義 務 者 数	税 額 (千 円)
0 1 0	令和3年度	4 月	¹² 822	¹⁸ 223,665 ²⁴
0 2 0		5 月	1,242	210,191
0 3 0		6 月	206	53,748
0 4 0		7 月	316	126,855
0 5 0		8 月	386	94,580
0 6 0		9 月	194	61,130
0 7 0		10 月	208	51,734
0 8 0		11 月	258	59,804
0 9 0		12 月	172	41,538
1 0 0		1 月	204	76,485
1 1 0		2 月	259	71,848
1 2 0		3 月	25	15,719
1 3 0		計	4,292	1,087,297
1 4 0	令和4年度	4 月	663	150,154
1 5 0		5 月	1,255	191,989
1 6 0		6 月	275	66,805
1 7 0		計	2,193	408,948

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	2	1

第21表 令和4年度配偶者控除・配偶者特別控除に係る
納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 兵庫県

市

市 町 村 名 神戸市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
区 分 合計所得 金額の段階	行 番 号	配偶者控除が適用され た納税義務者数 (人)	配偶者特別控除が適用された納税義務者数 (人)					
		48万円以下 (33, 22, 11万円) (老配：38, 26, 13 万円)	48万円超100万 円 以下 (33, 22, 11万 円)	100万円超105万 円 以下 (31, 21, 11万 円)	105万円超110万 円 以下 (26, 18, 9万 円)	110万円超115万 円以下 (21, 14, 7万 円)	115万円超120万 円以下 (16, 11, 6万 円)	120万円超 125万円以下 (11, 8, 4万 円)
900万円以下	9 0 1 0	12 146, 730	22 22, 219	32 839	42 871	52 1, 003	62 1, 099	72 936
900万円を超え 950万円以下	0 2 0	1, 705	320	9	8	12	10	14
950万円〃1, 000万円〃	0 3 0	1, 491	228	5	6	10	10	4
合 計	0 4 0	149, 926	22, 767	853	885	1, 025	1, 119	954

		(8)	(9)	(10)
区 分 合計所得 金額の段階	行 番 号	配偶者特別控除が適用された 納税義務者数 (人)		計
		125万円超130万円 以下 (6, 4, 2万円)	130万円超133万円 以下 (3, 2, 1万円)	
900万円以下	9 0 1 1	12 841	22 585	32 175, 123
900万円を超え 950万円以下	0 2 1	10	9	2, 097
950万円〃1, 000万円 〃	0 3 1	11	8	1, 773
合 計	0 4 1	862	602	ア 178, 993

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	2	2

第22表 控除対象配偶者及び扶養親族の人員別令和4年度
納税義務者数に関する調

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

区 分 課税標準額 の段階	行 番 号 9			(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) 控 除 対 象 配 偶 者 及 び 扶 養 親 族 の 人 員 別 納 税 義 務 者 数										
					0 人 (人)	1 人 (人)	2 人 (人)	3 人 (人)	4 人 (人)	5 人 (人)	6 人 (人)	7 人 (人)	8 人 (人)	9 人 (人)	10人以上 (人)
1 万 円 以 下 の 金 額	0	1	0	121,455	211,170	29235	3740	458	532	61	68	74	80	85	9093
1万円を超え2万円以下	0	2	0	2,050	1,689	301	42	14	4						
2万円 " 3万円 "	0	3	0	2,976	2,561	349	45	15	5	1					
3万円 " 4万円 "	0	4	0	3,616	3,191	364	42	17	1	1					
4万円 " 5万円 "	0	5	0	3,470	3,006	383	66	14	1						
5万円 " 6万円 "	0	6	0	2,383	1,943	363	60	16	1						
6万円 " 7万円 "	0	7	0	2,365	1,877	405	62	16	5						
7万円 " 8万円 "	0	8	0	2,281	1,713	476	73	13	4	2					
8万円 " 9万円 "	0	9	0	2,266	1,724	454	69	17	2						
9万円 " 10万円 "	1	0	0	3,779	3,179	495	79	22	4						
10万円 " 15万円 "	1	1	0	11,386	8,061	2,810	400	97	18						
15万円 " 20万円 "	1	2	0	11,625	8,074	3,024	417	90	13	5	2				
20万円 " 25万円 "	1	3	0	12,097	8,456	3,106	410	95	22	8					
25万円 " 30万円 "	1	4	0	11,634	7,755	3,329	416	109	19	5		1			
30万円 " 35万円 "	1	5	0	10,448	6,853	3,047	432	92	20	1	3				
35万円 " 40万円 "	1	6	0	10,699	6,998	3,131	441	103	22	2	2				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
2	8	1	0	0	0	2	2

第22表 控除対象配偶者及び扶養親族の人員別令和4年度
納税義務者数に関する調(つづき)

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

課税標準額 の段階	区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
					控 除 対 象 配 偶 者 及 び 扶 養 親 族 の 人 員 別 納 税 義 務 者 数											
					0 人 (人)	1 人 (人)	2 人 (人)	3 人 (人)	4 人 (人)	5 人 (人)	6 人 (人)	7 人 (人)	8 人 (人)	9 人 (人)	10人以上 (人)	
40万円を超え45万円以下	1	7	0	1211,757	218,020	293,131	37462	45113	5324	615	682	74	80	85	9093	
45万円 " 50万円 "	1	8	0	12,236	8,614	3,013	444	137	22	4	1				1	
50万円 " 55万円 "	1	9	0	11,870	8,425	2,894	410	111	23	5	2					
55万円 " 60万円 "	2	0	0	11,882	8,501	2,792	430	130	24	5						
60万円 " 65万円 "	2	1	0	11,785	8,480	2,668	456	138	33	9	1					
65万円 " 70万円 "	2	2	0	12,153	8,877	2,593	506	147	22	6	1				1	
70万円 " 80万円 "	2	3	0	24,005	17,605	5,005	968	328	82	16	1					
80万円 " 90万円 "	2	4	0	23,716	17,545	4,640	1,050	396	60	21	2	1	1			
90万円 " 100万円 "	2	5	0	22,866	17,362	3,963	1,006	408	107	16	2	2				
100万円 " 120万円 "	2	6	0	44,484	33,511	7,465	2,234	943	271	46	9	2	3			
120万円 " 160万円 "	2	7	0	78,014	57,884	12,136	4,861	2,412	585	114	16	4	1	1		
160万円 " 200万円 "	2	8	0	63,556	43,680	10,558	5,331	3,065	760	134	21	6	1			
200万円を超える金額	2	9	0	265,221	134,546	51,452	42,701	28,253	7,042	986	182	41	15	2		1
合 計	3	0	0	ア688,075	441,300	134,582	63,953	37,319	9,198	1,392	247	57	21	5		1

地方公共団体コード						表番 号	
1	2	3	4	5	6	7	8
	2	8	1	0	0	2	3

第23表 令和4年度課税標準額段階別控除対象配偶者及び扶養親族の
人員に関する調

都道府県名 兵庫県 市
市町村名 神戸市

区 分 課税標準額 の段階	行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
		配 偶 者 控 除			扶 養 控 除					特別障害者のうち 同居特障加算分 に係る者（23万円） （再 掲）	16 歳 未 満 扶 養 親 族
		一 般 （70 歳 未 満） （人）	老人配偶者 （70 歳 以 上） （人）	計 （人）	一 般 （16 歳 ～ 18 歳） （23 歳 ～ 69 歳） （人）	特定扶養親族 （19 歳 ～ 22 歳） （人）	老人扶養親族 （70 歳 以 上） （人）	同居老親等 （70 歳 以 上） （人）	計 （人）		
1 万 円 以 下 の 金 額	0 1 0	12 60	22 146	30 206	40 60	49 26	58 12	66 26	75 124	85 16	97 105
1万円を超え 2万円以下	0 2 0	97	173	270	79	31	18	29	157	20	16
2万円 " 3万円 "	0 3 0	110	197	307	103	41	17	27	188	28	14
3万円 " 4万円 "	0 4 0	105	206	311	92	34	20	31	177	18	20
4万円 " 5万円 "	0 5 0	121	225	346	107	35	24	31	197	25	18
5万円 " 6万円 "	0 6 0	109	218	327	87	49	11	35	182	20	26
6万円 " 7万円 "	0 7 0	116	238	354	113	37	18	46	214	34	29
7万円 " 8万円 "	0 8 0	165	266	431	137	35	15	39	226	17	30
8万円 " 9万円 "	0 9 0	152	263	415	114	50	10	37	211	26	25
9万円 " 10万円 "	1 0 0	287	396	683	257	80	39	82	458	59	22
10万円 " 15万円 "	1 1 0	769	1,802	2,571	751	224	94	217	1,286	138	116
15万円 " 20万円 "	1 2 0	876	1,883	2,759	734	280	96	200	1,310	114	148
20万円 " 25万円 "	1 3 0	901	1,964	2,865	711	280	100	201	1,292	104	182
25万円 " 30万円 "	1 4 0	966	2,042	3,008	764	271	97	217	1,349	119	239
30万円 " 40万円 "	1 5 0	2,004	3,595	5,599	1,398	527	197	403	2,525	201	598
40万円 " 60万円 "	1 6 0	ア 4,353	イ 6,226	10,579	ウ 2,686	エ 979	オ 346	カ 830	4,841	349	1,881
60万円 " 80万円 "	1 7 0	キ 4,516	ク 4,689	9,205	ケ 2,442	コ 1,096	サ 383	シ 841	4,762	308	2,728
80万円 " 120万円 "	1 8 0	ス 9,496	セ 5,560	15,056	ソ 4,432	タ 2,191	チ 666	ツ 1,425	8,714	498	8,431
120万円 " 160万円 "	1 9 0	テ 9,779	ト 2,662	12,441	ナ 4,091	ニ 2,202	ヌ 642	ネ 1,234	8,169	434	11,535
160万円 " 200万円 "	2 0 0	ノ 10,222	ハ 1,700	11,922	ヒ 3,903	フ 2,251	ヘ 561	ホ 1,005	7,720	360	14,659
200 万 円 を 超 え る 金 額	2 1 0	マ 66,685	ミ 3,586	70,271	ム 32,345	メ 23,752	モ 5,346	ヤ 4,776	66,219	1,822	119,748
合 計	2 2 0	ユ 111,889	ヨ 38,037	149,926	リ 55,406	ル 34,471	レ 8,712	ロ 11,732	110,321	ワ 4,710	160,482
5 万 円 以 下 の 金 額	2 3 0	あ 493	い 947	1,440	う 441	え 167	お 91	か 144	843	107	85
5万円を超え 10万円以下	2 4 0	き 829	く 1,381	2,210	け 708	こ 251	さ 93	し 239	1,291	156	132
10万円 " 20万円 "	2 5 0	す 1,645	せ 3,685	5,330	そ 1,485	た 504	ち 190	つ 417	2,596	252	264
20万円 " 40万円 "	2 6 0	て 3,871	と 7,601	11,472	な 2,873	に 1,078	ぬ 394	ね 821	5,166	424	1,019

地方公共団体コード							表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	8	1	0	0	0	2	4	

第24表 令和4年度青色申告者及び事業専従者に関する調

都道府県名	兵庫県	市
市町村名	神戸市	

区 分 課税標準額 の段階	行 番 号 9	(1)	(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	(9)
		青色申告者である 納 税 義 務 者 数 (人)	左 の う ち 青 色 事 業 専 従 者 を 有 す る 者		白 色 事 業 専 従 者 関 係		白 色 事 業 専 従 者 関 係		白 色 事 業 専 従 者 関 係		白 色 事 業 専 従 者 関 係		白 色 事 業 専 従 者 関 係		白 色 事 業 専 従 者 関 係	
			青 色 事 業 専 従 者 数	配 偶 者 (人)	配偶者以外の者(人)	青 色 事 業 専 従 者 数	配 偶 者 (人)	配偶者以外の者(人)	青 色 事 業 専 従 者 数	配 偶 者 (人)	配偶者以外の者(人)	青 色 事 業 専 従 者 数	配 偶 者 (人)	配偶者以外の者(人)	青 色 事 業 専 従 者 数	配 偶 者 (人)
1 万 円 以 下 の 金 額	0 1 0	107	14	3	20,616	16	3	2,320	803							
1万円を超え2万円以下	0 2 0	105	18	4	23,651	18	2	1,720	2							
2 万 円 " 3 万 円 "	0 3 0	103	10	1	15,480	10	1	2	1,860	3						
3 万 円 " 4 万 円 "	0 4 0	124	10	3	14,260	12	2	1,441	2							
4 万 円 " 5 万 円 "	0 5 0	136	12	3	20,216	13	2	1,619	2							
5 万 円 " 10 万 円 "	0 6 0	610	75	15	111,505	87	12	3	10,540	15						
10万円 " 15万円 "	0 7 0	515	60	17	101,474	75	16	5	16,227	21						
15万円 " 20万円 "	0 8 0	519	55	11	72,668	61	12	2	10,554	14						
20万円 " 40万円 "	0 9 0	1,997	202	60	351,471	234	49	5	40,586	54						
40万円 " 60万円 "	1 0 0	1,927	192	39	325,262	215	50	9	44,801	57						
60万円 " 80万円 "	1 1 0	1,809	168	52	323,368	203	37	8	35,820	43						
80万円 " 120万円 "	1 2 0	3,168	367	84	610,677	423	67	9	62,120	75						
120万円 " 160万円 "	1 3 0	2,724	319	69	556,968	360	69	10	62,731	73						
160万円 " 200万円 "	1 4 0	2,385	309	77	564,194	360	50	12	46,304	59						
200万円 " 300万円 "	1 5 0	4,807	580	153	1,244,730	660	106	22	102,160	121						
300万円 " 400万円 "	1 6 0	3,509	530	97	1,098,912	585	71	10	66,060	80						
400万円 " 550万円 "	1 7 0	3,589	563	103	1,332,041	615	77	20	76,220	88						
550万円 " 700万円 "	1 8 0	2,293	398	80	988,249	451	71	19	70,560	85						
700万円 " 1,000万円 "	1 9 0	2,499	478	92	1,465,609	525	36	7	33,432	40						
1,000万円 " 2,000万円 "	2 0 0	2,902	674	86	2,792,643	726	20	3	17,843	21						
2,000万円を超える金額	2 1 0	1,696	466	35	2,797,580	481	7	1	6,359	8						
合 計	2 2 0	37,524	5,500	1,084	14,831,574	6,130	760	147	711,277	866						

200 万 円 以 下 の 金 額	2 3 0	16,229	1,811	438	3,111,810	2,087	372	65	338,643	423
200万円を超え700万円以下	2 4 0	14,198	2,071	433	4,663,932	2,311	325	71	315,000	374
700万円を超える金額	2 5 0	7,097	1,618	213	7,055,832	1,732	63	11	57,634	69

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	8	1	0	0	0	2	7

第27表 令和4年度市町村民税個人均等割
の非課税限度額に関する調

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

(1)			(2)	
行 番 号			基本額として条例 で定める一定金額 (千円)	加算額として条例 で定める一定金額 (千円)
9	区 分			
0 1 0	生活 保 護 法 に よ る 級 地 区 分	1 級 地	12 ア 350	16 エ 210
0 2 0		2 級 地	イ	オ
0 3 0		3 級 地	ウ	カ

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	2	8

第28表 令和4年度個人の市町村民税の均等割のみの納税義務者に係る
1人当たりの合計所得金額の段階別人員に関する調

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		
区 分		1人当たりの合計所得金額の段階	行 番 号	控 除 対 象 配 偶 者 及 び 扶 養 親 族 の 人 員 別 納 税 義 務 者 数 (人)												
				計	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上	
生 活 保 護 法 に よ る 級 地 区 分	1 級 地	45万円を超え46万円まで	0 1 0	12 ア 1,562	19 1,320	26	33 159	40 75	47 7	54	60	66 1	71	75	78 80	
		46万円 " 48万円 "	0 2 0	イ 3,471	2,853		525	71 17	5							
		48万円 " 50万円 "	0 3 0	ウ 2,151	1,688		398	50 12	3							
		50万円 " 52万円 "	0 4 0	エ 2,854	1,436	1,133	225	46 11	3							
		52万円 " 54万円 "	0 5 0	オ 3,086	1,117	1,649	270	42 7	1							
		54万円 " 56万円 "	0 6 0	カ 2,996	902	1,830	208	49 5	2							
		56万円 " 58万円 "	0 7 0	キ 1,704	805	673	194	25 7								
		58万円 " 60万円 "	0 8 0	ク 1,576	716	657	168	25 7	2 1							
		60万円 " 62万円 "	0 9 0	ケ 1,301	616	510	148	20 7								
	2 級 地	41万円 " 43万円 "	1 0 0	コ 0												
		43万円 " 45万円 "	1 1 0	サ 0												
		45万円 " 47万円 "	1 2 0	シ 0												
		47万円 " 49万円 "	1 3 0	ス 0												
		49万円 " 51万円 "	1 4 0	セ 0												
		51万円 " 53万円 "	1 5 0	ソ 0												
		53万円 " 55万円 "	1 6 0	タ 0												
		55万円 " 57万円 "	1 7 0	チ 0												
		57万円 " 59万円 "	1 8 0	ツ 0												
	3 級 地	38万円 " 40万円 "	1 9 0	テ 0												
		40万円 " 42万円 "	2 0 0	ト 0												
		42万円 " 44万円 "	2 1 0	ナ 0												
		44万円 " 46万円 "	2 2 0	ニ 0												
		46万円 " 48万円 "	2 3 0	ヌ 0												
		48万円 " 50万円 "	2 4 0	ネ 0												
		50万円 " 52万円 "	2 5 0	ノ 0												
		52万円 " 54万円 "	2 6 0	ハ 0												

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2					3	0

第30表 地方税法附則第3条の3第4項の非課税措置
に係る者に関する調

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

区 分 家族構成人員	(1)			(2)			(3)			(4)			(5)			(6)		
	行 番 号			給 与 所 得 者			営 業 等 所 得 者			農 業 所 得 者			そ の 他 の 所 得 者			分 離 課 税 を し た 者		
	9			対 象 者 数 (人)			対 象 者 数 (人)			対 象 者 数 (人)			対 象 者 数 (人)			対 象 者 数 (人)		
1 人	0	1	0	12	294	18	308	24	6	30	98	36	252	42	958	47		
2 人	0	2	0		753		220		4		3,876		115		4,968			
3 人	0	3	0		335		56				354		24		769			
4 人	0	4	0		118		20				30		4		172			
5 人	0	5	0		13		2				1		1		17			
6 人	0	6	0		1										1			
7 人	0	7	0												0			
8 人	0	8	0												0			
9 人	0	9	0												0			
10 人以上	1	0	0												0			
合 計	1	1	0		1,514		606		10		4,359		396		6,885			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	3	1

第31表 総所得金額等の段階別家族数別令和4年度納税義務者数等に関する調

都道府県名 兵庫県

市

(1) 納税義務者数

市町村名 神戸市

区 分	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 家 族 数 別 納 税 義 務 者 数									
			1 人 (人)	2 人 (人)	3 人 (人)	4 人 (人)	5 人 (人)	6 人 (人)	7 人 (人)	8 人 (人)	9 人 (人)	10 人 以 上 (人)
総所得金額等の段階	9											
50万円以下の金額	0 1 0	12 7,733	20 7,733	28	36	42	48	54	59	64	69	74
50万円を超え60万円以下	0 2 0	9,440	9,440									
60万円 " 70万円 "	0 3 0	12,381	12,381									
70万円 " 80万円 "	0 4 0	10,753	10,753									
80万円 " 90万円 "	0 5 0	8,021	8,021									
90万円 " 100万円 "	0 6 0	8,278	8,278									
100万円 " 110万円 "	0 7 0	9,332	9,332									
110万円 " 120万円 "	0 8 0	15,426	12,951	2,475								
120万円 " 130万円 "	0 9 0	16,594	12,601	3,993								
130万円 " 140万円 "	1 0 0	18,001	13,501	4,500								
140万円 " 150万円 "	1 1 0	19,149	14,015	5,068	66							
150万円 " 160万円 "	1 2 0	20,528	14,771	5,173	584							
160万円 " 170万円 "	1 3 0	19,171	13,643	4,954	574							
170万円 " 180万円 "	1 4 0	19,154	13,813	4,737	604							
180万円 " 190万円 "	1 5 0	18,818	13,492	4,518	650	158						
190万円 " 200万円 "	1 6 0	17,753	12,710	4,105	720	218						
200万円 " 210万円 "	1 7 0	18,349	13,290	3,930	824	305						
210万円 " 220万円 "	1 8 0	17,065	12,512	3,428	849	266	10					
220万円 " 250万円 "	1 9 0	49,109	35,000	10,005	2,818	1,042	244					
250万円 " 300万円 "	2 0 0	68,281	47,287	13,061	5,119	2,195	525	86	8			
300万円 " 350万円 "	2 1 0	57,255	36,357	11,197	5,788	3,011	730	146	21	5		
350万円 " 400万円 "	2 2 0	46,167	26,559	9,460	5,810	3,308	844	141	37	6	2	
400万円 " 500万円 "	2 3 0	64,282	31,642	13,355	10,408	6,875	1,701	247	42	8	2	2
500万円 " 600万円 "	2 4 0	41,557	17,040	8,913	8,147	5,738	1,433	224	44	12	4	2
600万円 " 700万円 "	2 5 0	29,761	10,247	6,391	6,656	4,974	1,307	159	19	4	4	
700万円 " 800万円 "	2 6 0	18,274	5,639	4,149	4,236	3,224	863	130	26	2	4	1
800万円 " 900万円 "	2 7 0	11,191	3,385	2,745	2,519	1,959	493	72	11	6	1	
900万円 " 1000万円 "	2 8 0	7,610	2,390	1,888	1,661	1,289	328	44	7	2	1	
1000万円 " 1200万円 "	2 9 0	9,263	3,895	2,130	2,134	878	179	33	10	2	1	1
1200万円 " 1400万円 "	3 0 0	5,430	2,293	1,255	1,201	516	128	28	4	4	1	
1400万円を超える金額	3 1 0	13,949	6,329	3,152	2,585	1,363	413	82	18	6	1	
合 計	3 2 0	7 688,075	441,300	134,582	63,953	37,319	9,198	1,392	247	57	21	6

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	3	1

第31表 総所得金額等の段階別家族数別令和4年度納税義務者数等に関する調(つづき)

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

(2) 課税標準額

区 分	行 番 号	(12) 課 税 標 準 額 (千 円)	(13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) 家 族 数 別 課 税 標 準 額									
			1 人 (千円)	2 人 (千円)	3 人 (千円)	4 人 (千円)	5 人 (千円)	6 人 (千円)	7 人 (千円)	8 人 (千円)	9 人 (千円)	10 人以上 (千円)
総所得金額等の段階	9	12	23	34	45	56	67	78	89	100	111	122
50万円以下の金額	0 1 1	265,306	265,306									
50万円を超え60万円以下	0 2 1	792,342	792,342									
60万円 " 70万円 "	0 3 1	1,516,939	1,516,939									
70万円 " 80万円 "	0 4 1	2,233,944	2,233,944									
80万円 " 90万円 "	0 5 1	2,058,058	2,058,058									
90万円 " 100万円 "	0 6 1	2,635,769	2,635,769									
100万円 " 110万円 "	0 7 1	3,656,240	3,656,240									
110万円 " 120万円 "	0 8 1	6,370,864	5,957,803	413,061								
120万円 " 130万円 "	0 9 1	7,415,694	6,672,078	743,616								
130万円 " 140万円 "	1 0 1	9,238,500	8,098,442	1,140,058								
140万円 " 150万円 "	1 1 1	10,974,859	9,367,919	1,571,509	35,431							
150万円 " 160万円 "	1 2 1	13,237,690	11,045,884	2,004,790	187,016							
160万円 " 170万円 "	1 3 1	13,572,530	11,204,739	2,200,487	167,304							
170万円 " 180万円 "	1 4 1	15,086,011	12,417,811	2,434,685	233,515							
180万円 " 190万円 "	1 5 1	16,221,222	13,179,234	2,656,439	303,019	82,530						
190万円 " 200万円 "	1 6 1	16,673,400	13,460,265	2,749,701	351,584	111,850						
200万円 " 210万円 "	1 7 1	18,658,321	15,110,712	2,883,776	478,369	185,464						
210万円 " 220万円 "	1 8 1	18,637,075	15,144,558	2,767,591	554,725	158,375	11,826					
220万円 " 250万円 "	1 9 1	60,728,332	47,688,804	9,682,069	2,298,683	863,062	195,714					
250万円 " 300万円 "	2 0 1	105,504,246	79,510,551	16,912,598	5,902,475	2,525,718	563,666	81,555	7,683			
300万円 " 350万円 "	2 1 1	110,170,107	75,815,813	18,993,322	9,269,361	4,760,295	1,101,027	195,744	27,915	6,630		
350万円 " 400万円 "	2 2 1	106,344,449	66,160,155	20,067,952	11,696,310	6,497,632	1,614,626	232,920	63,641	8,917	2,296	
400万円 " 500万円 "	2 3 1	182,714,314	96,612,841	36,262,615	27,206,636	17,708,679	4,271,784	566,437	66,559	14,100	3,496	1,167
500万円 " 600万円 "	2 4 1	150,854,082	66,445,147	31,608,490	27,946,556	19,279,651	4,726,143	674,035	132,897	28,728	8,342	4,093
600万円 " 700万円 "	2 5 1	130,947,872	48,630,884	27,935,683	27,827,583	20,524,919	5,320,785	617,032	68,515	12,430	10,041	
700万円 " 800万円 "	2 6 1	95,690,890	31,896,779	21,756,943	21,207,859	15,931,359	4,153,556	601,622	113,561	9,083	16,683	3,445
800万円 " 900万円 "	2 7 1	68,760,258	22,416,593	16,825,688	14,926,637	11,333,046	2,783,926	387,446	55,766	27,007	4,149	
900万円 " 1000万円 "	2 8 1	54,363,287	18,137,019	13,283,012	11,624,714	8,753,218	2,223,467	281,841	40,286	13,579	6,151	
1000万円 " 1200万円 "	2 9 1	79,243,266	34,360,860	18,115,774	17,737,503	7,243,775	1,428,651	254,051	75,494	14,183	7,533	5,442
1200万円 " 1400万円 "	3 0 1	57,030,802	24,831,381	13,087,458	12,226,125	5,244,981	1,278,509	279,518	37,607	36,951	8,272	
1400万円を超える金額	3 1 1	377,259,674	190,440,841	77,009,594	61,251,850	35,302,012	9,949,794	2,856,597	295,720	125,412	27,854	
合 計	3 2 1	1,738,856,343	937,765,711	343,106,911	253,433,255	156,506,566	39,623,474	7,028,798	985,644	297,020	94,817	14,147

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	8	1	0	0	0	3	2

第32表 令和3年度市町村民税の法人税割額に関する調

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

(1)			(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)			
行 番 号 9			法 人 数		うち連結申告 法 人 分	法 人 税 割 額 (千円)		算 出 法 人 税 割 額 (a)	特 定 寄 附 金 税 額 控 除 額 (b)	外国関係会社等に係る控除対象所得税 額等相当額又は個別控除対象所得税額 等 相 当 額 の 控 除 額 (c)						
						課 税 標 準 と な る 法 人 税 額 又 は 個 別 帰 属 法 人 税 額	うち連結申告法人に係る 個 別 帰 属 法 人 税 額									
0	1	0	12	12,656	19	103	26	132,505,141	38	18,081,654	50	14,200,815	60	3,277	74	86 0

		(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)		
行 番 号 9		法 人 税 割 額 (千円)							
		外 国 税 額 控 除 額 (d)	仮 装 経 理 に 基 づ く 控 除 額 (e)	差 引 法 人 税 割 額 (a)-(b)-(c)-(d)-(e)	う ち 連 結 分	う ち 超 過 課 税 相 当 額	う ち 連 結 分		
0	1	1	12146,881	20389	2714,050,268	373,027,094	472,165,045	57862,049	66

(14)			(15)	(16)	
行 番 号			法人税割		
			特定寄附金税額 控除の適用を受 けた法人数	寄 附 件 数	特 定 寄 附 金 の 額 (千円)
9					
0	1	2	12	20	28
			13	18	40
					41,800

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	4	8

第48表 令和3年度市町村民税の法人均等割に関する調

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
区 分	行 番 号	法 人 均 等 割							
		資本金等の金額が 50億円を超える 法人で、従業者数 の合計数が50人 を超えるもの (A)	資本金等の金額が 10億円を超え 50億円以下である 法人で、従業者数 の合計数が50人 を超えるもの (B)	資本金等の金額が 10億円を超える 法人で、従業者数 の合計数が50人 以下であるもの (C)	資本金等の金額が 1億円を超え 10億円以下である 法人で、従業者数 の合計数が50人 を超えるもの (D)	資本金等の金額が 1億円を超え 10億円以下である 法人で、従業者数 の合計数が50人 以下であるもの (E)	資本金等の金額が 1,000万円を超え 1億円以下である 法人で、従業者数 の合計数が50人 を超えるもの (F)	資本金等の金額が 1,000万円を超え 1億円以下である 法人で、従業者数 の合計数が50人 以下であるもの (G)	資本金等の金額が 1,000万円以下で ある法人で、従業者 数の合計数が 50人を超えるもの (H)
納税義務者数	0 1 0	363	159	2,287	310	2,291	581	7,956	341
うち連結分	0 2 0	112	32	556	72	356	57	256	10
調定額（千円）	0 3 0	1,072,750	269,937	876,435	121,500	348,846	86,263	991,563	34,420
うち連結分 （千円）	0 4 0	319,375	51,727	204,253	26,895	52,658	8,295	30,803	1,043

		(9)	(10)	(11)
区 分	行 番 号	法 人 均 等 割		
		(A)～(H)の法人 以外の法人を いうもの (I)	合 計	うち超過課税 相当分
納税義務者数	0 1 1	34,656	48,944	
うち連結分	0 2 1	173	1,624	
調定額（千円）	0 3 1	1,793,836	5,595,550	
うち連結分 （千円）	0 4 1	7,509	702,558	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	4	9

第49表 令和3年度市町村民税の法人税割の分割法人に関する調

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)
		行 番 号	法 人 数	課 税 標 準 と な る 法 人 税 額 又 は 個 別 帰 属 法 人 税 額	法 人 税 割 額
		9	12	19	26
分割法人	本 市 本 店 分	0 1 0	1,872	1,878	41,931,611
	他 市 本 店 分	0 2 0	6,372	6,431	96,540,227
	小 計	0 3 0		8,309	138,471,838
単 独 法 人		0 4 0	12,149	12,268	39,729,149
合 計		0 5 0		20,577	178,200,987

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	8	1	0	0	0	6	0

第60表 令和4年度所得割額より控除しきれなかった配当割額
及び株式等譲渡所得割額等に関する調

都道府県名	兵庫県	市
市町村名	神戸市	

(1)		(2)	
行 番 号	還 付 件 数 (充当したものを含む) (件)	還 付 額 (充当したものを含む) (千円)	
9			
0 1 0	124, 454	21150, 207	29

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	3	3

第33表 令和4年度 軽自動車税（種別割）に関する調

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

区 分 車 種		行 番 号	(1) 賦 課 期 日 現 在 台 数				(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10) 差 引 課 税 台 数				(13)	(14)
			一 般 (台) (a)	合衆国軍隊 の構成員等 (台) (b)	官 公 署 (台) (c)	計 (台) (d)	(c) の うち 非課税台数 (官公署分) (台) (e)	(a) の うち 非課税台数 (台) (f)	(a) の うち 課 税 免 除 及 び 減 免 台 数 (台) (g)	左のうちの身 体障害者等 の減免台数 (台)	一 般 (a)-(f)-(g) (台)	合衆国軍隊 の構成員等 (台)	官 公 署 (c)-(e) (台)	計 (台)	税 率 (円)	調 定 額 (千円)	
原 動 機 付 自 転 車	50 cc 以 下	0 1 0	76,377	0	138	76,515	138	0	298	143	76,079	0	0	76,079	2,000	152,158	
	50 cc 超 90 cc 以 下	0 2 0	3,823	0	8	3,831	8	0	10	10	3,813	0	0	3,813	2,000	7,626	
	90 cc 超	0 3 0	37,744	0	314	38,058	314	0	73	66	37,671	0	0	37,671	2,400	90,410	
	ミ ニ カ ー	0 4 0	1,533	0	0	1,533	0	0	6	5	1,527	0	0	1,527	3,700	5,650	
	小 計 (A)	0 5 0	119,477	0	460	119,937	460	0	387	224	119,090	0	0	119,090		255,844	
軽 自 動 車 一 般 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	二輪車(側車付のものを含む) (B)		0 6 0	22,379	0	56	22,435	56	0	27	24	22,352	0	0	22,352	3,600	80,467
	三 輪 車 (旧税率適用分)		0 7 0	4	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	4	3,100	12
	三 輪 車 (新税率適用分)		0 8 0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0	3,900	0
	三 輪 車 (重課適用分)		0 9 0	3		0	3	0	0	0	0	3		0	3	4,600	14
	二 輪 車 (75%軽課適用分)		1 0 0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0	1,000	0
	三輪車 (50%軽課適用分)	乗用	1 1 0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0	2,000	0
	三輪車 (25%軽課適用分)	乗用	1 2 0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0	3,000	0
	三 輪 車 計		1 3 0	7	0	0	7	0	0	0	0	7	0	0	7		26
	(旧税率適用分)	乗用	1 4 0	57	0	0	57	0	0	33	1	24	0	0	24	5,500	132
		自家用	1 5 0	40,348	0	66	40,414	66	0	1,336	1,076	39,012	0	0	39,012	7,200	280,886
		貨物	1 6 0	1,082	0	0	1,082	0	0	2	0	1,080	0	0	1,080	3,000	3,240
		自家用	1 7 0	8,864	0	215	9,079	215	0	115	54	8,749	0	0	8,749	4,000	34,996
		小 計		1 8 0	50,351	0	281	50,632	281	0	1,486	1,131	48,865	0	0	48,865	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	3	3

第33表 令和4年度 軽自動車税（種別割）に関する調（つづき）

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

区 分 車 種				行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)		(13)		(14)	
						賦 課 期 日		現 在 台 数		(c)のうち 非課税台数 (官公署分)		(a)のうち 非課税台数		(a)のうち 課税免除 及び減免 台 数		左のうち身 体障害者等 の減免台数		差 引 課 税 台 数		一 般 (a)-(f)-(g)		合衆国軍隊 の構成員等		官 公 署 (c)-(e)		計		税 率		調 定 額			
						一 般 (台)(a)	合衆国軍隊 の構成員等 (台)(b)	官 公 署 (台)(c)	計 (台)(d)	(台)(e)	(台)(f)	(台)(g)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(円)	(千円)													
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	四 輪 車	(新 税 率 適 用 分)	乗 用	営業用	1	9	0	12	29	21	26	0	33	29	42	0	49	0	55	12	61	0	67	17	76	81	0	88	17	97	6,900	103	112 117
			自 家 用	2	0	0		57,215			155		57,370		155		0		1,643		1,426		55,572			0		55,572		10,800		600,178	
			貨 物 用	2	1	0		1,925			0		1,925		0		0		0		0		1,925			0		1,925		3,800		7,315	
			自 家 用	2	2	0		15,033			155		15,188		155		0		89		59		14,944			0		14,944		5,000		74,720	
			小 計	2	3	0		74,202			310		74,512		310		0		1,744		1,485		72,458			0		72,458				682,330	
	四 輪 車	(重 課 適 用 分)	乗 用	営業用	2	4	0		7			0		7		0		0		0		0		7			0		7		8,200		57
			自 家 用	2	5	0		26,621			31		26,652		31		0		878		762		25,743			0		25,743		12,900		332,085	
			貨 物 用	2	6	0		731			0		731		0		0		0		0		731			0		731		4,500		3,290	
			自 家 用	2	7	0		9,704			82		9,786		82		0		120		82		9,584			0		9,584		6,000		57,504	
			小 計	2	8	0		37,063			113		37,176		113		0		998		844		36,065			0		36,065				392,936	
	四 輪 車	(75% 軽 課 適 用 分)	乗 用	営業用	2	9	0		0			0		0		0		0		0		0		0			0		0		1,800		0
			自 家 用	3	0	0		13			0		13		0		0		0		0		13			0		13		2,700		35	
			貨 物 用	3	1	0		0			0		0		0		0		0		0		0			0		0		1,000		0	
			自 家 用	3	2	0		1			0		1		0		0		0		0		1			0		1		1,300		1	
			小 計	3	3	0		14			0		14		0		0		0		0		14			0		14				36	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	3	3

第33表 令和4年度 軽自動車税（種別割）に関する調（つづき）

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

区 分 車 種				(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)		(13)		(14)	
				行 番 号		賦 課 期 日		現 在 台 数		(c)のうち 非課税台数 (官公署分)		(a)のうち 非課税台数		(a)のうち 課税免除 及び減免 台 数		左のうち身 体障害者等 の減免台数		差 引 課 税 台 数		税 率		調 定 額									
						一 般 (台) (a)	合衆国軍隊 の構成員等 (台) (b)	官 公 署 (台) (c)	計 (台) (d)	(台) (e)	(台) (f)	(台) (g)	(台)	(a)-(f)-(g) (台)	合衆国軍隊 の構成員等 (台)	官 公 署 (c)-(e) (台)	計 (台)	(円)	(千円)												
				9																											
軽自動車及び小型特殊自動車	一般車	（50%軽課適用分）	乗用	3 4 0	12 0	21	26 0	33 0	42 0	49 0	55 0	61 0	67 0	76 0	81 0	88 0	97 3,500	103 112 0													
			自用	3 5 0																											
			貨用	3 6 0																											
			自用	3 7 0																											
			小 計	3 8 0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	一般車	（25%軽課適用分）	乗用	3 9 0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,200	0													
			自用	4 0 0																											
			貨用	4 1 0																											
			自用	4 2 0																											
			小 計	4 3 0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	四 輪 車 計			4 4 0	161,630	0	704	162,334	704	0	4,228	3,460	157,402	0	0	157,402		1,394,556													
	専ら雪上を走行するもの			4 5 0				0					0		0	0															
	農 耕 作 業 用			4 6 0	3,215	0	9	3,224	9	0	11	0	3,204	0	0	3,204	2,400	7,690													
	その他(小型特殊自動車)			4 7 0	1,842	0	7	1,849	7	0	0	0	1,842	0	0	1,842	5,900	10,868													
	小 計 (C)			4 8 0	189,073	0	776	189,849	776	0	4,266	3,484	184,807	0	0	184,807		1,493,607													
二 輪 の 小 型 自 動 車 (D)			4 9 0	17,586	0	98	17,684	98	0	33	14	17,553	0	0	17,553	6,000	105,318														
二 輪 車 等 計 (A)+(B)+(D)			5 0 0	159,442	0	614	160,056	614	0	447	262	158,995	0	0	158,995		441,629														
合 計 (A)+(C)+(D)			5 1 0	326,136	0	1,334	327,470	1,334	0	4,686	3,722	321,450	0	0	321,450		1,854,769														

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
	2	8	1	0	0	0	3 4

第34表 令和3年度鉱産税に関する調

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)			(4)			(5)			(6)			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)		
		納税義務者数 (人)	生 産 量	課 税 標 準 額			調 定 済 額			収 入 済 額			入 済 額			入 済 額			入 済 額			入 済 額			入 済 額			入 済 額		
				月産200万円以下 (千円)	月産200万円超 (千円)	計 (千円)	現年課税分 (千円)	滞納繰越分 (千円)	計 (千円)	現年課税分 (千円)	滞納繰越分 (千円)	計 (千円)	現年課税分 (千円)	滞納繰越分 (千円)	計 (千円)	現年課税分 (千円)	滞納繰越分 (千円)	計 (千円)	現年課税分 (千円)	滞納繰越分 (千円)	計 (千円)	現年課税分 (千円)	滞納繰越分 (千円)	計 (千円)	現年課税分 (千円)	滞納繰越分 (千円)	計 (千円)	現年課税分 (千円)	滞納繰越分 (千円)	計 (千円)
非鉄金属	0 1 0	12	18 t	27	35	45	0	56	65	73	0	82	91	98	107	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄 金 属	0 2 0		t			0	0			0		0			0															0
非 金 属	0 3 0		t			0	0			0		0			0															0
石 油	0 4 0		kl			0	0			0		0			0															0
可 燃 性 天 然 ガ ス	0 5 0		千m ³			0	0			0		0			0															0
亜炭・石炭	0 6 0		t			0	0			0		0			0															0
合 計	0 7 0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	8	1	0	0	0	3	5

第35表 入湯税に関する調

都道府県名	兵庫県	市
市町村名	神戸市	

区 分 年 度	(1)		(2)	
	行 番 号 9	入 湯 客 数 (人)	特別徴収義務者数 (人)	
令和3年度	0 1 0	12 1,480,808	21	26 56

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	3	6

第36表 令和3年度事業所税に関する調

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

(1) 事業所税に関する調

区 分	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数	(2) うち実人員	(3) 事 業 所 床 面 積 等	(4) (A) の うち 非 課 税 対 象 分		(6) (A) の うち 課 税 標 準 の 特 例 対 象 に 係 る 控 除 分	(7) 左 の 内 訳		(8)
		(人)	(人)	(A) (㎡, 千円)	(B) (㎡, 千円)	うち資産割に ついて月割計 算により課税 されないこと となる床面積 相当分 (㎡)	(C) (㎡, 千円)	法第701条の41 又は法附則第33条 に係る分 (㎡, 千円)	法第701条の31 第1項第5号に規定 する雇用改善助成 対象者に係る分 (千円)	
資産割 (G)	0 1 0	12 2,288	18 /	24 20,022,920	38 2,771,257	51 390,219	60 3,582,393	71 3,582,393	82 /	92 /
従業者割 (H)	0 2 0	591	/	784,736,349	60,842,123	/	15,975,720	15,969,642	6,078	
計 (G) + (H)	0 3 0	2,879	2,366	/	/	/	/	/	/	/

区 分	行 番 号	(9) 減 免 対 象 床 面 積 等 相 当 分	(10) 課 税 標 準 額	(11) 調 定 済 額			(12) 収 入 済 額		
		(D) (㎡, 千円)	(E) (㎡, 千円)	現 年 課 税 分 (千円)	滞 納 繰 越 分 (千円)	計 (千円)	現 年 課 税 分 (千円)	滞 納 繰 越 分 (千円)	計 (千円)
資産割 (G)	0 1 1	12 716,384	23 12,952,886	36 7,771,702	46 160,650	53 7,932,352	63 7,755,363	73 147,508	81 7,902,871
従業者割 (H)	0 2 1	8,785,867	699,132,639	1,747,800	36,400	1,784,200	1,744,126	33,423	1,777,549
計 (G) + (H)	0 3 1	/	/	9,519,502	197,050	9,716,552	9,499,489	180,931	9,680,420

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	3	8

第38表 令和3年度事業所税に関する調

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

第36表関係 (2)事業所税の課税標準の特例の適用状況に関する調

区 分	行 番 号	(1) 法第701条の41第1項の表第1号に該当するもの (協同組合等)	(2) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)	(3) 法第701条の41第1項の表第2号に該当するもの (各種学校等)	(4) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)	(5) 法第701条の41第1項の表第3号に該当するもの (公害防止等施設)	(6) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)	(7) 法第701条の41第1項の表第4号に該当するもの (産業廃棄物処理等施設)	(8) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)
		件 数		件 数		件 数		件 数	
資 産 割	0 1 0	276	178,411	1	1,524	20	3,072	51	55,623
従 業 者 割	0 2 0	193	11,311,814	0	0			3	369,053

区 分	行 番 号	(9) 法第701条の41第1項の表第5号に該当するもの (家畜市場)	(10) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)	(11) 法第701条の41第1項の表第6号に該当するもの (消費地食肉冷蔵施設)	(12) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)	(13) 法第701条の41第1項の表第7号に該当するもの (みそ、しょうゆ等製造施設)	(14) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)	(15) 法第701条の41第1項の表第8号に該当するもの (木材取引市場等)	(16) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)
		件 数		件 数		件 数		件 数	
資 産 割	0 1 1	0	0	0	0	23	101,506	19	13,208
従 業 者 割	0 2 1								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	3	8

第38表 令和3年度事業所税に関する調 (つづき)

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

第36表関係 (2)事業所税の課税標準の特例の適用状況に関する調 (つづき)

区 分	行 番 号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		法第701条の41第1項の表第9号に該当するもの (ホテル、旅館)		法第701条の41第1項の表第10号に該当するもの (港湾旅客施設等)		法第701条の41第1項の表第11号に該当するもの (港湾上屋、倉庫)		法第701条の41第1項の表第12号に該当するもの (外国貿易用貨物荷さばき施設)	
		件 数	控除分の事業所 床 面 積 等 (㎡、千円)	件 数	控除分の事業所 床 面 積 等 (㎡、千円)	件 数	控除分の事業所 床 面 積 等 (㎡、千円)	件 数	控除分の事業所 床 面 積 等 (㎡、千円)
資 産 割	0 1 2	156	323,979	2	636	172	1,148,610	0	0
従 業 者 割	0 2 2			0	0	22	1,180,731		

区 分	行 番 号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)
		法第701条の41第1項の表第13号に該当するもの (一般港湾運送事業上屋等)		法第701条の41第1項の表第14号に該当するもの (事業用倉庫)		法第701条の41第1項の表第15号に該当するもの (タクシー事業用施設)		法第701条の41第1項の表第16号に該当するもの (公共飛行場設置施設)	
		件 数	控除分の事業所 床 面 積 等 (㎡、千円)	件 数	控除分の事業所 床 面 積 等 (㎡、千円)	件 数	控除分の事業所 床 面 積 等 (㎡、千円)	件 数	控除分の事業所 床 面 積 等 (㎡、千円)
資 産 割	0 1 3	3	2,962	195	1,253,563	18	6,056	2	3,673
従 業 者 割	0 2 3					2	1,723,517	1	254,800

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	3	8

第38表 令和3年度事業所税に関する調 (つづき)

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

第36表関係 (2) 事業所税の課税標準の特例の適用
状況に関する調 (つづき)

区 分	行 番 号	(33) 法第701条の41第1項の表第17号 に該当するもの (流通業務地区内施設)	(34) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)	(35) 法第701条の41第1項の表第18号 に該当するもの (流通業務地区内倉庫)	(36) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)	(37) 法第701条の41第1項の表第19号 に該当するもの (特定信書便事業用施設)	(38) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)	(39) 法第701条の41第2項 に該当するもの (心身障害者多数雇用事業所等)	(40) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)
		件 数		件 数		件 数		件 数	
資 産 割	9 0 1 4	12 81	23 192,835	34 27	45 273,383	56 0	67 0	78 2	89 1,931
従 業 者 割	0 2 4	10	738,753	5	375,155	0	0		

区 分	行 番 号	(41) 法 附 則 第 33 条 第 1 項 に 該 当 す る も の (沖縄特定民間観光関連施設)	(42) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)	(43) 法 附 則 第 33 条 第 2 項 に 該 当 す る も の (沖縄情報通信産業等用施設)	(44) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)	(45) 法 附 則 第 33 条 第 3 項 に 該 当 す る も の (沖縄産業高度 化・事業革新促進事業等用施設)	(46) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)	(47) 法 附 則 第 33 条 第 4 項 に 該 当 す る も の (沖縄国際物流拠点産業用施設)	(48) 控除分の事業所 床面積等 (㎡、千円)
		件 数		件 数		件 数		件 数	
資 産 割	9 0 1 5	12 0	23 0	34 0	45 0	56 0	67 0	78 0	89 0
従 業 者 割	0 2 5								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	3	8

第38表 令和3年度事業所税に関する調 (つづき)

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

第36表関係 (2) 事業所税の課税標準の特例の適用
状況に関する調 (つづき)

区 分	行 番 号	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)
		法 附 則 第 33 条 第 5 項 に該当するもの(特定農産加工業 経営改善措置事業用施設)		法 附 則 第 33 条 第 6 項 に該当するもの(企業主導型保育 事業用施設)		そ の 他 廃 止 等 さ れ た 課 税 標 準 の 特 例 に 係 る も の		合 計	
		件 数	控 除 分 の 事 業 所 床 面 積 等 (㎡、千円)	件 数	控 除 分 の 事 業 所 床 面 積 等 (㎡、千円)	件 数	控 除 分 の 事 業 所 床 面 積 等 (㎡、千円)	件 数	控 除 分 の 事 業 所 床 面 積 等 (㎡、千円)
資 産 割	9 0 1 6	12 5	23 19,735	34 9	45 1,686	56 0	67 0	78 1,062	89 3,582,393
従 業 者 割	0 2 6			1	15,819	0	0	237	15,969,642

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	8	1	0	0	0	3	7

第37表 令和3年度督促手数料等に関する調

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

		(1)	(2)	(3)
区 分	行 番 号	督 促 手 数 料	延 滞 金	還 付 加 算 金
	9			
件 数 (件)	0 1 0	12	19	29 37 1,142
金 額 (千 円)	0 2 0		433,430	8,240

地方公共団体コード							表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	8	1	0	0	0	3	9	

第39表 市町村税の徴収に要する経費等に関する調

都道府県名	兵庫県	市
市町村名	神戸市	

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
		税 収 入 額			徴 税 費				
		市 町 村 税 [A] (千円)	個 人 の 道 府 県 民 税 [B] (千円)	合 計 [A]+[B] [C] (千円)	人 件 費				
					基 本 給 [D] (千円)	諸 手 当			
						超 過 勤 務 手 当 (イ) (千円)	税 務 特 別 手 当 (ロ) (千円)	そ の 他 の 手 当 (ハ) (千円)	小 計 (イ)+(ロ)+(ハ) [E] (千円)
令 和 3 年 度	0 1 0	12 305,625,297	22 33,114,818	31 338,740,115	41 1,829,556	49 177,202	56 0	63 811,352	71 988,554
令 和 4 年 度 (見 込)	0 2 0	308,348,615	30,523,993	338,872,608	1,800,457	164,362	0	809,881	974,243

区 分	行 番 号	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
		徴 税 費					
		人 件 費			物 件 費		
		報 酬 (千円) [F]	そ の 他 (千円) [G]	計 [D]+[E]+[F]+[G] (千円) [H]	旅 費 (千円) [I]	そ の 他 (千円) [J]	計 [I]+[J] (千円) [K]
令 和 3 年 度	0 1 1	12 93,967	20 865,692	28 3,777,769	37 17,708	44 2,425,065	52 2,442,773
令 和 4 年 度 (見 込)	0 2 1	105,562	866,139	3,746,401	17,171	2,621,617	2,638,788

		(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)
区 分	行 番 号	徴 税 費								
		報 奨 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費							そ の 他 [Q] (千円)	合 計 [H]+[K]+[P]+[Q] [R] (千円)
		納 期 前 納 付 の 報 奨 金 (千 円)			納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金 [M] (千円)	納 税 奨 励 金 [N] (千円)	そ の 他 [O] (千円)	計 [L]+[M]+[N] +[O] (千円) [P]		
		住 民 税	固 定 資 産 税 (都計税含む)	計 [L]						
令 和 3 年 度	0 1 2	12	19	27 0	35	42	49	56 0	64	71 6,220,542 ⁸⁰
令 和 4 年 度 (見 込)	0 2 2			0				0		6,385,189

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
2	8	1	0	0	0	3	9

第39表 市町村税の徴収に要する経費等に関する調（つづき）

都道府県名	兵庫県	市
市町村名	神戸市	

										(24)	(25)	(26)	(27)		
区 分	行 番 号			道 府 県 民 税 徴 収 取 扱 費			[R]-[U] [V] (千円)	税 収 入 (見 込) 額 に 対 する 徴 税 費 の 割 合							
				納税義務者数 等を基準 にした金額 [S] (千円)	報奨金の額に 相当する金額 [T] (千円)	合計 [S]+[T] [U] (千円)		[R]/[C] (%)	[V]/[A] (%)						
令和3年度	0	1	3	¹² 2,187,984	²⁰	²⁸ 2,187,984	³⁶ 4,032,558	2	1						
令和4年度 (見込)	0	2	3	2,156,649		2,156,649	4,228,540	2	1						

区 分	行 番 号	(28) (29) (30) (31) (32)				
		徴 税 職 員 等 の 数				
		徴 税 職 員 (人)	左 の 内 訳			会 計 年 度 任 用 職 員 等 (人)
			総 務 関 係 (人)	課 税 関 係 (人)	徴 収 関 係 (人)	
令和3年度	0 1 4	12 454	18 77	24 260	30 117	36 61
令和4年度 (見込)	0 2 4	427	78	234	115	53

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	8	1	0	0	0	4	2

第42表 令和4年度 寄附金税額控除に関する調

都道府県名	兵庫県
市町村名	神戸市

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
区 分	行 番 号	都道府県等に対する寄附金（特例控除対象）							共同募金会、日本赤十字社又は都道府県等に対する寄附金（特例控除対象以外）			条例で定めるものに対する寄附金		
		ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分												
		人数 (人)	寄附金額 (千円)	控除額 (千円)	人数 (人)	寄附金額 (千円)	控除額 (千円)	左のうち申告 特例控除額 (千円)	人数 (人)	寄附金額 (千円)	控除額 (千円)	人数 (人)	寄附金額 (千円)	控除額 (千円)
市町村民税	9 0 1 0	12 116,030	19 11,716,912	27 6,980,360	35 58,893	42 3,424,269	50 2,346,416	58 431,418	66 809	71 51,876	78 3,276	85 932	90 115,998	104 6,453
道府県民税	0 2 0	116,030	11,716,912	1,745,150	58,893	3,424,269	586,645	107,874	809	51,876	819	1,023	101,497	1,516

		(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	
区 分	行 番 号	左 の 3 つ の う ち い ず れ か 2 以 上 に 該 当 す る も の				左 の 内 訳						合 計		
						都道府県等に対する寄附金（特例控除対象）		共同募金会、日本赤十字社又は都道府県等に対する寄附金（特例控除対象以外）		条例で定めるものに対する寄附金				
		人 数 （人）	寄 附 金 額 （千円）	控 除 額 （千円）	人 数 （人）	寄 附 金 額 （千円）	人 数 （人）	寄 附 金 額 （千円）	人 数 （人）	寄 附 金 額 （千円）	人 数 （人）	寄 附 金 額 （千円）	控 除 額 （千円）	
市町村民税	9 0 1 1	12 1, 412	17 440, 994	26 175, 660	33 1, 345	38 354, 254	45 499	50 14, 289	57 715	62 72, 451	70 119, 183	75 12, 325, 780	84 7, 165, 749	
道府県民税	0 2 1	1, 412	471, 578	44, 420	1, 345	354, 254	499	14, 289	857	103, 035	119, 274	12, 341, 863	1, 791, 905	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	0	4 3

第43表 市町村法定外普通税に関する調

都道府県名	兵庫県	市
市町村名	神戸市	

							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	備 考
区 分 税 目	課 税 体	課 税 標 準	税 率	納 税 義 務 者	徴 収 の 方 法	行 番 号	調 定 額 又 は 収 入 額												
							令 和 3 年 度 分						令 和 4 年 度 分						
							調 定 済 額			収 入 済 額			調 定 見 込 額			収 入 見 込 額			
							現 年 分 (千円)	滞 繰 分 (千円)	計 (千円)	現 年 分 (千円)	滞 繰 分 (千円)	計 (千円)	現 年 分 (千円)	滞 繰 分 (千円)	計 (千円)	現 年 分 (千円)	滞 繰 分 (千円)	計 (千円)	
						9 0 1 0	12	21	30 0	39	48	57 0	66	75	84 0	93	102	111 119 0	
						0 2 0			0			0			0			0	
						0 3 0			0			0			0			0	
合 計						0 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	8	1	0	0	0	4	4

第44表 法定外目的税に関する調

都道府県名

兵庫県



市町村名

神戸市

区 分 <	
--	--

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	0	4
							5

第45表 水利地益税に関する調

都道府県名	兵庫県	市
市町村名	神戸市	

											(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
区分 年度	事 業 名	課税客体	納税義務者	納税義務者 数	課税標準	税 率	非課税と なるもの	賦課期日	徴収の方法	行 番 号	調 定 済 額			収 入 済 額			備 考
											現年課税分 (千円)	滞納繰越分 (千円)	計 (千円)	現年課税分 (千円)	滞納繰越分 (千円)	計 (千円)	
令和3年度										0 1 0	12	19	26 0	33	40	47 53 0	
令和4年度 (見込)										0 2 0			0			0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	8	1	0	0	7	8
	2	8	1	0	0	4	6

第46表 不服申立てに関する調

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

			→										
区 分			行 番 号	(1) (2) (3) 要 処 理 件 数			(4) (5) (6) (7) (8) (9) 処 理 済 件 数						(10) 令和4年度への繰越
				令和2年度より繰越	令和3年度発生	計 a	却 下	棄 却	一部取消	全部取消	取 下	計 b	計 a-b
賦 課	市 町 村 民 税	個 人 分	0 1 0	12 2	16 2	20 4	24 1	28 1	32	36	40 1	44 3	48 51 1
		法 人 分	0 2 0	1		1			1			1	0
	固 定 資 産 税		0 3 0			0						0	0
	国民健康保険税		0 4 0			0						0	0
	そ の 他 の 税		0 5 0			0						0	0
	徴 収	滞 納 処 分		0 6 0	3	4	7	3	4				7
そ の 他		0 7 0			0						0	0	
合 計			0 8 0	6	6	12	4	5	1	0	1	11	1

(注) この調には、法第364条の2、第432条及び第706条の3の規定による修正の申出に係るものは含めないものであること。

地方公共団体コード	表番号
1 2 8 1 0 0 0	7 4 7

第47表 地方税に係る訴訟に関する調

都道府県名

兵庫県

市

市町村名

神戸市

[illegible]